

力や運動力に釣合ひのとれない低い發達段階におかれてあつたので、そのバランスをとらうとする必然の運命が新しい世界秩序の建設——これは、換言すれば新しい文明の創造でもある——に外ならぬのである。精神文明として西洋よりもより高いものを持つて居た東洋が、始めて世界史的な役割を演ずることになつたのも必然の運命であり、政治に於ける倫理性道義性が、この新秩序の建設に本質に係はりを持つ所以も自ら理解され得ると思ふ。

四

前節に於て科學とは如何なるものであるかについて、科學の本質を問はないで、その應用面から、之を人間の、人間能力の、窮極する所その生命力の、延長擴大に外ならぬと云ふ風に説いた。この解説は科學論として本筋ではない。併し極めて簡單明瞭であるから、今日最も要請されてゐる科學動員と云ふ意味合で科學の普及發達を宣傳するには都合のよい解説であらうと思ふ。青少年に一應の科學の意味を理解させる場合にも、こんな説明は案外役立つかも知れない。之を戰爭の現實にあてはめて云へば、科學の發達した國と發達しない國との戰爭は、目や耳や腕力の發達したものと、しないものとの鬭争に譬へてみる事が出来る。例へば聽音器の發達した所と然らざ

るものとの戰爭は聾者と然らざるものとの鬭争になり、聽音器は敵の位置を知るものであるから耳のみならず目の役目をつとめるから、その發達したものと然らざるものとの鬭争は、目あきと目くらの鬭争に比較することが出来る。この比較によつてその二人の何れが勝つかの判断は自らつくと思ふ。が、更に腕力や脚力の延長が動力機關に始まり、それに附屬する機械力の優劣に移してみる事が出来るから、機械力の薄弱は結局腕力脚力の薄弱を意味し、引いて生産力の薄弱を意味するものである。機械力が本質に於て人間生命力の延長なのであるから、それは云ふ迄もなく精神力がその裡に含まれてゐるのである。機械力を精神力と對立せしめ之を別個の力として考へる等は實に笑ふべき謬見に外ならない。科學は既に人間の所産であり、知識活動の結果なのであるから、精神力が旺盛であるのに科學だけが發達しないなど云ふ事は、科學精神をその裡に含まぬ片輪な精神に他ならぬ。何等かの形に於てそんな精神は不完全であるのである。

扱て以上述べて、次に科學の本質論に入つてみよう。科學の本質は自然の理法を明らかにすることにあると云はれる。理法を明らかにするが故に科學の合理性が云々せられ、また科學の本質は法則の發見にありと云はれるのであるが、その理法といふものが、果して全く我々を離れた客觀的な存在であらうか。私はここで生命とその環境と云ふことに就いて少しく述べて見たい。一

體生命は環境を措いて考へることが出来るであらうか、環境が若し生命を生命たらしむるものとすれば、それは生命の一部に外ならない。胎兒の直接な環境は母體であるが、胎兒と母體とは果して別個のものだと云ひ切れるであらうか。人は自然の子であると云ふ。自然から切り離して人間を考へることは出来ない。マイクロコスモスたる人間はマクロコスモスたる自然の裡にある。逆に考ふれば自然は人間の裡にある。プロタゴラスは人間は萬物の尺度なりと云つたが、孟子は萬物皆我に備はると云つて居る。だとすれば、自然の理法は生命の裡にある理法である。ソクラテスは汝みづからを知れと云つた。自然の理法を観ることは自らの理法を観ることに他ならぬ。曾てマイクロコスモスたる人間がマクロコスモスたる大宇宙に驚いて神話が生れた。科學は二十世紀の神話であるが、其の神話性はマイクロコスモスの裡にマクロコスモスを宿していくところに在ると云はねばならぬ。

五

ここまで述べて見ると、最初に述べた主體性と云ふことが、主觀と客觀とを越えたものであるとの意味が稍々はつきりして來るのでないかと思ふ。併しこの一文は科學に於けるその主體性を

如何に把握するかを目標として綴つたものではなく、青少年の科學教育を如何に指導すればよいかの問題を主題としたものである。今迄科學の意味を、その原理や本質からではなく、應用面から、逆に人間に即して考へて見たのであつた。その結果前章では、生命と環境の聯關に觸れざるを得なくなつたが、説いて盡さず讀者或ひは五里霧中、混沌未分の中に追ひ込まれたのでないかを考へ、ここで一應自然の理と法とを如何にして明らかにするか、即ち科學に於ける最も基礎的なところに歸つて見る必要を感じる。

近代科學の本質を知るには、國體の本義をその歴史によつて知ると全く同様に、科學の歴史を、その發達の跡を、顧みなくてはならない。つまり實驗により實驗的精神が如何にして培はれて來たかを徹底的に見なければならぬ。近代科學の特徴は觀察から實驗に進んだところにあるとは誰もがよく云ふ言葉である。觀察から實驗に進むことによつて何故科學が進んだかの、その展開の因果的關係を吾々は突きつめなければならぬ。

觀察は、一般には、あるがままの自然を、手を下さないで觀てゐたのである。そしてその理法を知らうとしたのである、勿論それだけでも吾々は或點まで自然の理由を究めることが出來た。併し手を下さず實驗によつて吾々は始めて問題の限りなき展開を招來した。分子は原子に、原子は

プロトンにエレクトロンにと、オーダーが更に進んだ。どこまでも分化して行つた。分化した實驗的事實に立つて再び事象を全體として眺めて見ると、事象への認識は何時の間にか進んで居た。一列に並べた五俵の米俵の上に積み重ね得る體積よりは十俵の、百俵の、米俵の上に積み重ねる體積が遙に大きいやうに、科學の知識は次々に廣くなり深くなつた。巨視的なるものを單に巨視的なるままに眺めたものと、更に微視的なるものにまで進んだ境地から、立ち返つて眺めたものとは、又新たな高い理法を見出し得るのであつた。それは科學の進化である。進化の原理は働きのある。生物進化に於ても、細胞の單一な原生動物から人類の如き複雑高等なるものにまで進化發達する過程は、その生物の環境に對する働きが歴史的過程の基礎的な力になるのである。生物はその構造がその働きを決定するのではなく、逆にその働きがその構造を決定するのである。この原理は、人間の所産である科學に於ても亦當嵌ることは當然である。かくして科學は、停る所を知らずに進展しつゝある。「物に在るを理と謂ふ」と云ふ。理は事象を貫いて牽らざる真理に外ならぬ。故に理に従ふ合理性は科學の本質的なものであり、總てに當嵌るが故に抽象性を持ち客觀性を持つのである。併しその客觀性とは本質的に人間を離れて存在したのではない。歴史は精神であると云はれる。その精神とは一度人間の生命的存在を通して、その生命の延長として

働いてゐるに外ならぬ。人間の生命の根底なくして精神は現はれ得ない。技術も精神も人間の延長である事に何の變りもない。まして況や科學をやである。

私は以上に色々の觀點から科學に就いて述べた。科學は併し、倫理道德が人間の行爲を離れて存在し得ないと同様に、科學する行爲を離れて存在することは出来ない。科學は冷かであると云ふ。どこまでも眞理を追求し之を表現すると云ふ限りに於て一見冷かなやうでもあるが、どこ迄も眞理を追ふ情熱無くして科學の進歩發展は起らない。科學は實に科學への、眞理への情熱を必要とするのである。それ故に最もよき科學の指導者は若き人々をして科學への情熱を持たせる人々である。併しそれは指導者自らに科學への情熱なくして意圖することは出来ない。信心なき宗教家が家宗を弘めた歴史は曾てないと同じことである。故によき科學の指導者はどこまでも科學に精進する人に他ならぬ。

(昭和十八年一月・青少年指導)

興亞教育と學年短縮

教育問題のうち、年限短縮の問題を中心として二三の事柄を論究してみよう。日本の教育は今日全面的に革新されねばならぬ状態にある。又現實に革新の歩みも續けてゐる。例へば曩に國民學校制の制定があり、またこの三月には高校の教育方針が鍊成教育を主とするものに改革されたが如きである。然しそれらの歩みは尙部分的であり全體として革められるに至らない。之が全體としての改革をなさしめる契機を作るものは恐らく修業年限の短縮斷行にあると思ふ。

昨年大學及専門學校の卒業年限を半年短縮した。ところが今年はそれが高校に波及し、明年或は中學に波及するかも知れない。修業年限の短縮は直ちにその教育内容、課程、教材の撰擇に及ぶことになる。さういふ意味で、年限短縮問題は教育の實體に影響を及ぼすところ少くない。否教育改革の契機はそこにあるとさへ思はれる。歴史的に觀察して、革新期には働く人々の年齢が引き下つてゐる。逆に云へば働く人の年齢層が引き下つてゐる時は、何等かそこに革新的なこと

が行はれてゐたと見てよい。革新期に於ては先づ政治家の年齢が全般として引き下がる。年齢と思想とは生理的必然の關係にあるものであり、よく「時代の感覺」と云ふ言葉が用ゐられるが、感覺は生理的なものであるから、それが自然な、生理的な、在り方なのである。

今日のやうな戦争時代には、勿論軍に於て將校の年齢が引き下がる。二十一歳位で立派に中隊長をつとめてゐる。少年航空兵、少年戦車兵、少年装備員と云ふものが素晴らしい働きをなしてゐる。仕事に對する疲勞の仕方が年齢層により全く違つてゐる。十代では疲れを知らず、疲れても恢復力が旺盛であり、二十代は先づ普通、三十代でやや疲勞感が強くなり恢復力が少くなる。少年兵の養成は慥かに軍の成功であつた。このやうに、働くものの年齢が引き下がるのは、非常時體制の本質的な性格と云つてよい。

ここで教育の分野を眺めて見る。元來大東亞戦争の完遂は一面戦争一面建設である。戦争が軍人によつてなされるとすれば、建設の側に働くもの、指導するものは、國民教育、普通教育を受けたもの、更に専門教育、大學教育を受けたものが引受けねばならぬ。だとすると、此の面に於ても、殊に専門及大學教育の年限短縮は必須なことと云はねばならぬ。

將校が二十一歳位で立派に中隊長を勤めてゐるとき、學生が大學の入學試験に尙浮身をやつし

て居らねばならぬ状態では、人的資源の今日程叫ばれて居る時代が曾て無いのに少しゆつくり仕過ぎてゐないかとの感が深くなる。それでは武力戦に對し建設戦が遅れはしないかと案じられる。ここで必然的に教育内容の含味検討が起る。また修業年限の引下案も必然的に意圖されるのである。

大學及専門學校の修業年限短縮は、右に述べた理由もあるが、今迄のところ一層切實に民族國策の見地から論究されてゐたことを附記せねばならぬ。人口問題の立場から、結婚年齢引下げのための方策の一つとなつてゐた。例へば二十四歳までには是非大學を卒業せしめたいとか、更に引下げて二十三歳までにしたいとかの希望が、企畫院や厚生省などで考へられて居たやうである。實際問題として、改正の徵兵猶豫年限の短縮だけでも、晩學は出來にくくなり、全般として就學年齢は引き下げられつつある。思ふに教育者の立場から、自發的に就學年限を短縮することは容易であるまい。甲論乙駁纏るまいと思ふ。そこで行政的に之を立案斷行し、それによつて、改めて能力の低下しない教育を如何に施すかを充分検討し實施せしめると云ふことになると思ふ。前年度の卒業年齢引下げなども、そのやうなやり方であつた。そこで教育内容の反省が餘儀なくせしめられたのである。さうすると教育界は却つて活氣づいて來る事にもなる。實際問題として就

學年齢をどこまで引下げかに就ては教育的科學的に十分の基礎を持つことが必要であるのは云ふまでもない。

そこで今假りに二十二歳で大學を卒業しなければならぬとした場合を前提として、教育制度の變化がどうなるかを考へて見る。この場合短縮されるのは、國民學校教育の期間と専門教育（大學及専門學校）の期間は先づ變らぬと見てよい。これは大學の年限短縮が高校に移されたことからも容易に推定出來る。即ち専門教育の期間は少くも三年乃至四年を要することが略分明なところと云へる。さうすると壓縮されるのは高校及中學の時代になる。この期間の教育制度が今後どのやうに變るか。ここで先づ中等學校の存在を考へてみる。

中學は從來小學六年から轉入するのであるが、國民學校はどこまでも國民教育として一應八年間（十五歳春迄）就學せしむることとすれば、中學に於て残る二ケ年（四年から高校に入ると見）を高校に合一せしめ、ここに國民學校と大學との中間の高等普通教育機關を設置して然るべきことが考へられる。一方専門學校は國民學校修了後直ちに豫科に編入し、一二年の後本科に編入する仕組とするのである。一方中學入學が小學六年より轉入せしめることに就ては勿論教育の立場より根據のあることではあらうが、思ひ切つて國民教育を必ず受けねばならぬことにしたい。

數學の教授法は最近やうやく變りつつあり、それにより充分轉入克服の餘地があり、更に外國語の問題の如きは、十五歳からでも決して遅くはない。その理由は長くなるからここには述べないが、このやうな教育一本建にすることに就ては、別に私は次のやうな見解を持つのである。

先づ第一は、十五歳は青少年の境であるが、ここではつきりと一人前であるとの自覺を持たせる教育に移りたいと思ふ。武家時代の元服に還るのである。その意味では武士教育の復活である。東亞の諸民族を指導しなければならぬ日本の青年の教育の仕方は、今日そのやうに改めるべき時期のやうに思ふのである。一人前の自覺とは、畢竟責任觀念の發生する時期と云つてもよい。

一般に日本の教育の傾向はあまりにも母性愛の氾濫した教育であつたやうに思ふ。筆者などの時代に於ては、中等の入學試験に親がついて來ることなどはなかつた。然るに今日は高等學校はおろか、大學の入學試験にも保護者がついて來る。そのやうな教育の仕方では大東亞の指導民族の青年としてあまりにも子供っぽく、不十分なものでなからうか。もつと一人立になる武士的教育が必要である。昔はお手打と云ふやうな亂暴な非文化的なことが許されたと非難もされるが、その半面に於て、切腹と云ふ最高責任觀念を養つた美點もあつたことを認めねばならぬ。責任觀念を持つことは自覺を高めることである。一體自由主義の顛落は、自由と云ふことの本來の意味

の喪失にあつたのである。と云ふのは、責任を持つが故に意志の自由が在つた筈である。

例へば軍隊の例を取れば大隊長が彼の自由采配に於て大隊を動かすのは、彼がその責任を持つところに在つた。其職を抛てばそれで済むのではない。然るにその責任を持ち得なくなつたところに自由主義の顛落があつた。これは私の一面觀で、哲學的倫理的に論究すればもつと難しい議論にもなるであらうが、辭職すれば済むのと切腹とは自覺と自責の點に於て後者がより峻嚴であり、より高次のものである。今日の青年教育にそれが望ましい。

日本が東亞諸民族に於て指導的位置を持つことはその中で武士階級であることでもある。十五歳と云ふ年齢は種々の意味で注意すべき年齢であり、孔子十有五にして學に志すと云ひ、日本では神武天皇様を始め十五歳が立太子、一人前であると云ふ傳統がある。生理的に青年になり、ここで知力、情力が一段階をなすだけでなく、意力に於ても亦はつきりした段階を置いて然るべき年齢なのである。故に高等普通教育は、一應國民教育としての國民學校を了へたこの年から始めるのである。

次に第二に、今日の高校教育は表面に獨立性を持たせ乍ら裏面には大學豫科の性質を持たせてゐる。文理科の區別がそれである。文化の程度尙低い明治大正の時代に於てはそれでよかつたの

であるが、今日ではそれでは不十分であり、何處までも高等普通教育、人格完成教育であらしめたい。文理科の區別を撤廢し、一本建の教育とし、而してその内容に相當強力に自然科學の科目を入れるのである。今日の日本の悩みは、人文科學系の人々の科學への無理解にある。素より其處に自然科學の専門知識を入れようと云ふのではない。基礎的な物理、化學、數學及生物學の四つを高等普通教育の基礎學課として入れるのである。

殊に物理、化學、數學の三つは是れこそが學校で習はねばならぬものであり、爾餘のものは語學であれ、政治經濟法制其他哲學倫理學等々は一人でも學び得る性質のものである。それらは文科に於て現在の六割減とし、理科に於ては二割を加へ、結局文化科學三割、自然科學七割位の内容を持つた一元化した高校教育が東亞建設の日本の高校教育に絶対に必要である。

教育を論ずるものは概ね人文科學系統の人々であるが故に、私の主張は勿論通らぬではあらうが、若し斯やうに改めることが出來ぬとすれば由々しい大事であるとさへ感ずるのである。そこで私は私の主張を擁護する意味に於て、以下自然科學の何故に高等普通教育に必要であるかの意味を附記してこの一文を結びたいと思ふ。

近代文化の特徴が自然科學の發達に因ることは既に周知のことである。ここでこの事に言及す

る必要はあるまい。が、科學文化と一見對蹠的に見える精神文化と云ふものが亦自然科學の發達と如何に密接な關係にあるかを述べる必要がある。私は他の機會に於て屢々發表してゐるが、科學就中自然科學の發達は人間が巨人に成長することに外ならぬと云ふのである。

極めて判り易い引例を試みるならば、吾々の感覺は目耳皮膚の如き物理感覺と舌鼻の如き化學感覺とに分けることが出来るが、自然科學の發達はそれらの感覺を無限に成長擴大せしめて居る。目の延長としての顯微鏡、望遠鏡、X線の働き、耳の延長としての電信電話ラジオ等々の働き、夫等は千里の外に見る目、千里の外に聞く耳である。

科學に無知であることは、その感覺力を持つ巨人の能力の本質に無知であることになる。化學感覺の場合も原理に於てそれと違ひがない。化學は物の本質を明らかにするものである。その働きの限りなく擴大して行くことは舌の延長である。凡そ精神とは感覺を通して働く働きである。これは心理學者の説明を俟つまでもなく明かなことである。偉大なる精神力は、かくして成長した偉大なる感覺力の基礎の上のみ發揮されるのである。肉體に局限された感覺を通しての精神力から、千里の目、千里の耳に擴大されたその巨人の感覺を通しての巨大なる精神力である。その精神力の上に立つ意力は、之を政治に省みても大いなる向上を示してゐる。

例へば徳川三百年の鎖國政治に較べて明治の開國政治はより高いものであつた。更に明治のそれに對して現代のそれは、大東亞戦争の目標として示さるる如く、東亞十億の民族を英米の桎梏から救はうとする、その政治道徳は、日本が生きねばならぬとする會ての戦ひよりは遙に高い。更に進んで世界の新秩序を樹立せんとするが如きは正に巨人の精神力の上に始めてうち樹てらるるものでなくてはならぬ。

科學による人間能力の成長は固より感覺力のみではない。ラジオが聲と云ふ運動力の延長である如く、われわれの腕力は、之を風力水力馬力に延長したもつから、あらゆる内燃機關、電動機關の動力に延長されてゐることを銘記しなければならぬ。

五萬噸の戦艦をして大洋を走らしむる力は、肉體の力として櫓を押す力から、風を利用する帆に次で蒸汽機關にと、科學の力に因つて擴大された巨人の腕力に外ならぬ。人間の運動力が、科學によつてそのやうな腕力、脚力に成長したが故に、政治も倫理も世界史的に成長したのである。偉大なる文藝といへども、かく成長した感覺力、運動力、而して精神力の上に築きあげられる。

その科學の基礎たる物理、化學、數學に對し、もし人文科學系統の人々が無知であつたのでは將來の日本は延び得ないと思はれる。これが高校教育に於て文理科の區別を撤廢して自然科學を

主要視して一元化したい筆者の意圖である。

ここで本論講の出發點に還ることになる。革新の時代に働くものの年齢層が引き下がることは歴史的事實である。明治十九年森有禮に因つて立案斷行せられた大學及高等學校の制度は既に半世紀を越えてゐる。日本の知識水準も亦世界的に變つてゐる。外國語によつて語學でない知識其物を吸収せねばならぬ時期は過ぎてゐる。ここで今日の程度の學習課程ならば、修業年限を引き下げてよい。更に高い程度のもつを大學に設けることは論外であるが、科學の天才は多く二十代に出でゐる。二十四五歳までノートを取らせる時代は過ぎた。現實の實社會は今日に於て大學以上の鍊成の場に變つてゐるとさへ感ぜられる。

日本の教育改革の問題、興亞教育の問題は、この修業年限短縮から出發して體制の立て直しをすることが最も實現性を持つてゐる。速に斷行したい。(昭和十六年五月・興亞教育)

生理學的戰爭觀

「昨年のこと、六歳になる次男が講談社の繪本を眺め乍ら「日本人と日本人とがどうして戦争するの？」と質問を持ちかけた。「さう、昔は日本人同志で戦争をしたこともあつたんだよ」と、子供に歴史を、殊に國內政治闘争が實は戦争であつたといふ話をして判らう筈がないので其時は簡單に答へた。がこの小さな會話を何故今日迄記憶してゐるか云ふと次の事に因るのである。今日では六歳位の子供でも、日本人同志は絶対に戦争しないものと云ふ觀念を持つてゐるらしい。つまり同志打ち問題はならぬ不合理だと、理窟では考へぬにしても、生活と共に體識してゐるらしい。それはまた同時に日本人と云ふ自覺が、勿論之も大人のそれとは違つてはゐるようが、相當明確に入つて居ることに氣付いた。そんなことから暫らく自己反省をやつて見たが、自分は日清戦争の時代に丁度この子供の年頃の筈であるが、恐らくそんな風な戦争への直觀を持つて居な

かつたやうに記憶する。

ここに戦争の進化があるのである。社會現象としての戦争は、社會の、従つて人類の、進化と共に進化して行く。

著者は豫て生物的なものが同時に文化的であるが如き世界こそが、吾々の創造すべき、即ち來るべき人類の第三文明であると屢々主張した。確にその如くに今現に進行しつつある。このことは言葉を換へれば、戦争乃至戦争目的が生物的なものより人間的生活的なものになつて來たことである。このことはまた一方にはダーウインに思想の根據を發する社會生物學的戦争觀を揚棄せねばならぬと共に、他方に於てマルクス主義的戦争觀をも亦揚棄せねばならぬことに歸着するのである。否それは揚棄せねばならぬと云ふ事のみではなくて、人類進化の自然の歩みであつたのである。尤も第一次歐洲大戰は資本主義的帝國主義の清算過程であつた筈のだが、それが尙清算し切れなかつたことが今次の世界戦の一つの原因をなしては居るが、今日の正しい戦争觀は、勿論そのやうな生産手段の私有化と密接な資本主義的又帝國主義的のものではなくなつてゐる。とは云へ、戦争の發生原因が、生物的であらうとまた文化的であらうと、結局に於て戦争をせねばならぬことには何の變りもないのである。現代の文化は、人皆之を謳歌するほど高度文明に

達したとし乍ら(筆者自身はそれ程高度とも思はぬが)、而も世界を擧げて戦争をせねばならぬことは、一應は随分知慧の無い話である。今日の戦争はたとひ人間的な文化を創造して行く建前にあるとしても、尙且つ戦争を以て次の文化を創造して行かねばならぬことは不可避である。この現實の事實には科學的見地から十分に注目せねばならぬ。つまり生命に値するもの(文化、存在)は生命を以て闘ひ取るより外はないと云ふ人間法則が、依然として人間社會の基礎的なものであり、それが社會を、また人類を、支配してゐる事實を物語つてゐるに外ならぬのである。文明が、文化が、發達すれば戦争が無くなるのではなく、逆に戦争の形態が、在り方が、それにつれて、より生活的になり、より高き人間的な方向に向ふと云ふだけなのである。

二

以上述べたところにも何程か生理學的な觀方が入つてゐるつもりである。が、以下先づ「より生活的な」と云ふ事柄に聯關して生理學的な戦争觀の一二を述べて行くことにする。

「より生活的な」と云ふ意味には少くも二通りはある。第一は戦争そのものを純生理學的に生理現象、生活現象の一つとして觀る見方である。これは戦争する民族國家乃至國家群を一つの全

體として、換言すれば社會有機體的個體として見るのである。従つて此場合總力戰の種々相が悉く生理機構との對應に於て理解されやうとする。第二は生活的と云ふことが存在的な意味を持ちそれ故にまた文化的意味を持つ建前に於て觀られるのである。實際問題として、今日では凡そ生活と遊離した戦争などを考へることは到底出來ない。いや必ずしも考へられぬのではないが、生活と遊離してゐるやうな戦争の仕方をした方は必然的に敗者とならざるを得ない。敗者となることはやがてその存在が否定されることになる。但しこの存在とは必ずしも生物的な意味ではない。國破れて民族ありと云ふ民族が大陸やアフリカには吾々のまのあたり澤山に在るのであるから、ここで存在と云ふのは、文化的の意味での存在と云ふのが主である。今述べたやうな民族は、生物的には存在してゐるが、現代文化の空氣を呼吸すること極めて少いとの意味に於て、人間としての存在らしい存在の仕方をしてゐないと考へねばならぬ。ここに戦争の文化的意味があるのである。

以上はまた戦争の勝敗が直ちに民族の滅亡とならぬことに注意を向けしめる。民族の滅亡は少くとも今迄の如き戦争では、つまり社會的、政治的、經濟的、乃至文化的な、人爲的な戦争にはそれ程多くの關係を持つものではないことを明らかにしてゐる。ここに民族壽命と云ふものは、戰

争の如きものでなく、もつと自然的な、生物退化としての民族退化現象が重要な原因になると考へられる。ところが生物的なものが同時に文化的なものである性格が昂じて來ると、右の如き戦争性格を一變する傾向がある。このことに就ては最後に述べる。

これだけ述べて次に先づ第一に現象的に戦争の機構そのものを生理機構と對應してみると、總力戦のうちの武力戦は主として人間の動物性官能のうちの腕力の延長として破壊力を持つものとして働き、また一般作戦、宣傳戦、スパイ戦等は動物官能の他の一半たる感覺力知覺力叡智力の延長としての働きである。であるから戦争では動物官能たる感覺、知覺、運動力等の延長たる科學の發達が必然的に要求される。判り易い例を挙げれば、國防科學にレンズや無線の發達は不可缺であるが、夫等は戦ふ民族國家の眼と耳の働きの擴大と延長に外ならぬのである。目くらと目明きの戦争では目あきが勝つのが當然である。

次に植物性官能の延長は差し當つて生産機構や資源などの如き經濟問題に對應する。榮養、呼吸、循環、成長、排泄等々である。更に植物性官能に於ける生殖の問題は恐らく最も根本の要素であらう。戦ふのは人であつて物ではない。物は人の延長としてのみその働きをするのみである。これが人的資源として人口問題から國民素質や國民體位向上等の問題が根本となる所以である。

併しながら、生理學の分類に從つて動物性官能と植物性官能とを分け、一應戦争行動の一面をそれに對應せしめてはみたが、本來生理現象は全一的、有機的機構であるから、上の如き分け方は理解の便宜上設けたままで、實際それらが互に分離して存在してゐるのではない。若し遊離して存在して居れば必然的に全一的機構を發揮する方向に進まうとする。であるから戦時状態の國家に於ては國家生活の有機的機構が大いに要求されるのである。一方戦争はこれを生理現象としてみれば、いふまでもなく身體運動時に相當する國家の非常時であるから、その物質代謝、勢力代謝が非常に盛んになるのみならず、同時にその形態もそれに即應して變貌して來る。生理學的用語によれば、戦争は強烈な刺激新陳代謝の状態である。生物はその有機機構を十分に働かせることによつてのみ始めて最大能率を發揮する事が出来る。一方生物の器官は働くことによつてのみ發達するのであるから、その意味に於ても戦争が人類文化を向上せしめる結果になることだけは確である。

さて全體的な事柄に關し、智力感覺力運動力といひ、また生産力經濟力と云ふ様な個々のものから、もつと全體的な、戦ふ民族國家の智情意を含め、道義や倫理を含めたものを顧みなければならぬ。例へば戰闘精神といふやうなものも其の一つであるが、其の様な全體的性格の反映

を考へると、次にはそのもの持つ素質を考へなければならない。素質を考へることは必然的に歴史を考へることになる。歴史を考へることは一方には主體としての國體を、他方にはその環境たる風土を考へなければならぬことになる。例へば愛國心の發現がどう云ふ傳統により、どう云ふ在り方をするかと云ふやうな問題にもなる。日本のやうに生物的なものと政治的なものが密接不可分に結合した民族國家は他にない。それだけに他に羨望されるのである。ここまで論究して來ると生物的・生活的なものと、人間的、存在的、文化的なものとは最早始めに述べたやうに分離した二つのものとして考へ得なくなる。茲に非常時を契機として國家生活の科學が綜合生活科學と云ふ個々の國民生活から全體的な國家生活に繋る綜合體系をもつたものが自ら體系づけられねばならぬことになる。それは先づ生物的な面では基礎生命科學として民族國家に於ける種の形成と云ふことが主題になり、自然環境に對する人間の働きとしては環境科學、即ち理工農學の領域、更に文化環境への生命の働きとしての文化科學、而して遂に綜合國家科學にまで揚棄されるべき一つの科學體系の樹立が要請される。

三

問題が些か傍道にそれた。筆者に問はんとしたポイントはかやうな點でなかつたかも知れない。依つて尙解析しなければならぬ多くの點は、與へられた頁も少いので、此際之を一切省略することにし、生理學的戰爭觀を端的に記載することにす。第一に戰爭は生物と同じく、或は人間社會の進化と同じく、進化するものである。之は人類史が最もよく物語つてゐる。進化すればする程生活と密接して來る。つまり總力戰の形をとり人は固より、あらゆる文化財を動員することによつて營まれる。即ち之に参加する國家群乃至民族國家はその機能を出來るだけ發揮しようとする。生理的に見て、働くことはその機能を向上せしめないでは措かないから、戰爭は逆に社會文化を向上せしめると考へることは歴史的に見ても間違がない。多くの國家の隆盛は戰爭と革命に於てもたらされてゐる。戰爭が進化し、より生活的になるとは、人間の生活原理が第一原理として自己保存、第二原理として種族保存、第三原理として第一第二原理に附隨して働く知的活動、第四原理として更に人間的な倫理道德藝術宗教の世界への働きであるが、戰爭は第一第二の原理の領域から漸次第三第四原理の領域に擴大して行つた。これが今日戰爭目的を世界新秩序の建設に置く本質的理由である。

第二に戰爭は云ふまでもなく暴力の行使によるものである。その限りに於て非文化的であるこ

とに間違ひがない。然し乍らそれは生理學的に觀て不可避である。何となれば生物の最も一般的な特性は順應性であるが故に、所謂文化に順應すれば必ずその民族は文化に安住して生物的退化症を呈する。これは現實の世界を眺めて實に明々白々であり、何の説明も要しない。然し人間は決してその退化に満足してはゐない。従つて其處に起る不均衡は必然的に戰爭の原因となり得る。既に述べた如く民族の滅亡は戰爭の如き人爲的なものに因るのではない。個人壽命は一つの正絃曲線を以て現はされるが、民族壽命は遙に長く、その間に興亡の起伏があり、連續した正絃曲線の形を取りうるものと見做される。従つて戰爭の勝敗による一時的の興廢はそれ程重大なものではなく、寧ろ民族精神の在り方が決定的要素となる。但しその精神とは生活から抽出し分離して存在しうるものではない。吾々は今目前の英獨戰爭にしても稍敗者の地位にある英國に於て、その民族精神を代表するものとしてチャーチルの態度を觀察する時、恐らく彼は安心して戦つてゐるだらうと想像する。昔交通の尙不便であつた時代の飢饉に於て、人は紐を枕に餓死した。生命の第二原理が第一原理より、即ち種族保存は自己保存より強く働いた。チャーチルは獨逸と戦つて、敗けても、また敗けなくても、孰れにしても英國民族の若返りを來たすだけだと考へる位の度胸だけは据ゑて居ると觀察される。アメリカの參戰への一步も、結果に於てはアメリカ民族

を生命づけること以外には無い。生理學的に考察してみると、敵性國は戰爭により弱くなるよりもやがて強くなると思はなくてはならぬ。戰爭はものがするのでなく人がするのである。ものは人間生命の延長としてのみその力を發揮することが出来る。之は科學を例として既に述べた。一方弱き味方は強き敵に如かずとの諺がある。之も生理學的に働きが構造を、存在を決定することが示唆したものであるが、ここに教育とか訓練とかが國家百年の大計に最も基礎的なものであることが實にはつきりと判る。これが生理學的戰爭觀の多くの中の重要なことの一つであらう。即ち機能が構造を、存在を、決定する。

四

最後に最も注意せねばならぬことを附記して置く。生物的なものが同時に文化的なものであることは現代の傾向であるが、この思想下での戰爭は必ず一方に於て非常な深刻さを持つ可能性があることである。物を主とした時代の戰爭は物で解決がついた。然るに生命が主體的なものとなると生命を奪ふことに於てのみ戰爭の解決がつく。今後の戰爭で一方が徹底的に敗戦すれば、敗者に課せられるものは經濟的負擔に於て、間接に生命が阻まれるよりもつと直接に生命が阻ま

れるが如きことが起り得る。例へば勝者は敗者に生産の制限をすとか、一定年齢まで男女を分離すとか云ふ仕方に出ることは必然である。

これがこれからの戦争の特性であり、これこそ眞の生命戦として在り得べき實相である。相對性でなく絶對性を帯びて來る。侵略戦では被侵略者を豫想する限り相對的であるが、相手の存在を全面的に否定することになると絶對的になる。食ふか食はれるかであり、眞實の眞剣さを帯びて來る。吾々は現代戦にかかる性格の内在し得ることも注意せねばならぬ。

(昭和十六年八月・理想)

決戦態勢と科學動員

科學研究陣の獨立

一

獨ソ戦は滿二週年を迎へ、其の戦争態勢は、角力に例へればガツチリと四ツに組んだ形である。獨逸は依然として優勢ではあるが、而も歴倒的に勝を制することは容易でないやうである。さて大東亞戦はこの十二月八日を以て滿二週年を迎へるわけであるが日本は一應豫定された南方の戰略的重要據點を占領した上で、これまたガツチリと四ツに組んだ形であり、戦局の決定的段階に達するまでには前途尙遠である。獨ソ戦は明らかに民族戦の形を取つてゐるが、對米英の大東亞戦争も亦民族戦争の性格を多分に藏してゐることは否定し得ない。民族戦の性格は一面に於て文化戦争の性格を持つてゐるが他面に於て生物性を持つてゐる。これは從來の歴史に記された如何なる戦争の性格ともその本質を異にするところを持つてゐる。

食ふか食はれるかと云ふやうな深刻な性格は、曾つての戦争には、即ち少くとも上代の征服慾に基づく戦争や乃至はその延長としての近代の帝國主義的侵略戦争などには見ることが出來ず、また通商戦に續く近代の資本主義的經濟侵略戦などにも見ることが出來ない。征服にしても侵略にしても、そこに被征服被侵略國家乃至民族の存在を前提として始めて征服であり侵略なのである。

然るに今次の戦争に於ては對手國がその對手國の存在を抹殺しやうとしてゐるものが無いではない。アメリカの如きはその好例であり、若し戦争が勝てば、世界地圖の上から日本を抹殺すると云つてゐる。掛値なしにである。その抹殺とは國家的存在の基礎たる民族の存在を抹殺しやうと云ふのであり、生物的に食ふか食はれるかとは、存在するか存在せぬかであり、相對的なもので無く絶對的なものである。戦争は政治の一表現であるが、吾々は以上の如き戦争性格に就て充分に知つて置くことが必要である。前述のやうに對手國の存在を絶對に抹殺しやうと云ふ思想は——これは八紘一宇の肇國精神とは全く對蹠的なものであり、であるが故に今次の戦ひが世界觀戰であるのもある——決して偶然に起つて來たわけではない。彼等の民族的性格として本來持つてゐる本質に基くものであることも注意せねばならぬ。

それは彼等の歴史の歩みに觀られるところであり、吾々があまりに人がよかつたために是迄それを見落してゐたのである。今一々その實例を擧げること省くが、アメリカの在留日本人なども、儘にアメリカの歴史を、その國民的性格を、今迄正しく理解し得なかつたところに思ひも受けぬ移民の悲劇が起ることになつた。

二

敵を知り己を知ることが、百戦殆からざる所以であることは、敢て孫子を俟つまでもない。敵を知り己を知ることが先づその歴史を知ることである。戦力に於て、米英はまさに相手として不足の無い奴等である。では彼等の強味はどこにあるか。近き過去に於て米英は征服した歴史を持つてゐるが征服された歴史を持つてゐない。ここに恐ろしい自信を持つてゐる。第一次の歐洲戦などはその良き經驗であつたわけである。然しそれよりも彼等の強味に科學力を擧げねばなるまい。三百年の近代科學の基礎は、決して輕視し得べきものではない。科學を創造したものは精神力であるが、今日に於ては、精神力を直ちに科學力に對立せしめ之を置換せしめることは出來ない。科學力に對立するものは等しく科學力である。

固より精神力は生命力の最も基礎的なものであり、あらゆる行爲の根柢をなしあらゆる力の創造源としての働きであり、之を輕視するものでは少しもないが、現實に於て大砲に對立するものは大砲、戰車に對立するものは戰車である。今日の戰は總力戰と云はれ、武力、經濟力、思想力、は中でも重要要素とされてゐるが、その一つでも科學力に俟たぬものはない。科學と最も縁遠いと思はれる思想戰の如きも、科學の力に俟つのであつて、今日の通信技術印刷技術等を除外して、純粹な思想が、思想そのものとして働く餘地は極めて僅少であることを知らねばならぬ。

大東亞建設の理念としての八紘一宇の皇國精神も、又萬邦をして其所を得せしむる道義的秩序の精神も之を大東亞十億の諸民族に透徹せしむるには現代科學の力を俟つことなくして企圖することは不可能である。況んや思想よりもつと科學に直接する武力や經濟力に於ておやである。例へばイギリスは自由貿易の名のもとに世界制覇を志したと云ふ言葉は、その中に科學力は全く隠されてゐるが、船と云ふ科學技術の成果なくして七つの海を濶歩し得ぬであらうし、貿易すべき製品の一つと云へども科學の成果を俟たずして出来るわけのものではなかつた。

米英の實力の根柢をなすものは、實に近代三百年の間に築きあげた科學力である。これは決して生やさしい基礎ではない。今日戦力の強化を圖ることは焦眉の急務であるが、之を生産擴充に

就て見るも、その基礎は、その總力發揮は、飽迄科學的な企畫が先づ正しく行はれなければ劃期的な戰爭強化を望むことが出来ぬ。

三

強力なる科學動員は必須である。吾々はその國家企畫に飽迄協心戮力して行かなければならぬ。顧みるに我國の科學國策は必ずしも正しく行はれてゐたとは見られない。その原因は色々あるやうであるが、第一には日本をリードしつつある人々が主として法文系の人々であり、科學の力と云ふものを正しく觀るところに缺けて居たやうに思ふ。所謂自然科學系統の人々と文化科學系の人々との間に見解の開きが大き過ぎて居たと思はれる。これは科學の歴史が淺かつたことも原因の一つであるが、科學の生みの悩みを體驗してゐないところにも遠因があり、更に高等學校教育に於ける文理科の分離教育制度が禍してゐるやうに感ぜられる。而も時局の進展と共に此缺陷が愈々はつきりと目に映する感がある。

一方科學が教育の蔭に隠れてゐたことも原因の一つである。筆者は支那事變以來幾度か科學研究陣が教育陣から分離されねばならぬことを力説した。

勿論大學教育の中に科學研究の部面が無くてよいと云ふのでは少しもない。それは今後とも益々強化されてよいが、科學研究陣の獨立が國家的に、而かも強力に企圖されねばならぬことが今日程要請されて居る時代はあるまい。戦力の根柢が科學に依存すること今日程明らかな時代は曾て無いのに、科學省位は出來て然るべきことは科學人の間には當然、行政の首班に於ても充分考へられてよい。そのやうな科學研究陣の獨立があつて始めて科學動員が強力性を發揮し得られる。ではその具體策はどうするか。ここで文部省とか技術院とかその間の科學技術に關する行政上の技術に關しては敢て述べやうとも思はぬし述べる資格もないが、科學技術の劃期的な發展への要望は決戦態勢が深刻化するほど烈しくなることは火を見るよりも炳である。一面戦争一面建設は大東亞戰の性格であり、そのいづれの面にも科學は動員せられねばならぬ。戦は物がするのでなく人がするのであるが、科學の成果が人をして巨人たらしむるに於ては他の機會に度々述べたからここには觸れまい。吾々研究室に在るものは、來るべき科學動員に際し、充分の自信を以て動員せられうる力を裡に養ふことである。(昭和十八年六月・慈大新聞)

醫學新體制

保健國策の根本義

一

大東亞戰爭以來、否もつと溯つて支那事變以來、否更にもう一步溯つて滿洲事變以來の世界動向を概観してみると、そこに一貫した世界思潮が、民族的動向に具現され乍ら、流れて居ることは氣付かぬものはあるまいと思ふ。私はこの思潮を、他の機會に於て、屢々「人間復興期」と表現したり、或は「第三文明」と云ふ言葉で云ひ表はした。ここでこの思潮の核心を解説する必要は無いと思ふが、次の事だけは述べて置かなければなるまい。その一つは、この世界思想の核心は生命主義的なものであると云ふこと、その二つは、この世界思想を民族動向の實際に於て具現したのは日本が始めであると云ふことである。支那事變が突如として起つたのでもなければ、況んや大東亞戰爭が思ひ掛けなく起つて來たのではない。悉く滿洲事變の續きである。つまり今日の世界戰爭は、人間復興期は、人類の第三文明は、之を一般に言ひ慣らされて居る世界新秩序の

建設と云ふてもよいが、それは日本が始めたのである。日本がこの世界思潮を實際の行動に現はし始めたのである。換言すれば、この世界の歴史的動向を決定し指導したのである。この確信は東亞の盟主たる日本の國民は一日も忘れてはならぬ重要なことなのである。個人主義に對立する全體主義は、いかにもイタリヤのファシズムとか、或はドイツのナチズムに始つて來てゐるやうに解されて居るが、これもその限りに於て確に嘘ではないけれども、日本は「ことあげせぬ國」と昔から云はれてゐるやうに、直ぐに實行に移して行くところに特徴があるのである。勿論これは有難い國體を持つて居ればこそであるのであるが、滿洲事變以來切り拓いて行かなければならぬ日本の國民的運命は日に重大さを加へて今日を迎へ、更にまた明日を迎へんとしてゐる。一面戰爭、一面建設の重大使命を果たさなければならぬのである。ここで何が一番重要であらうか。聖戰完遂は東條總理大臣も強調されてゐるやうに、ここに國力を凝結せしめなければならぬことは勿論である。が、その戰爭は誰がするか。人である。戰は物がするのではない、人がするのである。これは物の國アメリカが何よりもよく吾々に證明してくれた。然らばその「人」に於て何が一番重要であるか。私は教育と、その教育の一環としての堅實なる保健國策に基く國民體力の向上に在ると確信する。

二

甚だくだいやうであるが、標題に示す「保健國策の根本義」に就て私の考への一端を述べる前に「保健」と云ふ意味について一應讀者の反省を求めて置かなければならぬ。先づ第一は、保健思潮の根柢になる「國民體力」と云ふことが、今日多く物質的に解釋されてゐる。これは「力」と云ふやうな言葉が禍ひをしてゐるにもよるが、より多く今日迄の機械文明、物質文明の思想が禍ひをなしてゐるやうである。體力と云ふ言葉は心身一如的な生命力を意味してゐることを先づ念頭に置いて頂かなければならぬ。そのやうな考へがあつたために、私は前節に、保健國策とはあまり關係のなささうな世界思潮などを持出し、その核心は「生命主義的」であると云ふやうなことを述べたのであつた。が、このこともここで詳しく述べて居ては本論を述べることが出来ないから、それはこの一文の全體からおのづから汲み取つてもらふより外はない。第二に保健思想の根柢をなすものは「生命の絶対的尊重」の思想に在ると云ふことである。この點はこれだけを述べたのでは恐らく讀者に理解してもらへぬであらうから、若干の具體的な事柄を擧げて置かなければならぬ。このことはまたそれ自身文化的意義をも持つてゐるのである。民族或は民族

國家の勃興は、必ず人口増加を伴ふことは歴史の證明するところであり、之は近くドイツの勃興などもよい例の一つであるが、何もドイツを例に取る要はなく、明治以後の日本の人口動向を見れば容易に判るのである。この場合にも單に人口と云ふ數に支配されると、その解釋が物質的になるから、はつきりと記憶し理解して戴かなくてはならぬが、そこが生命の絶対尊重の思想があるところで、明治文化は五ヶ條の御誓文に拜するところから出發すると云つてよいが、庶民をして各其志を得せしめらるる一步手前に於て、庶民をして正しく生まれしめられたと云ふ生命の絶対尊重の人間のなる思想が先づ在つた事を考へて戴かなければならぬ。要はここにある。驚く勿れ徳川三百年間の日本の人口増加は僅か三百萬、一年一萬人に過ぎぬ（勿論これはまびきと云ふ舊來の陋習によつたのであるが）。そのままで行けば今日日本の人口は徳川末期の二千九百萬から明治以來七十六年を加へて三千萬に滿たぬ筈であり、大東亞戦争は愚か、滿洲事變さへも遂行出來なかつたであらうと思ふ。實に明治維新の最大なる文化的意味は、そのやうな生物的な、もつと文化的表現を用ふれば、生命主義的人間主義的などところにある。而して更に進んだ今日の昭和文化的の最大意義は、人的資源など云ふ物質的にして下等な表現で表はされる意味ではなく（このことは後に説明する）、人が正しく生れ出ることを許された明治文化の延長として、人が正しく生

れ出ることを許されたうへに、更に正しく育てあげられて行くところに在るのである。それは人間主義的道義的思想であつて、人の延長が家であるから、八紘を以て宇（家）となすと云ふ思想も、また萬邦その所を得せしめると云ふ思想も、庶民をして各其志を得せしむると云ふ全く人間的な根本思想から出發するのであり、それとこれとは一にして二でない。これこそは日本傳統精神であると云つてよい。而してこのやうな思想と不可分な厚生思想、保健思想の根源は、それほど高い文化思想に基礎を置いて居ると云ふことを、保健問題を論ずるに當つて先づ以て忘却してならぬことなのである。

三

前置きが長過ぎたが、この點は保健國策を行ふ爲政者にあつても、勿論また國民に於ても、熟知して置かねばならぬことで、ここに豫め述べざるを得なかつたのである。

さて保健國策の根本義を顧みるに當つて、その最も必要な點は、どこに視野を向けるかにある。向けるべき視野は多々ある。最も簡単に云へば制度と人との二つの要因に歸着するかも知れない。ここで人とは國民の意味であるが、私は取敢へず以下三つの點に就て述べて見たいと思ふ。第一

は今述べた人即ち國民の側に對し何が望ましいかと云ふ點、第二は制度であつて、之は勿論社會衛生施設と共に醫療制度が含まれる。第三は文化の勾配及び文化の交流と云ふことに就て述べて見たいと思ふ。この第三は保健國策が正しく行はるための現實の國民生活の環境或は場の特質として、特に都市と農漁村との間の文化交流に基づく保健上の問題への考慮なのである。

先づ第一に國民にとり何が一番に望ましいかと云へば、保健衛生思想が正しく興へられ普及される事である。保健國策が如何に適切であつても、國民がそれを理解し、受け容れ、協力しうる能力がなくては、意味がないのである。この主張は、換言すれば社會衛生の基礎としての個人衛生の思想を向上せしめる事に外ならぬ。即ち前章に於て教育の一環としての保健教育と云ふことを述べたのに相當する。數年來高度國防國家建設の思想が非常に強調されたが、その根本は、日本の國家は日本自らが守らねばならぬと云ふことに出發する。人まかせ、物まかせ、機械まかせでは駄目なのである。英國の没落を見よ。マライや蘭印やビルマを重慶軍や印度軍が守つてくれであるのでは、結局に於て彼等は英國の生命に對して最後の責任と云ふものを持つてゐないから、次々に敗れて行くのは必然の歸結である。國家の生命も個人の生命も之を守る仕方に違ひがあるわけではない。自らの生命を自ら守る自覺が絶対に必要なのである。この點の缺除は從來衛

生思想が正しく興へられて居ない結果であつて亦教育の罪でもある。今日最も肝要なことは、國民教育の期間にこの思想が正しく興へられねばならぬことである。このことは延び行く日本にとつて、實に喫緊のことでないかと思ふ。本立つて道生ずとはよく謂はるる言葉であるが、正しい衛生思想は生理思想に出發せねばならぬが、その生理思想が養成されないうちに醫療思想とでも云ふべき通俗醫學的な、すぐに病のおそろしさにおどかされるやうな思想が注入されてゐるため禍するところ少くないのでないかと思ふ。このやうなことは是迄の自由主義的醫療制度にも由來するところが少くない。が、ひとり國民の衛生思想と謂はず、厚生或は衛生行政の上にもさうした考へが強く現はれてゐたやうにも思はれるのである。國民病と云はるる結核への對策は、戦時下の日本に取つては殊に緊急な事柄であり、結核國策として療養所を急據擴張することは勿論必要であるが、それと共に思想的對策が必要である。それは近代戦が思想戦であると云ふのとよく似てゐる。疾病と犯罪とを同様に見ることは誤りでもあらうが、例へば闇相場と云ふものは残念ながら今日でも跡を絶つていないが、それは罰則を嚴にしたり刑務所を澤山作れば治るといつたやうな譯のものではない。闇相場をやらぬための個々人の國家的自覺（制度は勿論考へられねばならぬ）が第一義であり、その本であり、その本が立たなければ道が開けない。即ち緊急の對策

は勿論必要であるが、永遠の對策が一層必要である。進歩せる日本の醫學が、益々多く日本民族の保健國策に應用せられなければならぬことは勿論であるが、その應用のされ方は、漸次豫防醫學的なものから生理衛生的な方面に、更に進んで生活指導的な方向に利用されなければならぬ。進歩せる醫療技術を信賴することは文化人の當然とすべき態度ではあるが、その信賴のあまり、生命に對する機械觀を助長せしむることは慎まなければならぬ。この點が重要であつて、醫療技術を信賴し、これを自己自身の生命力の強力なる補助手段とすることは勿論必要であり、足りない乳を牛乳や乳製劑で補ふのと同じであるが、使用しない器官が退化するのはラマルクの第二法則に示すが如く、牛乳に安住して自分の乳を飲ませずにとやがて乳が出ぬやうになる。文化が高くなつて民族の滅びるのは概ねこの理、この行き方に基くのである。日本婦人はまづいものを食つて牛の代用を務めて居ると笑つてゐる米英人が目の前に國が亡びかけて居ることはそのやうな文化の本質のはき違へによることに注目してよい。

さて第二に制度の問題であるが、この事に關しつゝ先頃の議會で通過した新らしい醫療法は、保健國策の上に密接なもので、早晚實施されるであらうが、これが重要であることは、第一に國民の保健の實際に對する醫療の目標が、或は醫療關係者の身分が、それによりはつきりと定めら

れた事がその一つ、又これが從來の個人主義自由主義的は醫療制度から全體主義、國家主義的な方向に變つて來たことがその一つである。國民醫療の適正を期し、國民體力の向上を圖るにありとした醫療法の第一條は、明らかに醫療の目標を示したもので、醫學益々旺んにして國民體位益々低下するといふが如き、醫學と國民生活國家生活との遊離した是迄の状態が、これに因つて漸次是正されなければならぬのである。一方國民健康保險の制度なども漸次擴大強化されつつあるが、夫等もまた單に從來の保險と云ふ相互防衛的なものから、生活の積極面に向つて一步文化的に向上せしめられる方向を取るであらうことは將來に向つて豫想されるところであり、その進展も亦國民の正しい衛生思想の根柢なくしては促進されぬであらう。

次に第三に文化の勾配及び交流なる國民生活の環境に就て一二の點に論及しよう。今日の國民生活に於て主要な問題は種々あるであらうが、都市文化と田舎文化の勾配に關する調整、中にもその交流は最も注目すべき重要なもので、それへの對策は國家生命の永遠のための、爲政者に課された最大課題ではないかと思ふ。この問題はそれ自身に國土計畫に連なるものであり、日本の永遠の民族國策の根幹をなすものとさへ思はれる。この問題が國民保健の上に直接現はれて來るのは、例へば無醫村の問題などはその一つであるが、これは單に無醫村に醫者を置けばよいと云

ふやうな簡単な機械的なものではない。文化の交流の結果、是迄のまゝ醫者を必要としなかつた農漁村に新たな疾病が入つてくるその事情に就て考慮されねばならぬのである。部屋一つの建築様式であるアイヌの部落に結核が入ると、それが滅亡的な勢で擴がつて行くのは當然のことであり、又臺灣の山の中から高砂族を平地に引き下すと同様な現象が現れて來た。程度の差こそあれ無醫村の問題や農村醫學の據頭はそのやうな文化の低い豫防力のないところに疾病の入つて來たことに由來する。此點が重要なのである。若し日本の人口供給地たる農村が疾病に破壊されることになれば、それは日本の滅亡であることは當然であるが、この場合も、單に國民保健の問題を保健衛生の問題として片づけて行かうと云ふのであれば、それは本立つて居ないので道生する氣づかひはなく、もつとその國民組織、國民生活の實體に對する文化的考察の上に基礎を置いて生活の全面的な立場から對策が講せられなければならないかと思ふ。一方又都會文化は極度に機械化される傾向を持つて居り、都會自體の保健對策の適正なるべきは、決して田園のそれに劣るものではない。東京は既に世界第一の都市であるが、その保健施設は然らば世界第一であらうか。残念ながら然りと答へ得ぬやうである。既にその無制限の人口増加すらあまりに國土計畫性を持たぬのでないかとは他の機會に於て屢々述べたところである。然しこれはあまりに各

論的なことであるから、唯これだけを述べてあとは觸れないで置かう。

四

以上私は保健國策の根本義に關して三點に觸れて見た。今日は大東亞戰爭の超非常時である。戰爭は國力を一點に集中凝結せしめなければならぬので、勿論國家總力體制を取ることは必然であり、前線は勿論のこと、銃後の國內生産の諸活動に於て、勢ひ無理が行くことは止むを得ぬことであり、そこに犠牲の生ずることも亦やむを得ない。が、然し、日本の永遠なる生命のために永遠を見透した確固たる方策が建てられなければならぬことも當然である。恐らく教育と保健とは民族生命力を培ふ根幹であらう。科學の振興も勿論必要であり、經濟力亦然りであるが、科學も經濟も人間能力の延長乃至擴大であること、宛もあらゆる動力が腕力の延長であり、人力が馬力に延長され、次で機械力に延長されたまでである。物は唯人間の延長としてのみ存在の價値があり、その價値を創造するものは人間である。この根本が間違へられてはならない。と同時に、總力體制下にあつては、保健國策が單に保健國策として、爾餘の國家生活から遊離して確立され得べきものではない。國家生活を一つの全體として全機動的な立場から出發し完全なる生命體制と

して、あらゆる社會政策がなされねばなるまい。この點こそが恐らくその根本であらう。

(昭和十七年四月・國民健康保險)

醫學教育刷新の歩みを観る

一

革新の時代に於ては、ひとり教育と謂はず、あらゆる制度が刷新されずにはゐない。日常社會の生活體驗が何よりも能くこの事を證據立ててゐる。逆に言へば、あらゆるものが刷新されて行くことそのことが革新の時代なのである。

これは説明でもなければ解釋でもない。現實の國家生活の歩みそのままの姿を言ひ表はしたに過ぎない。

生活の情力、之を傳統と謂つてもよいが、その力はなかなか強いものであるから、醫育刷新の問題が始めて提唱されたのは第十回日本醫學會の折、産業衛生學會の決議に基くものであるが、それからまる四年を経過してゐる。然しこの問題も漸く軌道に乗りかけたやうである。過般文部省でも醫育刷新協議會を設けたから、早晚醫育刷新の要綱が出来るであらう。顧みるに前記産業

衛生學會で會長小泉親彦博士や暉峻勞研所長を中心とした醫育刷新委員會が、既に独自の刷新案を發表し、之に刺激されて結成された若き學徒昭醫會も亦独自の刷新案を發表すると云ふ態勢に基き、かねて學習課程に關する委員會を組織して居た東大醫學部はもとよりのこと、阪大、東北大、慶大等の醫學部では、法規の許さるる範圍に於て、夫れ夫れ學習課程を改革しつつあつた。若し前記の文部省の醫育刷新協議會が確乎たる刷新案を決定することになれば、醫育の刷新は茲に明らかな目標を得ることになり、全面的な醫育の刷新を見ることも決して遠いことではあるまいと思ふ。私はこの問題を單に醫育だけの問題としてでなく、早晚全面的な大學乃至専門學校の教育刷新に波及して行かねばならぬ性質のものと思つてゐる。即ち日本の科學教育刷新の全體に關聯する問題の端緒として大いなる期待と關心とを持つのである。單に醫育刷新だけにして、それは醫學界、醫業界の刷新の問題をその裡に包攝し乍ら、更に之を超ゆるものとして、國民生活の上に、また民族力の強化方策の上に、重要な根柢をなすものであり、その意味でひそかなる喜びさへ感ぜざるを得ないのである。

さてここで、大學教育のなかでどうして醫育だけが率先してその刷新が叫ばれたかと云ふことに就て、二つの點を豫め讀者に記憶して戴かなければならぬ。この點を述べてから醫育刷新に關

する諸問題を顧みて観たいと思ふ。

先づ第一はその原因に就てである。この問題の提起が産業衛生學會の決議に基いたことから容易に推定し得るやうに、本來これは「人」の問題、人的資源の問題に關聯して出發してゐる。それには之を廣い意味での應用醫學の領域の諸問題に移して觀るのが至當である。醫學は益々進みつつあるにも拘らず（これは筆者の確信するところであるが）、壯丁の體力が年々低下し、生産擴充に當るべき勤勞者の體力も亦醫學の發達と比例しなかつたと云ふこと、これが根本の問題でありその出發點であつた。

體力管理法が公布されたり、醫療法が第七十九議會を通過したりしたことなど、いづれもそれと密接不可分のものである。之を一口に謂へば、醫學及びその應用が國民生活と遊離し、十分國家目的に副ひ得なかつたところにある。換言すれば高度國防國家の建設に應はしいものでなかつたことに出發する。

勿論これだけではない。教育内容其のものに就ても、醫學は駭々乎として進みつつあるにも拘らず、その教育は却つて貧困化した。大學を卒業しても一人前の醫師たり得ぬとの批難がそれであり、一方醫學は人に關する學問であるにも拘らず、あまりにも唯物的になり過ぎたところに醫

道の忘却があり、索いて醫風の頹廢が云々せられた。そのやうに醫界及醫育への非難は決して一つではなかつた。

然し乍らここで特に讀者の注意を喚起して置きたいのは、これが記憶して戴きたい第二の點であるが、大學専門教育のなかで、醫育の刷新が先づ叫ばれたり、社會的に醫道の頹廢が云々せられたりしたことが、いかにも醫育だけが悪かつたり、醫風だけが自由主義陣營に取殘されて居るかに感ずるが、このことの如何に途方もない誤りであるかと云ふことである。

それこそ全く逆な話である。これは少しく事態を反省して戴けば直ぐに判ることであるが、凡そ制度の刷新と云ふものは、例へば醫育制度の刷新でもよい、いづれも専門人の反省自省が基礎となつて行はれるものである。既に當初に述べたやうに、革新の時代に於てはあらゆるものが刷新されずにゐない。即ち例へば教育に於ても刷新されるべきものはひとり醫育に限る筈はないのである。理學はそれほどでもないが、農學にしても工學にしても、最も激しいのは政治、經濟法律等々の所謂人文科學と稱せらるる領域の教育の如き、真先に刷新されるべき筈のものであつた。にも拘らず、醫學が率先して刷新を唱へたことは、寧ろ吾々がより良心的であり、反省的であつたものとして誇りをさへ感じてよと思ふ。漢學の弊激しきに及んで國學を興したのは誰であつ

たか。醫人である。蘭學に始まる西洋の科學文化を率先して消化吸収することに努め、新たな日本文化を築きまた指導した人達は何人であつたか。醫人である。

杉田玄白、高野長英等々、吾々は古くして新らしき醫人の先覺を思はざるを得ぬのである。これらの先覺の志をも反省し、また現實をも反省した上に於て醫道の昂揚も醫育の刷新も先づ叫ばれ始めたと観るのが最も至當である。實にそれは第二の蘭學事始とさへ名づけてよい。近代の全體原理を誰が最も始めに注目したか。全體性を誰が始めて提唱したか。國家民族の有機體性、生命性を誰が學的に基礎つけたか。全體原理の提唱者ドリユーシユを日本に招聘したのは後藤新平氏であり、全體性説は昭和の始め橋田教授によつて提唱せられたところである。

醫人は既に思想に於て斷然學界を、否來るべき社會思想を、リードしてゐたのである。戦争と云ふ如き大きな人類の動きも、「近代戦は思想戦より」と、その行動は思想に出發する。精神主義と物質主義を揚棄して一步高きに登つた思想は醫學の領域に出發したのである。狭き醫界だけに閉ちこもり、その分野にのみ視野を向けて居れば、醫道頽廢の叫びは、確かに吾々の立ち後れを反省せしめ、また事實それが皆無であつたとは云はぬが、あらゆる分野を全面的に眺めれば、立ち後れどころではない。大學乃至専門學校教育に關する限り、他の諸分科に於てはまだ刷新へと

立ちあがつてさへゐないではないか。でなければ、大東亞戦争のこの國家非常時に、國家百年千年の基礎を築くべき文教の府に、又厚生の府に、醫科出身の科學者を臺閣に列せしむべき歴史的理由があり得ない筈である。醫育刷新委員會の結成は小泉博士や暉峻博士を中心としたものであつたが、その刷新案は總て橋田博士の理念によつて構成し決定せられた。これはくしき因縁と見てゐる。それは思想性と行動性のよき結合としてである。またそれと共に、思想と達識とが時代をリードすべき位置への基礎的條件であると云ふ現代の性格をも顧みざるを得ない。

とは云へ、勿論筆者は醫界を眺めて、その在り方を肯定してゐるわけではない。一面に於て大いなる反省を促されてゐる。また事實反省をしてゐる。けれども同時に他面に於て、右のやうな時代の先覺が醫人に輩出したとの觀點をも持してゐるのである。その決定的批判は將來の史家の筆に俟つべきであらうが、兎に角醫人はもつと積極的に、時代の先覺を輩出せしめた誇りを以て國手たるの自覺を持ち、その自覺に立つて醫育の刷新も醫道の昂揚をも語り且つ歩んでよいのであるまいか。

二

以下漸次醫育刷新の具體的な諸問題に觸れてみようと思ふ。先づ目下文部省の醫學教育刷新協議會に論究されつつある諸點に觸れるに先立ち、歴史的觀點から、前記産業衛生學會の決議に出發した醫育刷新委員會の決定案を一應省みる必要があるやうである。これには基本案理想案と稱せらるるものと實行案とがあり、更に右の委員會に刺激されて立ちあがつた若き學徒昭醫會の人々によつて立案された昭醫會案なるものもある。夫等は前記委員會により同時に印刷に附され、昭和十五年八月廣く全國帝大醫學部及各醫科大學の教授に配布されたのであつた。而してその骨子は、既述の如く橋田哲學の理念を根幹として出發したものであつた。それは先づ現在の醫育の缺陷が何處にあるかの反省に出發し、而してそれが如何に在るべきかを洞觀し、然る後始めて刷新の方策を樹立したのであつた。此案は既に歴史的なものであるから、ここにそれらを再現する必要があるまいと思ふけれども、恐らく今日と雖も刷新を要する醫育の根本問題は當時とあまり變りがなく、若しありとすれば、それは現在の國家情勢に即應するため、多くの醫人を養成してもらひたい點と、又民族及人口問題の見地から修學年限を出来るだけ引き下げたい國家的要求が醫育問題に加入して居る二點であらう。この第一の問題は醫育機關の増設問題とは關係あるが、醫育そのものの根本理念乃至原理とは直接關係がない。斯く教育すべきであるとの根本方針が定

まればそのやうな教育機關を増設すればよいのである。第二の問題は、之は相當に關係がある。然し、これもどうかと云へば二次的なものであつて、修學年限が長からうが短かからうが、斯く教育せねばならぬと云ふ根本方針が決まれば、それに適應して、修學年限の短いものでは、然るべく學習課程を配當するだけのことで、教育の根本原理そのものを變更せしむるものとはならない。そこで、くだくだしく右の刷新案を再現しようとは思はぬが、一應根本的な點に觸れて置く必要が在ると思ふ。

基本案に於て現在の醫育の缺陷として指摘された點は、一、醫育が醫道を没却するところから動もすれば醫術が醫道を離れて單なる技術に墮するところに醫育の本質の閑却がありとすること、二、醫育がその基礎的把握に於て不十分であり、各分科の間に有機的連絡を失ひつつあること、三、現代の醫學の分野が廣い領域に於て國民生活の實際に聯關してゐるのに、即ち臨床醫學から豫防醫學國民體力の問題に擴がつてゐるのに學習課程がそれに即應してゐない憾み多きこと、このことは更に四、文化的教養に缺くところあるためであるとし、醫人に正しい人生觀、社會觀、國家觀、世界觀を把握せしめねばならないと云ふ主張を持つこと、大體この四點に歸着した。従つてこの缺陷を是正し醫育の本質に基く醫育刷新の根本方針は、(一)醫育の根本は醫を以て醫

人の人格活動の中心とすること、(二) 文化的教養を豊にすること、(三) 各科に有機的關聯を持たせ孤立的分科的でなく綜合性を附與すること、(四) 講堂教育よりもつと實學的且つ創造性を豊かならしめる教育であること、(五) 醫學専門學校教育には特殊の國土性を持たせること、(六) 私學の強化、(七) 大學院及學位審査制度の改革等々であつた。斯くして醫學刷新の根本方針として擧げられたのは六項であつたが、初めの三ヶ條が最も重要なものであつた。故に煩を顧みずここにそれだけを再現しよう。

一、學に於て道を明かにし術を通して道を宣揚することが醫道本來の面目である。本案は之を根柢として醫育を振作するに在る。

二、國家有爲の人材を育成するため文化的教養を重視し、これを豊ならしめることに留意する。

三、分科的に孤立せる専門分科教育を全面的に修正し、醫の全面的把握の基礎に立つ専門家の育成を意圖する。

是等の根本方針は橋田理念そのままに宣揚されて居ると云つてよく、今日といへども變るところなく肯綮に値ひするものと信ずる。而してこの一と二とは今日では既に醫人にとり認識の上では常識化し、未だ尙充分に理解されて居ないと思はれる點は第三の條項位でないかと思ふ。なん

となれば其後文部省の醫育刷新協議會に於ても、一と二とは既定の目標として再論される程のこととなかつたのであつたが、第三の條項が教育制度の實際に具體化されることに就ては後に述べるやうに、かなり論議の存したところであつたことから判る。即ち醫學は一つであるべきであるから、その學習課程に於て基礎、臨床、國家醫學と云ふ如き分科教育を施すことは、教育内容の實踐の上ではあまり差がないとしても、賛成しがたいとの議論が少くなかつたのである。

三

次に右の基本案に基いて作つた實行案に簡單に觸れて置かう。實行案はその當時の醫育情勢に於て、直ちに實行し得ることを目標として作成されたものであつた。この實行案は、立案の根本に於ては基本案を骨子とし、また其後公にされた昭醫會の刷新案をも顧み乍ら、更に昭和十四年秋右の基本案に對する醫界指導層の方々の批判をも參酌して出來上つたものであつて、案の要綱は次の三點に歸する。(一) 綜合大學醫學部又は醫科大學の課程を一年繰り下げて三ヶ年とすること、(二) それと共に大學院を研究の建前より教育の建前に引き下げ、修業年限を二ヶ年とする専攻部を置き、この課程に於て基礎、臨床、國家醫學の分科教育を施し、その修了者に科を標

榜し得る専門家たる資格を與へること、(三) 現存醫專を速かに六年制大學に昇格せしめること等であつた。この案の最も大きな變革は學部を三ヶ年として醫師たるの資格を與へる點にあつた。而してその理由とするところは、現今の醫育の貧困は、本來は喜ぶべきことで、即ち醫學があまりにも急激に分化發達した結果、學生としての學習過程では到底現代醫學の大體を完全に修習することは出来ない、殊に大學の設備も教授も、主として卒業後の研究者に獨占される程研究が盛んになつた結果のもたらす影響と、一方には臨牀方面では大學病院の資本主義的經營が學生の院内修鍊を許さぬやうになり、このままではどうしても教育制度の大改革を斷行せぬ限り、今日許された教職員だけでは追つつかないことになつた。その追つつかない學習過程を徒らに長くするより、之を三年に短縮し、一應醫師として差支のない實際教育を施し、更に研究するために専攻科を設ける制度を立案したのであつた。基本案は何處までも完全を要求し、實行案は必要なる大改革を一應あきらめ、そのあきらめを一方には専攻科の設置で補つて餘りあるものとし、他方學生には完全教育の不十分なるよりも、實際教育として完全なものを短期に與へると云ふ方策を取り、而かもこれは實行の可能を豫想して立案されたのであつた。

四

右の如き私設醫育刷新委員會の刷新案は、勿論醫界への刺激となり、従つて東大では前から學習制度の委員會が活動してゐたが、阪大、東北大、慶大等々がそれぞれの立場に於て、學習制度に改革を加へる事になつた。この氣運は新たに文部省内に醫育刷新協議會の誕生を必然ならしめた。而してこの變遷の間に、國家情勢は愈々緊迫し、昨年より大學の學年短縮が實現さるに至つたのであつた。尤も大學の學年短縮は、今年に入り秋頃には高校に移される譯である。即ち大學の過程は舊の如く四年となり、高校が二年半となるのである。

尤もこのことはさし當つて問題外であるから暫く措き、現在論議されつつある醫育刷新の論點が何處に在るかに就て先づ述べよう。

醫育刷新協議會が特別委員會を結成する迄の協議の間に、全委員に共通な所説として肯定された諸點は次の諸點であつた。(一) 醫道昂揚(人格陶冶)、(二) 實學主義(講堂講義の減少、鍊成教育主義等)、(三) 教職員陣の強化、(四) 豫防醫學教育の強化、(五) 授業の重點主義(各分科に於ける學の位置への考慮を拂ふ意味)、(六) 各分科の有機的連絡の強化、(七) 醫育一元論

(但し理想案としてであり臨時醫專の改廢等を含む)、(八) 國家觀念の強化、(九) 文化教育の強化、(十) 學生健康問題の顧慮、(十一) 綜合研究所の設置(大東亞建設を目的とし大東亞醫學と云ふことに連關す) 等である。之等はその一二を除き、恐らく醫人の悉くが賛成するだらうことであるから、實際問題として論議を重ねることも今更要るだらうかと思はれることのみである。従つて實際重要なのは意見の對立を見た以下の諸點である。これらの諸點は又現在實際問題とぶつつかることの多い點である。即ち(一) 高校豫科説(これは同時に單大の豫科設置問題に觸れるものであり、更にまた高校の問題及高校以下の教育制度とも聯關する)、(二) 實際問題としての醫育一元論と多元論、(三) 分科教育肯定否定論、(四) 大學病院の資本主義經營の可否論、(五) 兵役問題(兵教一如論とその反對論)、(六) 學位問題(現狀賛成及不賛成論)、(七) 女子の醫學教育の問題(現在の制度の肯定説と大學昇格説) 等であつて、尙それらに聯關し、醫術補助員教育問題や學會及圖書等醫育の外廓に關する問題があるが、以上の七項に就ても未だ論究し盡された譯でなく、従つて右協議會には未だ理想案も具體的に出來あがつた譯ではない。勿論教育の内容、課程、教材等に關する最も根本的な諸點に對する細論の如きには未だ殆んど觸れて居ないと云つてよい。

以下筆者は上記の如き對立せる諸論を顧みながら一二の問題に觸れて見ようかと思ふ。

五

先づ第一に、醫育刷新の問題は一般の場合の如く、一應その出發點に還つて見る必要がある。これについては既に述べたやうに、醫學そのものは駸々乎として日に新たに進んで居るが、醫學の應用としての醫術は、動もすれば國家生活と遊離し、ために高度國防國家の建設に即應しないかの觀があつた。而してこのやうな事柄の遠因を問へば、勿論醫育と關係がないではないけれども、その近因は醫育の問題であるよりも醫學乃至醫界の指導者層の責任であつたやうである。或は一層多く過去の政治の在り方の罪に歸すべきものであらう。然し罪を政治に歸することは、或程度迄卑怯なる遁辭にもなる。何となれば、學問教育も勿論政治に制約されずにはゐないが、その政治に指導原理を與へるものが學本來の面目でなければならぬ筈である。であるからそれを單に無條件的に政治や社會の在り方の罪に歸することは、醫學に確固たる學的理念が樹立されてゐなかつたことによると謂はねばならぬ。然し私は今茲でこの過去の問題を取り上げようとは思はない。醫育問題に於けるもつと手近な問題から考へよう。

醫育の問題として第一に取り擧げらるべきは、醫育の年限が大學に於ても専門學校に於ても他學科より一年長いに拘らず、その卒業者が醫師として一人前でないと言ふ非難が實際上最も多いやうである。私は先づこの實際問題を取り上げて見よう。このことは、殊に超非常時たる今日に於て緊迫した問題であると思ふからである。

この第一の問題に關しては、勿論醫育に於て刷新されなければならぬところが多々あるが、この要求そのものにも多少の無理があることを最初に述べて置きたい。それは、人文科學の場合は勿論のこと、理工農學の場合に於ても、その卒業者が實社會に出て先づ取扱はされるのは、殆んど例外なく部分的な仕事である。然るに醫學の場合はさうではない。取扱ふ患者に老弱貴賤の別はあつても、それは常に全體性を持った人である。この點先づ第一にその仕事の性質に於いて他科と本質的な差異が在ることを記憶せねばならぬ。工場に於て作業の或部分を擔當するのは違つてゐる。夫故にこそ大學の修業年限も他科より一年長くなつてゐるのである。然るに、醫學の發達は益々その分化と専門化とを促し、いつの間にか各學科に於ける有機的聯關が失はるる傾向になり、また研究のあまりに盛んな結果として、それについての教授法上の反省のいとまさへ與へなかつた如くである。同時にそれは實習上の中心を失はしめるものでもあつた。これは換言す

れば専門分科間にデモクラティックな均等觀を招來し、夫々の分科の學の位置に就ての無差別的なところから、索いては各分科の有機的聯關をも失はしめたのである。此點に關し林春雄博士は、醫科四年の學習に於て一年は生理學を中心として解剖、生化學、藥理學、二年は病理學を中心として病理解剖、病原學、免疫學、藥理學、生化學、三年は內科學及外科學を中心とする診斷學及治療學一般を、四年は臨牀講義臨牀實習並に厚生醫學、法醫學、軍陣醫學を習得せしむべしと主張されて居るのは至當である。實際問題として是等の事態よりも一層重要なことは、學生に於ける臨牀經驗の不充分なことを擧げねばなるまい。これが一人前の醫師としての資格を最も切實に問はるる技術上の不足である。この原因に關しては少くも二つの事柄を擧げねばなるまい。第一はここ三十年來の日本醫學の進歩は實に目醒しきものであつたが、教育の建前に於ける教職員陣はそれに伴つて強化されて居ないことである。兵隊だけふへて將校のふへない軍隊が如何なる素質を持つべきかを考へて見れば簡單に想像がつく。而も教授上の實際に於て最も多く手足となつて働くべき助手達は、宛かも見習徒弟の如く、教育者たるの建前には置かれてゐなかつたのである。最近徵用令で徵用された助手が月給三十圓と答へて（これは筆者の大學の話で官學は少しはましであらう）驚かれたと云ふ事實がある。一班を以て全貌を推し得よう。次にこれは既に多く

の臨牀教授によつて指摘せられてゐるが、大學病院の資本主義的經營、判り易く云へば、もうけ乍ら働かせるといふ現制度が學生の臨牀經驗を阻んでゐる最も多くの原因であることである。更に加ふるに醫學に於ける研究熱の旺盛さは、大學と云ふ教育機關の主要部分を卒業生が占有してゐると云つても過言でなかつた。ここに醫學益々旺んにして醫育却つて貧困化しなければならなかつた原因があると謂はねばならぬ。この現制度を改革せぬ限り、醫道昂揚も恐らく空念佛に墮せざるを得ないであらう。醫育機關に研究機關が備はらなければならぬことは勿論のことであるが、教職員の布陣に比例して、研究熱がそれを超ゆるものに成長してゐたのである。曾て筆者が「研究の建前と教育の建前」と題して帝大新聞に再論した所以はそこに在つた。勿論大學所屬の研究所は今日急激に増設されつつある。にも拘らず、尙且つ追付かない現狀である。日本醫學の隆盛はとうに教育機關と研究機關とが分離して存在せねばならぬ時期に達してゐたにも拘らず、その點に就て是迄反省され或は力強く主張されることが少なかつた。臨牀實習強化のために公共病院の病牀解放の如き元よりあつて然るべきであるが、大學附屬病院の機構自體の改革が恐らくその一歩手前に在るものと認めなければならぬ。實にこの點に關し満足すべき改革を見ない限り、學校を出たばかりの醫人に一人前の醫師たるの技術を要求するのは全く無理であつた。最近

東北大其他の大學に於て、醫科の學課は略々三年を以て終り、四學年は主として臨牀實習に充當するやう學習過程を改革しつつある。これはひとり東北大だけではない。夫等の改革は前記する缺陷の是正と相待つて漸次現下の直ぐに役立つと云ふ要求を満たすものたらしめねばならぬ。

次は第二の問題に移る。ここで醫育一元論を繞る諸問題に觸れて見よう。吾々は學的良心から云つても理想としての一元論を何處までも主張して然るべきであらう。然しそれは今日の現實に於て不可能に近い。だとすれば主として二つの問題が興へられる。一つは醫學教育の本筋として綜合大學醫學部に至る教育過程をどうするかの問題、第二は専門學校教育を如何にすべきかの問題である。第一の問題は當然高校の問題に觸れて來る。従つて勢ひ教育の全般の問題に涉らなければならぬ。先づ第一の問題から出發しよう。

高校教育に關しては主として二つの説がある。第一は高校大學豫科説であり、教育上その獨立性を認めぬ立場である。この説は單科大學では豫科の設置を主張することにもなる。又現制度下で高校第三學年を實際上の大學豫科とする説、或は昔の三部復活説等に傾く諸説である。その立論の根據には肯定すべき色々の點を持つてゐる。第二は高校の獨立性を認める立場である。現制度は表面獨立を認め乍ら、内容は既に文理科に分れてゐるので、眞に高校の教育上の獨立を肯定

する立場からは、現在よりもつと徹底して高校の大學豫科的性格を少くし、文理科の區別をも撤廢し、自然科學教育を七分文化科學教育を三分位とし、結局自然科學教育を主體として一元教育にしようとする主張を持つてゐる。然し高校教育はそれではよいのではなく、このやうな考を持つ人は更に進んで五年高校制を主張してゐる。國民學校の上に五年の高校を設置しそこに全人教育或は高等普通教育を作らうと云ふ考へ方である。今日では國民學校の六年級より中學に行くのであるが、これを一本建とし、國民學校は國民教育たる以上何處までも一應ここを出る仕組としその上に五年高校を置くのであり、形の上では今日の七年制高校の下學級の二ヶ年が國民學校に編入されるのである。かかる高校を國民學校と大學との間に獨立せる教育機關として制度化しようとするのである。この問題は教育制度全般の問題に關係するので、ここではこれ以上詳説しないことにする。が、兎に角以上の記載から、大體に於て高校否定説と肯定説とが在ることがわかる。否定説の主張では醫育教育をどこまでも實學的、専門教育的であらしめようとし、人格識見の如きは、その専門教育の間に自ら修練さるべきであるとし、ことに醫學諸學科の中、暗記的な性質を有するもの、例へば解剖學の如きは之を記憶力の旺盛なる若い時期に與ふるが至當でもあり、思惟經濟的でもあり、一方教育効果の上からも、高校に於て養はるる教授不信頼の念の如

きは之を大學所屬にすることによりひとりでに解消せらるべきであると主張する。之に對し高校肯定説は、どこまでも高校を高等普通教育としての人格完成教育を認め、然る上に於て専門技術教育をなすべきであると主張する。殊に文理科の區別撤廢説は、若し將來も從來の如く物理、化學、數學等（是等は學校教育に於てのみ習得し得る性質のものであるが）に暗い人文學科出身者を養成することは、眞に日本文化の指導者層を育成する所以でないとの主張に出發する。是又相當の理由があると認めねばならぬ。以上の如く右の兩説は教育的觀點に於て對立してゐるので、今後とも恐らく對立した存在であらう。然し實際問題としては、之が今日の單科醫科大學などの問題から案外解決の契機が得られるかとも考へられる。何んとなれば、ここでは官立單科醫大の豫科設置の問題が相當に切實な問題となつて來てゐるからである。本年の如きは少なからぬ單科醫大に於て高校文科の修了者を採用してゐる。その限りに於て高校に於ける文理科の區別は撤廢乃至無視されたと云へる。然しそれは高校肯定説の主張する如き理科教育の徹底を缺いたままに行はれたものであるから、本來極めて不満足なものである。そこで大學教育の課程、教材要目等に觸れねば、上記の論究は點睛を缺くと云はねばならぬ。然しこの問題は單に大學と限らず、醫學教育一般を通じての問題であるから、之は暫く後廻しとし専門教育の問題に移らう。

此問題に關しても亦一應出發點に歸つて見る必要がある。元來醫學の領域だけに醫育一元論を聞く所以は（他の専門領域ではあまり聞かない）既に述べたやうに、醫學は人命と云ふ、相對値としては兎に角、絶對價值として上下の區別ないものを取扱ふものである關係から、その資格に於ても亦一律とすることが國家の制度として至當であり、大正九年かに官公立醫專は悉く之を大學に昇格せしめ、僅に一二の私立醫專の殘存だけを認め、爾後醫專は絶對に増設せしめない方針だつたのである。然るに其後醫專は漸次増設さるることになり、加ふるに官設の臨時醫專さへ設けられるに至つた。醫育一元論は、もともと右の單科醫大昇格の折の考に出發してゐるのである。然るに再び續々と、官立醫專さへも設けられるに至つたことは一方國家が是非ともそれを必要とするに至つたことを示してゐるもので、最早や吾々は當面の問題として醫育の一元論を提唱するよりは、如何にして醫專教育を立派なものたらしめるかを論究せねばならぬところに追ひつめられてゐる。元來大學教育と専門學校教育との差別は、大學に於てはその名に値する如く、どこまでも「大人の學」として指導者の養成を主眼とし、専門學校は寧ろ實際に働く技術者の養成を主眼とした事は歴史的に見て肯定される處である。實際今日でも醫學以外の諸學科に於ては、それらの階級の間は何等矛盾を感じない實情である。然るに醫學に於ては既に述べたやうに、國家の

制定する醫師資格としては出来るだけ一律である事が望ましいのであるが、皮肉にもその醫學に限つて教育制度に多くの段階がある事になつた。例へば理、工、農等には女子の専門學校は殆んどないに等しいが、醫學に限つて女子醫學、齒科醫專、藥專と云ふが如きものがあり、その他殖民地の醫專より臨時醫專、一般の醫專等、之に單科醫大、綜合大學醫學部を數へ挙げれば、實に他學科に比類もなく多元化してゐる實情である。夫故にこそ醫育の一元化は實際問題として容易でないのである。況んや今日國家が多くの醫人を要求してをる實情に鑑みても、一元論は直ぐとは實現しさうにない。そこで醫專の存在を肯定する立場からは、先づ官學たる臨時醫專の如きを臨時でない恒久的のものたらしめる事が寧ろ肝要であると主張される。教育効果から云つても、臨時的のものであつては、自然その學生を自分達の本來の教へ子であると云ふ教育者の熱意が失はれる虞れがある。之は教育に於ては最も本質的な問題になるのである。従つて夫等は漸次設備を強化し、且つ獨立したものととして、理想的な醫專に育て上げていく事が極めて必要である。一方には曾て醫專の校長會議に於て、早晚現在の醫專を六年制大學に昇格せしめたいと云ふやうな申し合せが行はれた。若しそれが實現するやうであつたならば、醫育一元論の主張にも接近するもので、素より望ましい事に違ひない。設備の強化された臨時醫專の如きも、いつかはそのやうな

六年制大學に昇格せしめ得るわけである。然しながら醫専として獨立性を認める立場からは、日本國土内に於ける文化勾配を考慮することは固より、殖民地や新たなる東亞共榮圈内に於ける文化勾配をも考慮し、そこに醫専の特殊性を持たしめると云ふ行き方は、曾て醫育刷新委員會で醫専に國土性を持たしめた案と同じであり、決して意味のないものではないと思ふ。顧みるにこれまでの醫學は、その分化發達の必然の結果として、餘りにも機械化し、それと共に都會集中性を持つものとなり過ぎてゐたやうである。これを他科に較ぶれば、例へば最も地味な農業的な性格よりも、工業的な性格を持ち過ぎたと云つてよい。然るに醫學の實際は、その孰れの性格をもそれ自身に持つてゐるのである。若し前述する如く、醫學があまりにも分科し、都會性にのみ傾けば、農漁村に専門醫の住みにくくなるのは經濟的にまた文化的に考へて當然である。思ふに之迄日本文化への醫人の貢獻は、大學を出た文化教養の高い醫人があまねく地方に分布され、醫業以外の一見目に見えぬ領域に於て、地方文化の向上に寄與した處甚大であつたことにある。夫等の人々は田園人と伍し黙々として働く農業的地味さが必要である。それ故にこそ醫農學士と云ふが如き、醫者であると共に農業指導者であり得るやうな教育機關の施設が考へられるのも無理ではなく、相當の根據を持つと云へる。兎に角國內に於ける文化勾配は現存する事實であり、人的資

源などと云ふ言葉が何の矛盾をも感せず用ひられてゐる時代でもあるのであるから、醫専と云ふものに國土性の如き特殊性を持たせてその獨立性を認めるのも決して意味のない事ではないと考へられる。このやうに醫専と云ふものに特殊性獨立性を認めると云ふ事になると初めて醫學に於ける教育課程、内容教材等が問題となるのである。若し専門學校教育を、單に技術教育乃至實業教育的なものとしてのみ考へるならば、それは大學の教育課程なり内容なりを、その技術主義の立前から修學年限に應じ簡易化して與へればそれでよいと云ふ事になる。果してそれでよいのであらうか。國家生活の將來を見透し、大學教育と専門學校教育の差異を寧ろ前述せるところにおくべきでないかとも考へられる。從來の科學の爲めの科學と云ふ建前からは、學問の發達が益々分化し専門化していくところであり、この性格は今後と雖も變らぬであらうけれども、一方學問の應用方面については益々國家生活の實情に即應する形をとらなければならぬ事も自明である。殊に近代醫學の傾向として、治療醫學から豫防醫學へ、國民體力の向上へと、遂に醫學が生活指導的役割をも果すべき方向に擴大しつつあるのは、醫學が醫學のための醫學としてそれ自身に分化發達してゐる一方、國家生活の實情に促されつつ進んでもゐるのである。さうでなければ學問は國家生活から遊離する。醫學の學科課程、内容、教材の問題は今ここで細論しないでも、これ

だけを擧げて置けばその領域に關する大體の方向は略明らかであらうと思ふ。

以上私は第一に大學教育に就て、第二に専門教育に就て省みた。ここで第三に、暫く方向を轉じて教育年限の問題に觸れてみよう。これは單に醫育のみの問題でなく、教育制度の全般に共通した問題である。それだけに教育にとつて本質的な問題になる。例へば本文の初めに今日の醫育問題には醫者の數の問題が加入してゐることを述べた。これは醫育問題への混線であり、本質的な問題ではない。醫育は斯く行はるべしとの原則が明かになれば、その原則に従つて國家が必要に應じ醫育機關を増設すれば済むのである。然るに修學年限短縮の問題は、等しく國家の現に要求してゐる處であるが、之は教材の撰擇、學習課程に密接不可分のものであるが故に、より本質的な問題である。この問題に就て感ずる事は、第一には教育者の立場より自發的に修學年限の短縮を立案斷行することは容易でない、従つて行政的權力的に年限を決定し、教育機關がそれに適應する如く教育課程を調節せしむる以外には方法がないであらうこと、第二はその決定は充分の科學的教育的根據に基いて行はれたことである。本來この問題は民族國策の見地に出發するのであるが、企畫院なり厚生省なりの意見は未だ完全に一致して居ない。或は大學卒業年齢を最大限二十四歳と云ひ、或は二十二歳と云ひ、希望の程度であつて決定的ではない。もつと強力な委

員會でも作つて科學的教育的基礎の上に決論をつけるべきである。若しこれが決定し斷行されることになれば、それこそ日本教育の劃期的な制度改革を齎すものである。筆者自身は、實際問題として、教育改革はここから出發することが當然でもあり、早道であることさへ感ぜられる。従つてここを目標として二三の論究を加へて見たい。

大東亞戰爭の完遂、之が最も重要な國家目標であり、而もその完遂は一面戰爭一面建設である。今日人的資源の不足が最も強く叫ばれてゐるのは、その建設の面に向つてであらう。勿論戰爭と建設とは決して全く別個の面であるのではない。が一應かやうに考へられる。この解決は教育年限の短縮と教育機關の増設以外にはない。今迄既にその二つの方向に動いて居たことは周知のことである。假りに武力戰は軍人、建設戰は學校出の者として見ると、軍での將校年齢は相當に引き下げられ、二十一歳位で立派に中隊長を勤めて居る。大學は前年始めて卒業期が半年引下げられ、また徴兵猶豫年限の引下げで、晩學は漸次出來ぬ仕組みにはなつてゐるが、尙引下げの餘裕があると思はれる。然しその餘裕の場は、専門教育の過程にあるのでなく、主として専門教育と國民學校の中間に在る。大學年限の引下げが高校乃至豫科に移されつつある現状から見て、これは略々明かである。軍の方でほとんど將校年齢の引下げをやつてゐるのに、大學の方が二十四五

歳にもなつて角帽でのうのうしてゐては、建設の方が遅れはしまいかとは一應誰もが感ずるところである。既に専門教育の面に於て年限短縮が不可能とすれば、中等學校及高校の期間を短縮するより外ないことは必然である。ここで再び既に論じた高校否定説と肯定説に立ち還ることになるのである。昔の夢と思出にふけり、今頃高校讚美の時代ではない。殊に技術の方面には少年航空兵、少年戦車隊、少年工の能率が何を示したかに依つて立派に證明してゐるではないか。また専門技術の職場を、その人格完成の鍛錬場であると云ふ考へが起るのは無理がない。ひとり技能方面のみではない、人文科學の領域でも、高級指導者の養成ならばまた別だが、活世間に働く人物養成には、觀念論的學究の時間が長過ぎるとの感を抱いてゐる人は少くない。戦争は仕合であるのに、これでは型の稽古が長過ぎる。若手官僚の机上案の非難はそこに發する。日本の文化が尙低い間は、大學は高級指導者の養成機關であつたが今日は大部分活世間に働く人々を養つてゐる。舊い人々はその點に十分の了解がない。革新の時代に於ては、政治家の年齢のみならず、一般に働く人の年齢が引下げられてゐる。ひとり教育年限が昔のままに留つて然るべきか否かは自ら明かであると云ふ議論が生れてくるのは必然である。斯くて落着くところは教育年齢を引下げ、而も高校肯定説及否定説兩説の主張する美點を兼ね備へしむること、これこそが日本教育刷

新の根本であり、また刷新そのものでなくてはならぬ。而してそれが爲めに大學の課程は、十五歳で國民學校を終ると直ちに高校に入り十九か二十歳に之を修了し、爾後専門教育三年として二十二三歳で修了し、一方専門教育は國民學校を修了すると直ちに豫科に入り二年の後専門部に進入し二十歳位で修了する如き課程が考へられる。單に年限のみ定めたのでは不充分であり、教育の仕方の第一に十五歳にして一人前だと云ふ、昔武士教育に於ける元服と云ふが如き教育法をと、東亞の指導國民として男子の一人前である自覺を促す教育法が考へられる。十有五にして學に志すは孔子の言であるが、日本は神武天皇以來十五歳にして立太子の傳統があり、十五歳は注目すべき年である。今日高校はさて置き、大學の入學試験にまで保護者がついて來ると云ふ母性愛文化の氾濫は、文化益々高くして青年の氣力や生命力を益々低下せしめる懼れがある。

一方教育機關の増設は必須である。一面戦争一面建設は大東亞戦争の本質的性格である。軍人の増す如く技術者も増すのでなければ戦争と建設とは伴ひ得ぬ。武力戦が一應濟めば、廣汎なる南方經營の如き、戦争の相手國たると否とを問はず、世界環視の眞只中に日本の文化的實力が問はれるのである。教育機關の増設は、若し國家の財政が官設を設さぬならば、思ひ切つた私學増設の奨勵を行ふべき事が考へられる。而して其際は徒らに創設當時の施設の不備に對して嚴であ

るよりは、その成長を監視し乍ら盛り立ててやる必要である。是迄の監督官廳は、私學に對し専らその設備を問ひ、且つ監督することが重要使命であつた。それは教育機關が資格試験を國家に代行する建前であつたためもある。然し今日では單にその點のみに終始してよいのではない。如何にして量を増すかに關しても國家的責任がある。今日の切實な人的資源の不足は資格だけの問題に低迷してゐることを許さなくなつた。今日の國家總力戰の時代に於て、官公私學の間に尙色々な意味での區別が残存してゐること自體が或意味でおかしな事でもあるが、表題とは縁遠い教育問題になるので中止し、ここで再び表題に還り一應要點を摘要する。

七

以上筆者は醫育刷新の問題に就きその二三を拾つて見ただけで、觸れなかつた領域が多々ある。女子修學問題、齒科問題、兵學一致の問題、教育環境としての學會や圖書雜誌、醫育の上層建築たる研究所、また専門教育以前に於ける醫學的教育（中學及國民學校生理衛生）の興へ方、廣い意味の醫育に屬する産婆看護婦其他の補助的なものの養成等々、又教育上に重要と思はれる醫育振作の問題にも觸れなかつた。然し一應重要だと思ふところには觸れたつもりである。その要

點を以下に摘録する。

一、醫學教育の貧困が叫ばれる所以の一つは、學校を出ても一人前の醫師として不十分なりとの點にある。これは工學の如く取扱ふものが部分的なものでなく全體性をもつ人であるところにある、そのうへ教育課程は相當に分科して居ると云ふ事情に因る。従つて上記の要求を満たさねばならぬとすれば、（一）先づ病院機構を更へて臨牀経験を多くせしめるか、（二）年限を長くするか、（三）學習課程を或程度短縮し後學年を専ら臨牀に費さしめるか、（四）或は基礎醫學科、臨牀醫學科、厚生醫學科等の分科教育制度とし、それに即應して革めるより外はない。

二、然し現狀に鑑み、教職員陣を強化し附屬病院の機構を變へれば或程度に右の要求は満たされ得よう。既に述べたことであるが此點が改革されねば容易でない。

三、醫育一元論は本來醫業が絶対値に差別のない人命を取扱ふ性格に出發する。然るに現狀は他科に類例ない程修學年限が多元化してゐる。然しこれも亦農工學と異り女子でも出來ると云ふ性格にもよるのである。人命は絶対値に於て差別せられてはならぬが國內に文化的勾配の在ることも現實の事實であり、あまりに一元論のみを固守せず、醫育教育に獨立性を認め、修業年限や教授要目を明確適正にして、最少限度に完全な醫師たるの資格を與へ得る方策を立てるのも一

法である。

四、醫學そのものの専門教育期間は現在（三年半）より短縮すること容易でない。國家が習業年限の短縮を意圖すれば、短縮せしむべき時期は、國民學校と醫學そのものの専門教育期間との中間の時期である。これは醫學のみに限らない。日本の教育改革は従つて中學及高校を如何にするかに關はるのである（若し民族國策の立場から最終學修年齢を定めることになれば教育制度刷新の問題は自然に具體化する）。

五、醫育に於ける國家觀念の強化、また文化的教養の強化、教育内容に於ける實學主義、各科の有機的連關、豫防醫學、軍陣醫學、氣候醫學、民族醫學等の教課目の擴大は既に常識化されてゐる。夫等に就ては速かに實行さるれば足るのである。而して速かに夫等の教授陣を強化する用意が要る。

六、醫育に就ては一應視野を廣くして論究せねばならぬ。大東亞戰爭の完遂は一面戰爭一面建設である。建設を分擔する指導者層は最高教育を受ける人々である。それらは軍と或る平行を保ち乍ら強化されなければ建設の面が遅れるのみである。士官學校などでは物理學だけでも何十人と教師陣を強化し、實驗機械をどんどん取揃へて實學主義をとつてゐる。方に高度國防國家の建

設にふさはしい動きである。それと併行して技術方面の教育でも教職員陣を強化しなければ、何に實學主義を唱へても相變らず講堂講義をノートして居るのでは（これは醫學とは限らぬ）、まして況んや患者少く臨牀經驗に貧困化するやうでは、到底一人前の醫人としての要求に應へ得ぬことになる。戦は物がするのではない、人がするのである。敢へて吾々の領域である醫學教育の強化のみを強調するのではないが、それは當然のことであらう。工學技術の方面でも同様である。例へば敵の飛行機に追付かぬ飛行機のみであると云ふやうな事ではならぬ。刷新せらるべきところ少くないのである。識者は既に相當に考へて居られる。然しもつと積極性を持ち、具體的な歩みが醫學界の熱意ある輿論の上に展開されねばならぬ。（昭和十六年五月・醫事公論）

轉換期の醫業

昭和十二年七月七日蘆溝橋に端を發した支那事變は、もともと東洋に侵略して來た資本主義的帝國主義の本家本元たる英米の傀儡としての、蔣介石政權を先づ撃滅しなければならぬところにあつた。然るに色々の事情で、これが案外に長びくことになり、事變第四年を迎へた昨年あたりは、國民が何となく暗い思ひをしたのであつた。それと云ふのも日本は米英の如き援蔣國家群に對してさへ飽く迄彼等の反省を促し、平和裡に事を解決しようとし、敢へて事を構へることをしなかつたためである。その隱忍自重は、實に文字通り大和心の國家的發露であつたのである。然るに相手國たる米英は日本の意圖なりまた立場なりに、少しの理解をも持つことの出來ない無反省さであり、益々不遜にして身勝手な主張ばかりをしてゐたので、遂に昨年十二月八日には長くも米英に對する宣戰の御詔勅を拜することになつたのである。そこでわれわれ國民が一せいに奮ひ立つたのは勿論であるが、その折られわれが第一に感じた事は、支那事變以來四年に及んだ

暗い思ひが、一ぺんに明るくなつたことである。第二には忠勇なる我が將兵が至るところ敵と戦つて破らざるなき有様であり、その赫々たる勇武に對しわれわれは感激に堪へなかつた。更に第三には、この様な結果が、實に歴史の必然として、滅ぶべき運命のものは當然滅びなければならぬと云ふ感を深くすると共に、第四には、われわれは斷じてこの聖戰をして有終の美を濟さしめなければならぬとの固い自信を持たしめられたことであつた。

思ふに、今日ほど青年の意氣を激刺たらしめた時代は未だ嘗て無かつたと思ふ。曾て萬葉の詩人は「みたまわれ生けるしありあめ土の榮ゆる時に逢へらく思へば」と時代を謳歌したのであつたが、その喜びは、どうかと云へば先人が既に形成し、建設されたその榮華への謳歌とも聞えぬではない。然るに現在の吾々はどうであるか。勿論今日を築きあげた先人の勲業を認めぬのではないが、單にそれを謳歌すると云ふのではなく、われわれが現實にその建設に、即ち大東亞の建設より進んで新しき世界の秩序の建設にあづかつて行くのである。青年の感激はそこに發し青年の歡喜はそこに見出され、青年の大志はそこに養はれ、青年の鍊磨と努力とはそこに向けられなくてはならぬ筈である。即ち目前に見る現實の榮華を讚美すると云ふ受動的、消極的な喜びだけでなく、實にわれわれが自らこの新しき世界建設にあづかつて行くところに、その能動的

積極的なところに、眞の歡喜が見出されるのでなくてはならない。

さて斯かる時代に生れて、青年が志を延ぶべき方途は多々あるであらう。が、私は醫界に身を置くものの一人として、醫學に志す學徒のために平常の所懐の一端を述べたいと思ふ。

人的資源と云ふ言葉、之は私自身は甚だ嫌ひな言葉であるが、その事に就ては後に述べるとして、兎に角人的資源と云ふことが今日程叫ばれて居る時代は曾て無かつたと云つてよい。戦はものがするのではない、人がするのである。物は道具となり人の延長としてのみ役立つもの、人によつて初めてその價値が見出され、創造されて行くものである。例へば山西省に埋藏される幾百億噸の石炭も、また南洋方面に湧出る底知れぬ油も、そのままでは空氣中に無盡藏にある窒素と同じに無價値なのであつて、夫等の資源を吾々の腕力の延長としての動力機關の動力源に使はなければ何等の價値を持ち得ないのである。それらに眞の價値を與へてやるもの、これが「人」である。その「人」を、心身の具體について正しく育てられて行く道を明らかにするのが醫學の本領なのである。勿論「病を癒す」と云ふことは、醫學の應用たる醫術の大きな目標として昔から知られたことであるが、今日のやうに文化の進んだ時代に於ては、醫學は更に一步を進めてゐる。大東亞戦争開始後最初に開かれた第七十九議會で新しい醫療法が通過した。これは讀者諸君はあ

まり注意しなかつたであらうが、醫療法の第一條は醫師たるものの身分を規定した重要なものでそれには國民醫療の適正を期し、國民體力の向上をはかることを目的とすると成文化されて居る。ここで體力と云ふことがままた物質的に健康力とのみ解され易いが、決してそれだけではない。心身を綜合した人力と云ふ一つの力を指すのである。これは舊來の醫學の觀念からは餘程進んだもので、醫學の對象は最早病だけではなくなつたのである。つまり生理衛生の領域から始り、漸次國民生活の中に醫學理念が廣く浸透し、その技術の一面は生活指導をもかねる文化的役割を果し唯に教育の重要な一環として存在するだけでなく、生活指導によつて國民體力の向上をも圖らうと云ふところにある。これは體力管理法として知られてゐる法律の立法精神ともよく合致する。つまり民族生命力の強化こそが、今日の醫學の根本理念であると云はなければならぬ。一體、法と云ふものは生活精神の具體的表現に外ならぬものである。今述べた醫療法の第一條などは、現在の日本の生活精神の一端を表現したものといつてよい。一方文化的に考へても、あらゆる文化は、先づ生命の尊重に始るのであつて、私はこのことにつき屢々次の事を引例する。明治維新の際に賜つた五ヶ條の御誓文に拜する「庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ」しむると云ふ有難い御言葉はその一步手前に於て、庶民をして正しく生まれしめて頂くことが含まれて居る。諸君は或は習は

なかつたかも知れないが、徳川三百年間の日本の人口増加は僅かに三百萬人であつた。その數は今日の三年間の日本人の増加にすら及ばない。つまり鎖國文化に在つては、人は正しく生まれることすら許されなかつたのである。私は明治文化の第一義は、その核心は、先づこのやうに人が正しく生まれ出ることが許されたところに在ると考へる。而して昭和の今日の日本文化の水準は國民が正しく生まれ、正しく育てられ、祖父傳來の資質を愈々完全なものに生々發展せしめて行くところに高まつてゐると云はなければならぬ。今これを他國の例に採つて見れば、英國の飽くなき搾取下にある印度は、三億八千萬の人口はあつても、それらの人々の平均壽命は實に二十三歳であり、乳幼児の死亡率は世界第一である。斯くの如きは、英國が眞に人道の敵であることの如實な證據である。然るに我が日本は、一例を挙げれば日韓合併以來三十年、朝鮮は六百萬人の人口増加である。即ち徳川三百年間の内地の人口増加の二倍を僅か三十年間に成し遂げてゐる。それとこれとを較べてあまりにも雲泥の差があることに氣がつくであらう。

さて大東亞戰爭の目的を完遂せしめるものは實に人であり、而してそれは何を措いてもわれわれ日本人の働きが基礎でなくてはならぬが、それこそは、厚生省が健兵健民主義を主張してゐる如く、實に醫人に課せられた最も尊い職責である。人を措いて、如何に物資が豊富であらうが、

機械が発達しようが、それらは第二義的のものでしかない。實に物をして價值あらしめるものは人であり、機械をして其の役目を果たさせるのは人である。況や聖戰を完遂せしめ、世界の新秩序を建設するものは全く人である。その人を、正しく育てあげて行くべき道の根本を明らかにしそれを指導して行くのは醫人の尊い使命である。

然らば正しき醫人は如何にして作られるか。それは醫の學徒が學・術・道三位一體を體得するやうに鍊成されて行くより外はない。學の發露は、一面に於ては思想として働き、一面に於て術となつて應用される。醫學の思想の根本をなすものがなんであるか。それは先づ生命の根本義を把握し、進んでは病めるものを癒し、更に進んでは病を豫防し、遂に病なき境地より進んで體力の増強をなさしむることにあるが、夫等の思想の根本をなすものは、なんといつても、生命の正しき把握にある。この短い一文でその要諦を述べ盡すことは不可能であるが、今その一二を擧げて見るならば、今日吾々に最も重要な國家認識と云ふことも、實は國家の生命認識と云つてよい。國體と云ふものは、身體の體と同じに、歴史的具體であり、その生命は、進化の根本原則が示すやうに、いつもその「働き」が「存在」を決定して行くものである。他の言葉を以て現はせば「機能」が構造を決定して行く」と云へる。匍へば立ち、立てば歩み、歩めばやがて走ると云つ

たやうに、未だ旬はすして立ち、立たずして歩むものはない。今日の教育の根本方針である錬成教育は、實にこの生命法則を根本とするのである。醫家出身の橋田文相が錬成教育を意圖する所以はここに出發してゐる。又學問は必ず思想を伴ふもので、戦争すら、一近代戦は思想から」と謂はれるが、今日の國家生命論は實に生物學的醫學的思想に出發してゐる。又さうであればこそ今日の如き重々な折に、國家百年千年の計たる文教を司る人が醫人出身であつたとも云へる。一方日本の傳統精神たる八紘爲宇と言ふが如きは、宇と云ふ言葉が家と云ふことに出發してゐる。生命の延長しての家、生命の本質たる愛の延長としての家、生命の永遠性保持の場としての家と云ふ思想に根本を發し、やがて萬邦をして各その所を得せしめる洵に人間的な精神の發露となるのである。既に五ヶ條の御誓文の條下にも述べたやうに、それは庶民をしてその志を遂げしむると全く同じ精神である。而もその一歩手前に於て、萬邦の民をしてその生命を正しく在らしむることに在る。道義的秩序と云ふは決してそれ以外のことではない。

以上は醫學の學問としての思想への展開のほんの一端を述べたに過ぎぬのであるが、さて術に於て應用されて行く醫人の職責は實に洋々として廣いのである。國內に於て國民醫療の適正を期し、國民體力の向上をはかることは勿論であるが、大東亞共榮圈の文化指導者たる日本の文化工

作は、醫人の働きに俟つところ極めて大である。實に大東亞諸民族の生活實體に最も直接に觸れるものは醫人の職域である。私はこのことを思ふとき、曾て明治の初年の指導的政治家達が「日本は差當つて支那を指導して行くことが出来ない、なんとすれば、支那の民衆の生活に直接接觸する日本の醫人が支那に行つてゐないから」と述べたその認識の卓越せることに敬服せざるを得ないのである。と同時に、このことは今日に於て大東亞の建設に果すべき醫人の職責が最も明確に示唆されてゐると思ふ。

醫人の職責は、實に國外への活動に於て重要なだけでなく、國內に於て一層重要なことを吾々は充分に自覺せねばならぬ。近代醫學の粹がとかく都會集積的傾向をもつてゐたことは資本主義文化の必然ではあつたが、人的資源の供給地は實に農漁村に在る。今日に社會問題となつてゐる無醫村問題の如きは、實に醫人の自覺に俟つて解決して行かねばならぬものである。一方生産擴充が今日の如く要請されてゐる時代は曾て無かつたのに、國民病と稱せられる結核に斃るもの年々十五萬と稱せらるる如きは、斷じて醫人の名譽ではなく、又國家としても適正なる對策を速かに取らねばならぬ。明日の醫人の國家的使命は實に大と云はなければならぬ。醫人は益々覺醒すべく、而して醫人の大に働くべき眞の畫期的な時代が來つつある。文化の開拓者として、而

してまた國家生命の根本を培ふものとして、良き醫人の輩出が頻りに要請されてゐる。
醫學徒の絶大なる鍊成と大志とを希望する次第である。(昭和十七年五月螢雪時代)

戰時國策確立のための根本問題

民族と保健

一

戰爭は國家民族の勢力を勝利への一點に凝結させて行くものであるから、勢ひ國家民族の總力體制をとることは必然のことである。斯やうにすると、平時に於ては何年かかつても目鼻の付かないやうなことが瞬時に出來あがつて行く。従つて戰爭は人類生活の上に非常な進歩を短い期間に、成し遂げるものと云ふことが出来る。實際私共は、支那事變に停滞してゐた間は、何とないもどかしささへ感じてゐたのであるが、大東亞戰爭に入つてからは、一瞬百年の變化を仕遂げつつあるやうに感じられ、又實際仕遂げてゐるのである。阿片戰爭以來、百年かかつて難攻不落と作りあげた英國の東亞植民政策の牙城香港が攻撃旬日に満たずして陥るなどはよき例である。然しまた戰爭は犠牲なくして成し遂げることは出来ない。生命に値する文化の創造は、實に生命を

以て獲得しなければならぬ。之は萬有引力の法則と共に、千古變らざる人間法則社會法則歴史法則と云つてよい。従つて吾々は出来るだけその犠牲を少くすることに努めなければならぬ。戦争が全勢力を一點に集結するものであるだけに、前線の戦ひは勿論のこと、銃後や生産の諸活動に於ても、勢ひ無理が行くのである。而かも國民は平時と異り、聲なき國民と化するのであるから、爲政者は無聲の聲を聞き、あらゆる國策に於ても善處しなければならぬのである。わけても保健國策は國家永遠のための重要國策の一つであるから、ただ今日のみにあせつて明日をないがしろにするわけには行かない。昔飢饉の折、人は糶を枕に餓死しなければならなかつた。明日の生命來年の生命、永遠の生命のためにである。この行動は慾望の満足を中心とするアダムスミス以來の經濟學では解くわけに行かぬ。また、臥薪嘗膽どころの話ではないのである。それは命を捨てて永遠に生きんとする生命の力であり、身命を賭して敵艦にぶつつかるのも、日本の永遠の生命の爲めである。凡そ戦は物がするのではない、人がするのである。物などは人間の力の、また知識の延長として役立つに過ぎぬものである。その物をして價値あらしめるのが人間であつて、人を離れた物などは單なる自然物でしかない。この故に人的資源など言ふ言葉は、本來誤つた西洋的思想の殘滓であり、勞働力を商品化した唯物的經濟思想以外ではない。私は保健國策の重要性

を、以上述べ來たつたところに立脚しその一二に就て論究してみたいと思ふ。

二

保健國策は平時に於ても、民族國策として實に重要なものである。これが從來色々な意味で、吾々の満足すべきものでなかつたことは、多くの人によつて論究されてゐるから、一々茲に擧げる必要はあるまいと思ふが、その原因の一二を探つて見ると、先づ第一に、のどもと過ぎれば熱さを忘るとか、死人に口なしとかの、いろは喩を思ひ出さざるを得ない。家族などに病人が出來ると、人は大あわてにあわてるが、治るとちきに忘れて仕舞ふ。そのうへ治してくれたのは醫藥だと思つてゐる。これは無知でなければ、生命に對する機械觀が支配的である證據である。本誌の標題ではないが、根本的に保健教育が不徹底なのである。一方社會の有力者有識者は、自分が偶々健康であつたために其位置に置かれてゐることへの反省が不十分である。他方死人は口なしであるから不平が聞えて來ない。ハワイ海戦の偉功は、實に是迄傳へられてゐない幾百或は幾千の無名勇士の犠牲に於て成し遂げられたものであるが、それが忘れられてはならぬ。然るに人は兎角現實にとらはれるから、それを忘れがちになる。老政治家が結核問題に熱心になるなど云ふ

場合、尋ねて見るとその子供や縁者に結核で斃れたものが出来たなどはよく聞く話であるが、過去十年結核で斃れた百五十萬の靈をして口を聞かしたならば、過去の保健國策に對し相當の文句があるだらうと思ふ。醫學益々盛んにして國民體位益々低下し、結核に倒るるもの益々多しでは、科學が、學問が、教育が、國家生活と全く遊離した存在であると云ふ非難も自ら生じてくるであらうし、更に進んで保健衛生の國策がさつぱり科學の根據の上に立つてゐないと云ふやうな非難も受けるであらうし、もつと直接には醫療制度が民族國策の線にそはぬ自由主義の建前であるとか、醫人の認識が亦低劣であるとかと文句が出るであらう。現に夫等は數々擧げられてゐる。元來自由とは責任を取ればこそ始めて自由が許さるべき筋合のものと考えられるが、その責任を取らざる自由などは自由主義の名にも値しない妙なものであつたわけである。併し今日はさうした一切の非難を廢し、吾々は聲なき國民となり、その代り眞に戰時に應はしい保健國策を確立してもらはなければならぬ。それには實に都合のよい、絶好の機會である。然しその衆知を集めた國策をして國策たらしむるものは何であるか、私は先づこの點を考へて見たいのである。

三

大東亞戰爭以來、日々の新聞に現はれる記事に就て感ずることは種々あるであらうが、私は國民保健の問題に關して何時も次のやうな事を感じてゐる。第一はフリッツピン軍でもマレー軍でも實にたよりが無いのは、結局祖國なき植民地民族と云ふか、結局前編に述べた「責任」と云ふものがないか、在るにしてもその所在が明らかでないのである。手易く降参するものもその爲である。日本を守るものは日本自ら以外にはないと同じに、自分を守るものは自分自身であり、その點、凡そ歴史的存在である體と名のつく國體も自體も同じことである。ここに人間に於て最も貴重な「自覺」と云ふものがなくてはならぬのである。これは殊に教育と關聯があるのであるが、身體髮膚之を父母に受く、敢て毀損せざるは孝の始めであるが、それは同時に忠の始めでもある。この非常時に身體を損ふこと自體が國家に對しても申譯ない次第であるが、そのやうな自らが自らを守らなければならぬと云ふ保健衛生上の自覺と云ふものが、これは從來個人衛生と名づけられた領域でもあるが、非常な重要なのではないか。この心構へが出来ないと如何によい保健國策も、國民が之を受容れる能力を持たぬのでは話にならぬのである。被刺激性を持たぬものには如何なる刺激も効果がないのである。

今述べた自覺の缺如は平常のたよる氣持が支配的となることが原因になる。第二の例として米

英軍の脆弱さはその機械化兵器にたより過ぎることが屢々あげられてゐる。これまたよい例である。人間の生命力が機械力に延びて行くのであればよいのだが、逆に機械力が人間の方に延びて来るのでは生命力が脆弱になるのは當然である。自兵戦になつたら手を舉げるより外なくなるのは當然である。唯物的思想の反映として實にはつきり現はれ出る。

私は屢々次のことを考へる。戦時下重要な結核國策として療養所を急遽擴張することは勿論必要な企畫であるが、これも唯物的な機械的なものであつてはならぬ。と云ふのは、疾病を犯罪と同様に見做すのは誤りではあるが、例へば開相場が多くなつたから處罰を嚴にし刑務所を澤山作ればよいかと云へばさう機械的には行かぬのである。開相場をやらぬための個々人の國家的自覺が第一義諦の問題であつて、處罰を嚴にする如きは二義三義或はそれ以下であることは何人も異存があるまい。工場衛生でも同じこと、法規を免るるための病院施設だけを整へ、結核患者などの重さうなものもひそかに國元に歸すのでは、近代細菌戦をそのまま田圃に實演せしむることになるのである。工場主の認識が、人間主義的の認識が、先決問題なのである。

この理はひとり産業青年の場合のみではない。母性保護乳兒保護の問題でも同じである。自らを自ら守ることが第一義である。西洋人は日本婦人はまづいものを食つて牛の代理をつとめると

笑つてゐるが、笑つてゐるうち今に國が亡びて來ることを悟らぬのは愚かしき限りである。牛の厄介にならぬ母性を作るのが本來生理的なのである。どこまでも生理的であるのが本筋で、生理學がはつきり判つてゐれば始めて生を衛る術が自ら明らかになる。機械的の考へ方の人は双兒を禮讚したり三つ子を表彰したり目先の數だけに氣がうばはれ正しき在方を知らぬ。方にルーズベルトの教書的なものになるのである。

正しき保健國策を正しく遂行させるには、國民にそれを受容れる知識を養つて置くことより外にならぬ。保健教育が根本である。醫育が専門教育に始まると考へるやうな誤りをしてはならぬ。國民學校から、否もつと早くから與へねばならぬ。

四

以上はかねて私の考へてゐる保健國策への思策のほんの一端であるが、非常時、戦時に於ては既に述べたやうに銃後生産面に於て勞働力を急激に集結するために無理がある。これは教育と云ふ如き長期的なものでは間に合はぬ場合がある。それにはどうしても國民の知識を高め補つて行かねばならぬ。工場地帯に驚くべき花柳病の擴がりを見てゐるが、之などは將來のため寒心すべ

きものがある。これは單に保健衛生の問題のみでなく、國家の倫理性の問題にまで波及する可能性がある。大東亞戰爭の目標は實に新しい文化の創造新らしき世界の創造にあるのであるから日本民族はあらゆる面に於て高さを持たねばならぬのであり、さうした面からの注意もまた肝要である。

元來國家總力體制に於ては、保健と云ふ風に爾餘の國家生活の諸機構から分離した建前での國策樹立は不可能なのである。國家生活の一つの全體として全機動的な立場から一切の政策を施して行かねばならぬのである。即ち生命體制でなければならぬ。

以上私は戰時保健國策の確立の根本問題と題し乍ら、實際の政策や具體的な事柄には觸れないで、その國策遂行のへに根本的に必要な國民的保健への自覺に就て述べてしまつた。然しその自覺を思ひ起すこと自體が政策の上に實は根本なのである。これなくしては如何に保健國策としての行政機構がうまく出來上つても、それが實際に於て遺憾なく運営されるわけには行かぬと思ふ故である。と共に以上の事柄はいつも考へて居る事柄であつたのでここに述べた次第であつた。

(昭和十七年二月・保健教育)

綜合的生活文化の確立と國民病

結核は今日國民病と稱せられてゐる。戰時下の日本にとつては國民營養の問題、乳幼児母性保護の問題、國民體力の問題、人口問題などと共に、人的資源の問題に聯關し最も重要な問題であつて、速かに有效適切なる對策が實施されなければならぬ。統計の示すところによれば、年々結核に斃るるもの十五萬を數へて居る。この數は前線に斃れらるる將兵の十何倍に當るのである。戰は決して外にのみあるのではない。内にもある。實に非常時日本にとつて惜しい命、勿體ない命であるとは何人も痛感するところであらうと思ふ。

若し他の文明諸國にして日本と同等の結核による死亡率を持つものならば、それは絶對的でないとしても、一應不可避な社會現象としてあきらめる氣持にもなれるが、乳兒死亡率と共に他の文明國に見ざる高率を示してゐるに於ては、それが明らかに避け得ることの目安がついて居るのであるから、謂はば日本の社會文化乃至生活文化の低いことを示すもので、若し有效適切なる對

策が施されるれば、少くも現在の死亡率、従つてまた罹病率をも五分の一位の程度に迄引き下げ得る筈である。ここにあきらめられぬものがある。而してその根本對策は結局、自由業としての醫師だけの職業對象としての結核なる疾病そのものでなく、もつと廣い意味の國民病社會病としてその内因外因、否全體因を明らかにするところに重點が置かれなければならぬと思ふ。またそれだけでは、吾々の如き結核そのものに就いて素人にも等しきものが、敢へて結核問題を云々し得る資格がない筈である。

一體結核をして斯くも燃え擴がらしめた火元は何處であるか。最高の責任は勿論政治に歸する。政治の非科學性、非生命性に歸するのである。が、今日はその犯人を明らかにし、その責任を問ふ事よりは現實に目の前の具體的な對策に腐心しなければならぬ時期に在るのである。これはひとり結核對策と云ふ特殊の問題に限らぬのであつて、實はもつと一般に、一切がそれと同じやうな状態に置かれてゐる。日本の國家生活、國民生活の何處を取つても、飛び離れて進んでゐる部分も無ければ、また飛び離れて遅れてゐる部分も無い。これは言葉を換へれば國家生活の文化水準が極めて均等に、或る意味ではデモクラティックと言ひ表したいやうな體制になつてをり、全體としての生命性が稀薄であり、つまり有機的機構が生々潑刺として居ないと云ふことである。

そこで先づこの國民病に聯關する重要要因を擧げて見ると、第一に科學としての醫學がある。第二に保健國策としての衛生行政がある。第三にこの病に罹る國民個人々の知識及生活の問題がある。この中で知識は文化の問題になり、生活は第四として政治の對象となるもので、また結核から云へばその發生すべき環境であるが、それは衣食住の習俗様式等が國家生活の急速度の進展に對し如何に順應して行くかと云ふ文化的な問題と、また生産に聯關する勞働生活の諸條件、之を狹義に解すれば産業衛生勞働衛生の諸問題に歸するが、廣義にすれば生活經濟のあらゆる問題にもなる。

然し單に生活經濟と云つても尙一面的に過ぎぬのであつて、知識の問題、換言すれば社會教育の問題も加入して來るのであつて、私をして言はしむれば、綜合生活科學の對象となる國民生活自體の綜合性が、その全體が、問題として取りあげられなければならないのである。第五には國民保健即ち豫防及び治療の實際にたづさはる醫師及び保健業務者及びその團體の活動の問題がある。少くも以上五つは先づ結核に聯關する重要要因である。然らば夫等のものは果して有機的聯關に於て缺くるところなく結核對策に向けられて居るであらうか。私は、どの觀點からしても満足の状態にないやうに思ふ。セクシヨナリズムはここにもある。實にそれは不満足以上であるが故に

年々十五萬の人命を失ひ、結核對策が國家的に重要問題として取りあげられねばならぬのであると思ふ。

先づ第一に科學としての醫學の領域を眺めて感ずることは、科學的研究としては實に眞面目に行はれて居ることを認めるのであるが、之を實地に應用して行かうとする場合にはあまりにも生活知識に無關心で、例へば文化勾配への顧慮とか罹病者心理に暗いのではないかと考へられる。眞理實行の理想は常に在つて然るべきであるが、あまり立派過ぎる療養所などが果して必要であらうか。患者は場合によつてまるで浦島太郎に陋屋からデパート式の建物の中に移されて治療されるが、それでは逆に却つて闘病上の精神力が弱化されるのではないかと考へられる點がないではない。筆者は決して今日流行の自然療法禮讃者ではない。飽迄科學を尊重し醫學を尊重するものであるが、科學の本質は然し乍らどこまでも人間の延長であつて、科學自身が生活を離れて客觀的に存在しうるものではない。その應用効果は、謂はば眼鏡や入齒と同じに、盲人には如何によい眼鏡があつても役に立たず、入齒が入齒の役目を演ずるのは顎が動く力を持つてゐる場合のみである。従つてその氣力の根元を軋弱ならしめるが如き治療法は如何に科學的に優れても無意味に近くなる場合があり得る。宛も手術は實にうまくいつたが患者は死んで仕舞つたと云ふ

譬の如く、科學的な完全さが直ちに治療法として完璧であるとは限らない。つまり罹病者の闘病的な心境を失はしめないことが必要であり、其の意味に於ては素晴らしい療養所を立てるよりも同じ經費を以て多くの分立的な、而も生活と共に治療が出来るやうな療養所の出来ることが遙に望ましい。

然し乍ら、それは個々人の體質や一般的な結核なる病の性質に最も多く依存するので、結核には少なからず大腸菌のやうな匪賊性がないではない。一般的な身體條件が悪くなると發病すると云ふ性質である。そこに非發病性患者と云ふものも自在り得る理であるが、これ等は非専門家の眺めたほんの一端に過ぎぬものであるが、要は醫學があまりにも科學のための科學であることなく、生活科學の中に包攝される科學としてもつと全般的な生活法則の中に治療醫學の本領を發揮しなければならぬと考へられる。然しこの事は醫學のみが非難せらるべきでなく、國民自らも治病の念願に於て、またそれへの知識の欲求に於て、非難さるべきものが少くない。更に又國民保健を司る醫人の認識も一段の向上が必要である。それらは結局社會文化の問題に歸結すること既に述べた如くであつて、最後の責任は夫等の指導層に一貫した全體的綜合生活科學的認識がないか、あつても之を強力に發動せしむるだけの力がないかによるのである。筆者はここで宣傳と

いふことの必要を何時も痛感するものである。輿論の喚起が必要である。それによつてあらゆる階層の人々の認識を高め、結局社會文化を高めて行くのである。ここで私の云ふ社會文化とは固より文化のための文化と云ふ從來の建前の文化ではなく、生命文化、生活文化の意味の文化である。

思ふに現代人は物質文明の餘波を受け、物への觀方は相當に透徹してゐるが、生命への思想が實に低調である。結核問題の如きは高度國防國家の建設にとり、常に生産の擴充に對してのみならず、民族生命力よりする積極精神の昂揚を阻害するものとして國家生活の一切の問題に聯關して來る重要なものであるとさへ思はれる。厚生行政はもつと強力な宣傳の下に、その對策を強行しなければなるまい。社會の指導層にある人々は自分が健康であつたために其地位にあることの反省が足らず、一方死人は口なしで文句は出ないが、過去十年の結核亡者百五十萬人の靈をして語らしめるならば相當に文句があるであらう。それは兎に角、その宣傳は軍部の援助でもあれば立ちどころに強化する。わづか五六年前壯丁の體位向上の問題が急速に展開した事を思へば方と思ひ半ばに過ぎる。尙またそれは總力戰研究所の一つの重要テーマとして取りあげられ、且又そこから援助されてよい。戦ひはものがするのでない、人がするのである。況んや大政黨贊會など

の中にもつと強力な國民保健に關する部門があつてよいのである。例へば全國保健關係者協力會議と云ふやうなものが先づ第一に職能代表の獨立した一部門として存在して然るべきである。單に結核を繞る問題だけにしてもそれに關する科學の應用と衛生行政と國民生活との間に有機的な統一した連關が稀薄であつて、打てば響くやうな状態になつてゐない。而してその最も多くの責任は指導者に歸せねばなるまいが、それは結局綜合的な生活科學的基礎に基く對策が樹立せらるる必要性がひしひしと感ぜられる。國家生活の全體があまりに個々バラ／＼で、國民病社會病としての結核に對する對策が全體としてまづいと云はねばならぬ。

與へられた紙面も盡きるやうであるが、第一吾々素人には結核に早く罹つてよいのか、絶対に罹らぬがよいのかそれすら判らない。これは文化勾配との聯關に關するものである。結核死亡者の大多數は初期感染者が多いことは周知の事である。都市と田舎の人間の交流は重輕工場の生産擴充と共に激しいが、それに對する對策はこの文化勾配の考慮が重要である。一方人的資源の問題が今日の如く力強く叫ばれながら、國費のそれに投せられる經費の如何に少いかも、他の文明諸國と對比されてよい。單に醫療費が高價なりと云ふ如き末梢的問題のみが一般民心に滲透してゐるのも宣傳不足のせゐであり、實際日本の醫療費は國民全消費經濟の五%に満たぬ事をもつ

と深刻に考へられねばならぬ。

之を要するに私の結論は、結核に對する根本策の如きは正しき綜合生活科學の樹立と共に、その一環として國家醫學の建前から初めて有効適切なる對策がなされるのであるまいかと考へられる。今日のセクシヨナリズムでは、せいせい健康相談所がやたらに建てられたり、尨大な療養所が出来たりする程度で、本質的なものにならぬのでないかと思はれる。

(昭和十六年四月・帝大新聞)

醫學教育刷新に關する問題

一

醫學教育制度の刷新の要が叫ばれたのはかなり古い。その因つて來る因を尋ねてみるに、第一は保健國策を強化するうへに現在の制度が不適當であること、第二は醫學それ自身の發達が舊來の教課過程に變革を加ふる必要を生じたこと、第三は醫業の業態が社會一般の満足と與へ得ない情勢となつてゐると共に、醫道もまた資本主義自由主義の社會情勢の中に育ち、それ自體に昂揚させねばならぬ必要に迫られ、その事情は先づ醫人の作るべき基礎工作としての醫育を刷新することが第一であるといふ見地から自然に要請せられたものであつた。この外にも尙理由を擧げうるであらうが、大體以上の三つが主要なものであることには何人にも異存はあるまいと思ふ。

この三點に就て少しく立ち入つた説明を加へて見ると、第一は最も根幹的なものであつて、醫

學は愈々進み益々旺んであるにも拘らず、國民體位は益々低下の一途を辿つて行き、ひとり國防のうへからのみではなく、産業擴充のうへからいつても由々しき大事となつたのである。それは學問が國家生活と遊離しつつあることの最も確かな事實である故に、この方面からの醫育刷新の呼び聲は實に當然過ぎる當然のことであつた。第二は主として醫學自身の急激なる發達によるものであつて、若し以上に擧げた三つの理由のうち、外面的には困るが内面的には喜ぶべきことが却つて刷新の原因として擧げ得るのはこの第二の理由のみである。従つてこれは他の二つとは少々趣きを異にし、醫學の教課過程に關する技術的な配列などの問題として意味を持つのである。換言すれば最も學問的な内容を含むのである。例へば現代の醫學教育が貧困なりとの感を抱かしめられるのは、醫學研究があまりに旺んであつて、これは殊に大學の場合に然りであるが、大學の教育及研究機關が、學生自身よりも卒業生の學内に留つて更に研究するもののために占有せらるる傾向を生じ、教職員は教育よりも研究に主力を注ぐやうになり、學生の授業が、その實習が、その臨床的實地練習が、却つて以前よりも粗にならざるを得ぬ状態となつたためであつた。従つてこの方面の醫育刷新は研究だけの教授を置き、助教や助手の増員、大學以外の研究所の設立による研究者の分散等、一半は經濟問題として解決さるる可能性があり、他の一半は醫學に於け

る各専門分科の學的位置への考慮や、また夫々の専門分科はその發達に應じて教授過程を適宜に配置すればよいので、比較的容易に解決さるべき性格を持つたものであつた。しかるに第三の問題は、醫界乃至醫業態をもつと國家乃至社會目的に合致せしめるため、醫人の認識教養を高める意圖に於て、その基礎工作たる醫學教育を刷新し、有爲なる醫人の養成に於てこれが改善を企圖せざるを得なかつたのである。が、これは何人も考へられるやうに、勿論醫育の刷新も必要であることは確かであるが、政治が教育の上にあるのであるから、その面に於て刷新されなければ單に醫育の刷新のみを以てしては當初の目的を完遂し難き性質のものであつたのである。この事は筆者などの最も主張し來つたところであつて、醫界の諸問題が單に醫界のみの問題として取扱はれる限り、獨善的鎖國主義的乃至は退嬰的な主張としてのみ繰り返され、結局容易に政治性に進展せず、従つて保健國策の建前に於て醫業が社會性國家性を持たぬであらうことが想定されたのであつた。去る十一月二十六七日に、大政翼賛會が主催して全國的な醫界新體制協議會を開いたことは現下の國內情勢に於ては、遅くはあつたが必然の事であり、醫界の問題がやうやく軌道に乗つて來たと見られると同時に、それはまた同時に醫育刷新の問題に落ちて來る以外には道がないのである。なんとすれば、あらゆる保健國策はその基礎が醫育問題以外に在ることは出來ない

からである。

二

以上は醫育刷新に關する問題を、主として國內情勢に觀照して論究したのであつた。が、これでは實は不十分なのであつて、醫育刷新の問題は、またその理念は、醫育といふものが單に疾病といふ狭い範圍を究極の目標とするものでなく、保健國策より、進みてはあらゆる意味の人的資源に聯關し、單に人口問題民族問題と限らず、遂に人間科學の基礎、生活科學の基礎となる意味に於て、現代を貫く世界思潮に觸れなければ、すなはち世界新秩序建設の理念に觸れることなくしては、眞に醫育刷新の理念を把握し得ないのである。それが人に關する限り、文化の一環として、醫學の關與する領域を正しく眺めなければならぬのである。このことは、迫られた現實の問題としてだけでなく、もつと永遠なる目から眺められねばならぬものと考へられる。しかしこの事は、筆者は既に「人間復興期」や「生理學的世界像」に度々説いたところであり、またこの點は恐らく本誌が私に求めて居るところからは幾分離れてゐると思はれるので、また與へられた頁も不足勝ちに感じられるので、興味を持つ讀者にはそれらの書を參照せられることを希望し、以

下醫育刷新に關する各論的にして且つもつと具體的な問題を顧みたいと思ふ。

三

醫育刷新を要求する最も根本的な理由は、既に前章に記載した如く保健國策を強化し完遂する爲めであつた。従つてこの聲が先づ擧がつたのは第十回日本醫學會の折（今春東京に第十一回日本醫學會が開かれる豫定である）すなはち昭和十三年の春、産業衛生學會が、醫學刷新委員會を作り、何とかして醫育の刷新を行はなければならぬといふ決議をしたところに出發したのであつた。その委員會は、勞研所長暉峻博士が専ら斡旋し、現文相の橋田博士、現厚相の小泉博士、元厚相の吉田茂氏などの外に相當數の學界人を集め、昭和十四年秋、主として現文相橋田博士の理念に基づき一應の案に到達し、醫界の重立ちたる方々を招待して意見を拜聽したのであつた。が、その刷新案の理念は、當時としてはあまり進歩的であつて尙一般の承認するところとなり得ず、殊に醫育課程の具體的な問題として、基礎醫學、臨床醫學、國家醫學の三分科に分けることに關しては時期尙早なりとの異論、或は醫學は依然として一つであるべきであるとの所論が多く、理想案としては一應認むるも、更に具體的にして實行可能なる策をと云ふ注文に終つたのである。

かかる情勢は、しかしながら、若き學徒に刺戟とならぬわけはなく、本川博士や木下博士等を中心とし、やがて昭醫會なる少壯學徒の會合が成立し、醫育刷新に關し、前記橋田案に對し、昭醫會案なるものが公にされ、一方前記の基本案に對する實行案の要求に基き、主として筆者の草案せる醫育刷新實行案が出来、前の基本案と共に醫育刷新委員會の名に於て印刷に付され、全國の醫科教授のもとに配布されたのであつた。更に一昨年十一月十一日は皇紀二千六百年記念祝典を機とし、東京において各大學教授有志四十幾名による醫育關係者懇談會なるものが開かれ、地方別にそれぞれ具體的な案を纏めやうといふ決議に到達したのであつた。が、この方はその後あまり進展せず、時代の要求は刻々に進み、現在は各大學でそれぞれ獨自に立案し、舊制度の範圍に於てしかるべく運営しつつあるものの如く、即ち實際には漸次醫育刷新が實行されつつある状態である。然しそれは個々別々に行はれてゐるもので一定の方針はなく、一方醫育一元論と稱する醫育年限を全部一樣にする主張は、綜合大學醫學部、單科醫大、私立醫大、專門學校、女子醫專の外臨時醫專、其他植民地の醫專等を加ふれば方に六元化七元化して來た實情で、當分收拾つくべくもない理想案となつて仕舞つた。一方國內情勢は、刷新を要するものが單に醫學教育のみでなくなつてゐる。醫學の刷新は、實に全面的な教育全體の刷新の一環として存在することとなり

恐らく今後は醫育刷新の問題が、單に醫育の刷新のみのこととして獨立性を持ち得なくなるのではないかとさへ考へられるに至つた。

四

與へられた頁では到底本問題の詳細なる點に觸れ得ぬのであるが、以下簡単に二三の問題に觸れて見る。第一に橋田案に於ける根本理念は「一、學に於て道を明らかにし術を通じて道を宣揚する事が醫道本來の面目である」とあるが、この點は既に前述せる大政翼賛會の醫界新體制協議會第一部醫道昂揚の部門では、皇國醫學を確立し、その理念を明徴ならしめて實踐方策に進むといふ結論にまで展開し、第四部の保健國策の部門では、その理念を醫事法規の中に成文化せよと云ふ結論にまで達した。次に二は「國家有爲の人材を育成するため文化的教養を重視し、これを豊かならしめる事に留意すること」は、阪大醫學部に於て既に「科學概論」の講義を設けたる事實に鑑みて實踐に移されつつあり、次に三の「分科的に孤立せる専門分科教育を全面的に修正し醫の全的把握の基礎に立つ専門家の育成を意圖する」は、尙一部の人々に疑義を持たれぬではないが、現實の問題として農村の醫師が専門のみを標榜して居ては到底立行かぬ事實に鑑み、また

日本全土の中の文化勾配を考慮に入れた醫事衛生行政の上にも、又國民生活の實際にも最早理念的でなく、具體的に必要に迫られてゐる。一方橋田案浦本案を貫く醫育過程の具體的な刷新としての基礎醫學、臨床醫學、國家醫學の分科設定は、國家觀念の今日の如く昂揚された現實に於ては基礎醫學も臨床醫學も固より國家醫學の一面であるべきであるから、國家醫學と稱する保健、厚生、豫防醫學が假りに厚生醫學と革めらるるにしても、分科設定の必然性は前述する協議會第四部保健國策の部門に於て方しく結論的なものに到達したことで一應一般の趨勢となつたと見るべきである。元來醫育刷新の問題はその範圍極めて廣く、前記の協議會では外國語の問題、學位問題、専門の問題、産業醫學、母子保護講座、營養學講座の新設の如き部分的なものから、大陸醫學、東亞醫學の提唱、學會の問題等々が論議されたが、決してそれで盡きるわけではない。第一に醫學教育を専門教育に始まると見る見方が既に眞の意味に於て教育的でないのであつて、國民學校、中等學校の生理衛生の課程に於て先づ醫學教育としての基礎理念が與へられなければ醫育は恐らく機械化して眞生命を失ふであらうし、また醫學が理工學の如き純技術的な教課と本質的に異なる所以が無ければならぬと思ふ。

理工學は人間が自然に働きかけて行くことにより人間能力の延長として存在するのであつて、

X線や顕微鏡や望遠鏡が視覺の延長であり、ラヂオや無線は聽覺や聲の延長であり、あらゆる動力機關は腕力の延長としてのみ存在し、究極するところそれらは科學によつて擴大された巨人の感覺力知力運動力以外ではない。これはネオブラグマテズムの考へとしての筆者の獨斷であるかも知れぬが、このやうな構想のもとに醫學を人間科學に押し進めて見る時、眞に醫學が如何に刷新さるべきかの理念が明徴になる筈である。またそれと共に醫學は國家生命の永遠なるところを指さなければ眞に正しく在ることが出来ない。その教育目標は單なる實現の問題であつてはならない。昔飢饉の折叔を枕に餓死したといふ事實は經濟法則では算盤に合はぬが、その生命の永遠性を究極の目標としたところに醫學の目標を置かねばならぬ。

この事は保健國策に於て殊更に然りである。現實の都會化された機械文化のみに順應して行くと大和民族は遂に亡びの途を歩むことになる。現實は現實として對策を施さねばならぬが、またラマルクの用不用説に還るべき生活面の刷新を要するものも相當にある。眞に日本民族生命の永遠性のためにである。(昭和十七年一月・技術評論)

新 し き 『醫』

去る一月七日の閣議に於て要綱の決定を見るに至つた醫療法案はいよいよ今議會に提出され無
論通ることにならうが、これは厚生行政として相當劃期的な改革である。それにつれて醫業界は
勿論のこと醫學及び醫學教育の面にも相當の影響があり、従つて全面的な醫界の新體制が要請さ
れると共に、國民生活面においても、各人の自己の健康及體力に對する態度が必然的に變つてこ
なければならぬ仕組みになつてゐる。これについて以下少しくこの醫療法案の持つ理念と、そ
の行政法としての沿革とまたその實踐上のことについて述べて見よう。

元來法といふものは生活精神を具體的に表現したものに外ならぬ。であるから、この劃期的な
醫療法は、現在の日本の國家生活において、人口問題や國民體力問題に關する生活精神の現れと
いつてよい。現在厚生省では健兵健民主義といふことを主張してをるが、この法案の第一條では

先づ總則として、本法が國民醫療の適正を期し、國民體力の向上をはかることを目的とすると成
文化されてゐる。即ち國民醫療を適正ならしめることは、從來の如き單なる個人醫學、治療醫學
の建前に於て適正ならしめるといふのでなく、體力管理法の立法精神と平行的に、國民全體の體
力向上を目指してゐるのである。これを醫業の業態からいへば、個人主義、自由主義的な形から
國家主義、全體主義的な方向に變るのであり、醫業の技術的基礎たる醫學からいへば、これまた
同様に個人醫學から、國家醫學、全體醫學の方向に變らなければならないことになる。醫學の實
際からいへば、應用範圍が著しく擴大される。即ち治療醫から豫防醫學の方に、換言すれば臨床
醫學から生理衛生の方に擴大應用化されて行く傾向を持つといつてよい。從來の醫療といふ概念
を通り越し、生活指導の面にまで醫學が進むことにより、初めて國民體力の向上を期することが
出来るといふ建前になつて来る。このやうな方向をとると、醫の倫理觀念が必然的に變つてこな
ければならない、對個人的なものより、對國家的なものになる。判り易くいへば醫の道德觀は従
來の商人的倫理觀念より武士的倫理觀念に近くなるといつてもよい。つまり醫療關係者の責任は
對個人的よりも對國家的に重くなるのである。この事は醫療關係者の生活經濟面においてもまた
同じ關係になり、患者依存經濟よりも俸給生活による事が多くなることになる。しかしこの事は

他方において醫療を受くるものにとつても同じ原理が成り立たなくてはならぬので、體力管理法の法的精神より明かな様に、個人の健康なり、體力なりといふものは、單に自己自身の責任であるのみでなく、國家に對する責任といふことになつて來る。醫たるものの道徳が國民の健康指導面におかればおかれる程、その指導なり、治療なりを受くるものの、即ち國民としての道徳觀念は、いよいよ國家的なものとなつて來なければならぬ。このやうな理解が醫療關係者と國民との間に十分に理解し體得されなければ、この劃期的な醫療法をして眞に時代に即應する醫療法たらしめる事が出來ぬ結果になるのである。非常にくだいていへば、疾病といふものが過失的犯罪に類似の性格を持つてくると解釋してもよいのである。即ち自己の健康や體力に對する不忠實は、同時に全體に對し國家に對し不忠實である事になるのである。そこで醫學の理念といふものも自から變つて來なければならぬし、一方國民の健康に對する觀念も變つてこなければならぬのである。過般民族國策研究會が政府當局に國民保健教育の改善について建議をしたが、此事などは至極適切な建議であつて、實際保健教育により國民の保健道徳が高まらなければ、この劃期的な醫療法が實踐上に於いて劃期的な効果を擧げる事は出來ないわけである。

以上でこの醫療法の根本理念を述べたから、以下第六章八十四條からなる法案の内容に關し從來

と異なる二、三の點をひろつて見よう。

○
まづ第一に前述するところから明かなやうに醫療關係者の規定の範圍が擴大された。醫師、齒科醫師のみならず、保健婦、助産婦、看護婦に及ぶのであつて、此度の醫療法案はそれらに對する法規を悉く包攝した統合的なものである。それらの醫療關係者に對する行政權が必然的に從來より強化され、日本醫師會や日本齒科醫師會等が強制設立に改められ、その會長や理事や監事が官選になつて主務大臣がこれを命ずるやうになる外、一方においては病院診療所その他の施設を臨檢監督することなども強化され、他方醫療關係者の再教育をすることといふことである。なほ又始めて醫療關係者となつたものに對し、二年以内指定する事務に従事せしめることが出來るやうになつてゐる。大學を出た醫者は、今後卒業後二ケ年は命令によつて従業しなければならぬことになる譯である。一方國民體力の向上に對し、國策に即應して適正な醫療の普及をはかるため、日本醫療團なるものをつくり、法人組織のもとに、多くの病院診療所等を吸収して大規模な醫療の普及をはかるのである。これには政府が一億圓を支出し、その五倍に達する範圍で運営資本を擴大することが出來、それで事業を運営して行くことになつてゐる。これはいはば半官半民的な形

をもつてくるのであるが、この事は醫療關係者に自から権力が附與されることにもなるから、醫療關係者の行爲に本法の目的を阻害するやうなことがあつてはならぬので、一方相當きびしい罰則も規定されてゐる。なほ從來醫業の廣告に學位の記載が許されてゐたが、本法では削らなければならぬやうになつてゐる。このことにつき一部の人は従來の醫學研究熱が盛んなのは、醫者の營業主義的な立場から學位獲得が一つの目標とされてゐたと考へ、この改革により醫學研究が不振を呈する事はないかと案じてをるむきもある。然し全體として見れば日本の醫人はそれほど低調ではない。これは恐らく杞憂であらう。

○

以上極く簡単に醫療法案にふれてみたが、決戦態勢下の日本にあつては、民族國策、生産擴充、大東亞建設の上から人口並に國民體力向上の問題はあらゆる行動の源泉として實に重要なものあり、國家としては是非劃期的なこの醫療法を實踐上に生かしてゆかねばならぬ。それには既に述べたやうに醫療關係者の認識の向上のみならず、一般國民の認識が高まることが更に重要であることを附記しておき度いと思ふ。(昭和十七年二月・讀書新聞)

醫道昂揚への基礎

—新醫師命令の制定と國民體力—

支那事變の始まる三四年前から壯丁體位の低下が問題となり、次で國民體位向上の問題がやましくなつた。これは高度國防國家建設の建前から主として軍部の主張と宣傳に於て問題が社會化國家化して來たのである。この問題は支那事變により、更にまた大東亞戦争の發足により、一層切實になつて來た。それは管に健兵主義の建前からだけでなく、産業面に於ける生擴充の建前から、また民族國策の建前等々からである。

然し乍ら國民體位の向上、國民體力の強化は、單に厚生行政の適正のみによつて完璧を期し得るものでないから、一方には一層基礎的な教育の建前に於て、就中それと直接する醫學教育の刷新が叫ばれ始め、他方醫界の識者により醫界の新體制への運動もまた隨所に現はれるに至つた。歴史的に觀る國內態勢は斯くの如くであつたが、さてこれが政治の實際に現はれたのは過日第

七十九議會を経て國民醫療法が新たに制定されたことである。之は醫界にとつて蓋し劃期的のものであつた。其第一條は醫師として見ればその身分や職業の使命が規定されたことになり、政治として見れば從來の自由主義的醫療制度を揚棄して醫療の目標を「國民體力の向上」に在りとはつきりせしめたのであつた。このやうな國民體育向上への思想的動向と政治的動向とは、現代世局の特徴たる生命的、人間的、民族的なる性格を端的に表明したわけである。さてかやうにして制定された國民醫療法の實踐の歩みは、曩に國民病たる結核對策を重點として先づ醫療團なるものの設定を見、更に本月十八日豫て問題にされてゐた醫師（齒科醫師）會令の要綱が閣議の決定を見るに至り、日刊誌はその法令が不日公布されると共に、十月上旬位に諸種の準備を完了して新たな醫師（齒科醫師）會の強制設立が實施されるであらうと報じてゐる。

さて國民醫療法の制定より醫療團の發足、次で醫師（齒師）會の強制改組等により健民國策上の明確なる方向を示すとともに厚生行政上の機構は一應整備される形であるが、それらの要綱と機構とについては既に日刊新聞にも報せられてゐるところであるから夫等は一切これを省略し、實際問題として國民體位向上への歩みが、今後どのやうに行はれるだらうかの點について二三觸れて見よう。



重點的な問題は三つあるやうである。第一は改組さるべき醫師（齒科醫師）會が「醫療及び保健指導の改良發達を圖り、國民體力の向上に關する國策に協力する」（要綱目標）上に如何に運営するかに就て實際問題と聯關するのは經濟上の問題である。第二はそれら保健國策の指導原理を與ふるものは醫學であるが、その醫學が（従つて醫學者が）どの程度に學問的役割を果すかである。第三は醫療ならびに保健指導の對象たる國民の、それへの理解、協力、受け容れ方如何である。言葉を換へれば、一は醫師の身分保證の問題、二は廣義に於ても狹義に於ても醫育に關する問題、三は國民一般の文化の問題になる。それらの三つの中の一つでも跛行することになれば保健國策の歩みはそれだけ遅れそれだけ完璧を期し難いものとならう。

先づ第一に就て、知識人たる醫師の保健國策への理解と認識とは最早十分であると認められる。然しその生活が依然として患者依存的な開業醫家が、治療を超えて國民の生活指導の建前にまで保健國策に協力するため、無報酬にその勞力を費す餘裕は今のところ尙少いと認めなければならず、この點の期待は寧ろそれを常面の職責とする醫家に求めなければならぬ。固より理想としては醫家全體が豫防醫學厚生醫學の領域に活動しうる制度にまで到達する方策を進めねばならぬ

と思ふ。

第二の醫學及醫育の問題は、一方には醫道昂揚への精神的認識的基礎であると共に、他方治療醫學豫防醫學より國民生活に於ける保健指導への學問的基礎を與ふるものであるから、この面が一層強力に働きかけなければならぬ。新たな醫師會の制定には自らこの意圖が含まれてゐるので、醫育の刷新は速かに實施され、時代に即應する體制を整へしめねばならぬ。而して廣義の醫育は、例へば醫學を代表して一般國民の知識に入る生理衛生學の如きが先づ國民學校の最高學級では生活科學の一端として與へられ、又中等學校師範學校に於ては、その生徒が將來人命をあづかる指導者層となるのであるから、相當に生理學及醫學の知識が與へられることが望ましい。

次に第三の大衆の衛生知識の向上は、廣義の醫育乃至社會教育の一環として、國民に保健國策を正しく受け容れしむるため、實踐上最も必要なことである。これは一般文化の問題にも觸れるが、それには一方には宣傳と他方には正しき意味の通俗醫學知識が與へられなければならぬ。醫療の實際は治術者と被治術者との理解と協力によらなければ充分その効果を發揮することが出來ぬ。生癢擴充の強化につれ、諸種産業組織に於ける工場衛生施設そのものの強化を期すると共に管理者經營者に於て保健國策の眞意味を理解せしめねば完璧を期することが出來ぬ、茲まで論究

すれば結局は體力管理の立法精神が一般國民に徹底するやうにならねばならぬことである。

其他の枝葉的な問題は澤山あるが筆者は以上の三點を先づ重點的なものと考へる。これが保健國策を遂行する諸機關の運営上常に考慮されねばならぬところであらう。

(昭和十七年八月二十六日・帝大新聞)

新醫師會特輯後記

一

醫界の新體制は先づ醫育の刷新へと動き始めたのであつた。然るに時局の進展は、從來の醫療體制をもつてしては到底國策の線に沿ひ得ないことが明瞭となり、國民體力の強化に對し、また國民醫療の適正を期するため、從來の個人醫學より全體醫學へ、又治療醫學より豫防醫學へ、更に進んで厚生醫學へと動いて行かなければならぬ運命に置かれて居た。

このやうな動きが具體的に制度の上に上現されたのは、曩に制定された國民體力法であり、次で政府は人口國策要綱を發表し、遂に年頭第七十九議會に於て國民醫療法案が可決され、先づ日本醫療團が發足し、近く新らしき醫師會が發足することになつた。この新醫師會の目的は實に國民體力の増強と國民醫療の適正を期するに在り、明治三十九年に制定された醫師法に對し方に劃期的な變革であるわけである。

かやうに新たななる日本醫師會（同時に齒科醫師會もである）が設立されやうとするに際し、日本醫事新報社は、それが運営についての方策を、これまで醫界の指導的位置にありながら醫師會に席を置かれなかつた醫科大學教授の如き人々のみならず是迄醫師會を指導されつつあつた人々に就き、廣く意見を徴して新醫界發足の推進力をたらしめたいとの意嚮のもとに特輯號を編輯するに當りその編輯を私に依囑された。元來一介の基礎醫學者でしかない、従つてこれまでの國民醫療の實際にもまた醫師會の實際活動にもうといものが、それを引受けることは随分亂暴な話であるが、その氣持は後に述べるとして、私は次のやうな十項を考へ、それへの解答を得ることにより新醫師會特輯の責任を果さしてもらふことにしたのであつた。かくて多くの解答を求め得た後この編輯後記が出来たのである。因つて先づ右の十項を記し然る後に後記を記さう。尙左記十項の中括弧を附したところは雜誌社に於て解析の意味で特に記入された文字であつた。

- 一、新日本醫師會運営方針に就ての全面的な御意見。
- 二、(イ)新日本醫師會は政府の厚生衛生諸行政諸機構と如何に連繫協力すべきかの具體策。
(ロ)新日本醫師會は日本醫療團の諸事業と如何に連繫協力すべきかの具體策。
- 三、個人的に經濟基礎を異にする開業醫人俸給醫人が國民體力増進疾病豫防を含む國民醫療目

的に一致協力する爲には夫々の職域の限界をどの邊に置くべきかの具體策。

四、會員の學問的技術的向上を圖る爲に新日本醫師會は如何なる事をなすべきか。又大學及研究所と如何なる連絡機關を設くべきかの具體策。

五、國民をして保健國策を理解協力せしめ且つ之を受け容れ易き生活態勢を整へしむる爲に新日本醫師會はどの程度の責任を持つべきか。又如何なる組織乃至機關を設くべきかの具體策。

六、國民の（官公吏醫人を含む）保健道德を高める爲に新日本醫師會は如何なる組織を持つ機關を設くべきかの具體策（醫道の昂揚、醫療の刷新をも含む）。

七、新日本醫師會の會長には如何なる人物（地位、思想、性格等）を要望するか。

八、新日本醫師會は全日本の醫療費を國民消費經濟の總額の何パーセントを至當の目標と認め進むべきか。

九、新日本醫師會は大東亞共榮圈の保健指導に如何に協力し如何なる研究機關及實行機關を持つべきかの具體策。

十、新日本醫師會は醫學教育に關し如何なる教育制度及内容を要望するか。

二

非才を省みず編輯を引受けたのであつたが、之に對し多數の回答を得たことは私個人としての面目を施させもらつた。然し之は私一個人の私的なことに過ぎぬことで、公の意味に於ては醫界の指導的位置にある人々の本問題に就ての熱意の表はれが、また當面する歴史的現實に對する醫人の認識、また醫人の國民としての覺悟の一端が窺はれるものとして、注目されなければならぬものであつた。其意味に於て、「新醫師會發足の推進力」たらしめたいとの依頼者の意圖も或程度に果たし得たものであつたと思ふ。

元來一介の基礎醫學者でしかない、醫師會の活動面の實際にうとい私がこの特輯の編輯を引受けると云ふことが、既に法外な、謂はば無茶なことなのであつたが、歴史的に考へれば、このやうな法外なことが現實に行はれたと云ふこと、其事自體に於て私自身が驚きを持ち、一層多く實地臨床醫家各位に於て奇異の感を持たれたのではないかとさへ感じた。このことは、逆に謂へば國民醫療の實體が、現實に現はれてゐる姿よりも、亦吾々が現實に考へて居るものよりも、遙かに別個の姿に——これは主としてその組織や運営の上に於てのことであるが——移行行かねばな

らぬやうに迫られてゐる事を豫想せしめる。この豫想に就ての解説は、私がここで述べるよりは國民生活、國家生活の現實に於て、急激に變革されつつある他の部面の實際が、或る程度の解説を與へてくれてゐることであり、又時が、或は國家生活の現實が、之を強要してゐると同時に、またそれを解説してくれてゐると思ふ。でなければ私などがこの編輯を引受け得る理由も資格もない。ここは相當に重要なところであり、解説ではないが、もう少しこの後記なるものの序説として附け加へて置かなければならぬかと思ふ。ここで第一にいぶかしく感ぜられるであらうことは、醫療の實體が變るとは何を指すかとの疑問である。最近豫防醫學と云ふことが矢笠しくなつては居るが、これは固より擴大せられた治療醫學の一端でしかないことであり、醫療の實體である「治療」と云ふことに變革はあり得る筈がないと一應考へられる。従つて一體何が變るのかと云ふ疑問が起つて來ると思ふ。之は國民醫療法と云ふ法文の文句を追究詮索しても、別に解答が與へられるわけのものではないのであつて、生きた國家生活の現實の動きを基礎として見透しをつけねばならぬと思ふ。法律は本來その生命を守る爲めに必要なものであつて、法が生命を規定するのではなく、生命の實體が法を規定するのである。早い話今日の大學の法科と云ふやうなところは、舊態依然としてゐるうちに、國家生活から遊離し、浮き上つて仕舞ひ、時代に敏感な學生

にとつては魅力どころか、目標をさへ失ひ、延いて學生を失望と不安と無氣力に陥れて仕舞うと云ふ重大な場面にさへ立到つて居るのである。實際今日では日露戰爭時代の七博士と云つた法學者の意氣は窺ひ得ぬのである。これは法科に限らず、經濟學でも同じこと、國家生活の經濟部面の實際活動から遊離した經濟學は、また經濟學者は、何時の間にか學問としての經濟學の埒外に置かれることになり、生きた經濟學は實際の經濟活動部面を知つてゐる人の手に移つて行くことになり、舊來の經濟學は恐ろしく空虚の物になつて仕舞ふ有様である。この點自然科學に於ては別であつて、實體をつかまへて居るので強味があると云へるが、それでも工學部門などに於ては大學は學術の蘊奥を極めるところであつた筈なのに、其處での機械は既に古臭ひものであつて、生産技術の實際に當つては、却つて第一線の工場の中に學ばねばならぬと云ふやうな事態に立到りつつあることが看取されぬでもない。醫科はこの點に於て人を對象とする特別の立場で——自然科學と人文科學の中間に在り之を結びつけるもの——治療組織の本質的性格が企業的なものでなかつたために、學術の權威は依然として大學に保持されて居たのであるが、従つて大學はそれに對し最高指導の責任を持たなければならぬ立場にあり、舊醫師會の實踐活動が國家目的にそぐはぬ點があつたことについての一半或は過半の責任が大學にあつたと思ふ。ここに醫育刷新問題の

起らざるを得なかつた所以の一端がある。實際醫學は治療醫學より豫防醫學、豫防醫學より體力鍊成醫學へ、更に或程度まで生活指導をも包攝するものでなければ眞に高度國防國家の建設に對する正しき醫學の責任を果たし得ざる方向に進みつつあるにも拘らず、講座は概ね明治年代のもの、而もセクシヨナリズムの弊は學術に於ける横の連繫を妨ぐることになり、醫學はその本來在るべき有機的生命性を失ひかけたとの非難を受けねばならぬことになつたのである。今日になつて見れば日本醫師會の實踐活動が國民醫療の目的に充分そぐはぬものであつたと云ふことは、儘に大學にもその責任の一半は在ると云はなければなるまい。元より之は醫界のみの責任に歸するものであるとは云へぬが、國民醫療法に於て全醫人の網羅を意圖した理由はここに在ることは言ふを俟たぬことである。

そこで話を初めに返し、一體醫療形態がどのやうに變ることが豫想されるかの問題になるが、此點はこれまで屢々用ゐられた言葉を借用すると、個人醫學より全體醫學へとか、或は自由醫學より國家醫學へとの標語をはつきりと具體的に追究して行けば自ら判然すると思ふ。勿論醫術の對象は人であり個々人の處置を離れて存在し得るわけではないのであるから、その限りに於ては最後まで個人醫學であるわけではあるが、例へば一億一心と云ふ標語の示すやうに、個が全に結集

されなければならぬことが今日當面する國家の重要問題なのであつて、個人は最早や單なる個人ではない。と同時に醫人は單なる醫人ではない。これは醫療法の總則第一條に明らかにせられたやうに、單に醫療の適正を期するだけではない。「國民」醫療を、また單に個々人の體力向上を圖るのではなく「國民」體力の向上を圖らなければならぬ。その目標は個を含む全に置かれて居ると同時に、醫人の「身分」そのものが明確にされたことになるわけであり、ここから新日本醫師會の實踐活動が發足されねばならぬわけである。従つてその組織は、官民一體協力的な運営をなすものでなければならぬことは、條文にはそれと示されてゐないかも知れぬが、自ら明かであると思ふ。この點をもつと強調するならば、官民は愚か、軍、官、民の一體協力的な組織であると思ふ。この點をもつと強調するならば、官民は愚か、軍、官、民の一體協力的な組織であると思ふ。條文の上からも既に醫師會が強制設立であり、會長が厚生大臣の奏請により内閣に於て之を命ずるのである以上、その組織は、本質に於て國家機關と認むべきものであると思ふ。國家綜力戰時代の今日に於ては、最早や何事といへども官民一體協力的なものでなければ仕事の出來ない性質を持つてゐることは、些かでも他部面に視野を向けて見れば明らかであると思ふ。例へば重要産業部門のみならず交通、勤勞、金融等々に及ばんとする色々の統制會に於て、行政權限の委讓問題が報せられ

てゐるが、國民體力の向上を眞に期待するためには醫人が單にお上の命によつて仕事をすると云ふのでは、自主的な権限がないと同時に、反面その責任も亦稀薄になる事を免れない。過般日本醫師會で「國民體力増進に關する件」の會長諮問案があり、その答申の原案作成に私も若干關與したのであるが、問題は必然的に三つに分れ、一は適正な厚生企畫の問題、一は國民が如何に保健國策に即應して之に協力し且つ之を受け容れる生活態勢を整へしむるかの問題、而して一は醫療の實際問題となつたのである。而して其等の三つを眞に一に貫かれなければ國民醫療の完壁を期し得ないと云ふ事に落つく次第を明らかにしたのである。新日本醫師會の運営は、そこまで自主性を高めて行かなければ、眞に國家永遠のための基本國策に即應するものたる事を期待し得ないと思ふ。新日本醫師會は保健及民族國策遂行の實踐機關であると共に、厚生行政の企畫院でもあるべきで、實際醫學の指導原理を以てせざれば正しき厚生行政企畫はなされ得ない筈であり、それが爲めに實に強力な調査機關などを自らの手に持たなければならぬであらうし、大學及研究所も亦一翼として協力せなければならぬであらうし、一方に於て、曩に述べた諸種の統制會に於ける行政權限の委讓等の如く、許さるる限りに於ての厚生行政、場合によつては厚生省關係以外の文部省關係その他のものも委讓されなければならぬと思ふ。斯くして眞に國民體力増強の目的

を達し得るであらうし、又醫師會そのものの自主性も高まるであらう。權限の與へらるる處そこに自ら責任の重大なるものが生じ、そこに醫師會運営の具體的な問題が自ら粗上に登つて來るわけであり、それと共に、醫療形態の變化も自ら起つて來るわけである。勿論それには經費問題が伴つて來るわけであるが、厚生省では曩に營團的性格を持つた醫療國に、相當の經費支辨を決してゐるのであるから、それよりも更に全面的な國民體位の向上を内包する國民醫療の適正を期する劃期的な事業の完遂には、相當尤大な經費が伴ふことは必然で、そこに醫療費の國民消費經濟に於ける比率と云ふ如きものも研究課題にとりあげられなければならぬことになるのは當然のことであり、假りにさうした考慮を除外しても、此點は國民醫療經濟學の一課題として、適正醫療費問題の基準にならう。

さて現在は未だ充分に戰時の國民組織と云ふか、態勢と云ふか、それが整備されてゐない感があるが、近き將來に於て時局が愈々切迫した國內情勢の趨移を豫想する場合、若し日本醫師會の運営が尙未だ當面の保健國策に即應し得ぬ如き状態にあるとすれば、更に之を強化するため、或は徵用令の適用の形に於てか、或は別個の形に於てか、醫療國營にさへ移行行かねばならぬ如き情勢の發生をも一應は顧慮して置かなければならぬ。ここに經濟基礎を異にする開業醫人と俸給

醫人との職域の限界と云ふ課題を、逆説的な意味に於て提出してみた次第である。

今や長期戦の相貌は愈々明瞭になりつつあると共に、時局の切迫も日に深刻化する状態であり人の問題は常に永遠なる民族國策の對象となるのみでなく、常面する生産擴充に一層切實なるものがある。従つて新日本醫師會の運営方策は、單に現實の國內情勢を基準として發足するだけでは尙不十分たるを免れぬのであつて、少くも日本よりもより切迫した情勢にある交戦諸國の保健及醫療の實情を參酌して置く用意がまた必要であらう。勿論民族的傳統も自ら異なるのであるから、その方策は何處までも日本獨特の自主的なものでなくてはならぬのであるが、夫等も一應は忘却されてはならない。

以上は私がこの編輯を引受ける折の、新醫師會への認識と云ふか、見解と云ふか、豫想と云ふか、漠然として抱いてゐた氣持である。一應この點を始めに告白しておいて、以下各位の回答に對し、或は右の如き自分自身の認識に照應し、或は全回答を全く客觀的な立場から抄録させてもらう如き方針のもとにこの後記を續けさせてもらひたいと思ふ。

三

凡そ識見とか認識とかは事上業上にのみ昂揚し得る性質のものである。課題其一に於て新醫師會に對し漠然と抱いてゐた私の構想は頗る混沌未分のものであるが、大方の回答を得てみると何となく明確化して來た事を感じる。熟々と讀ませて戴いて見ると、殆んどあらゆる課題への構想が盛られてゐる、若し足らぬものが有つたとすれば、それは見落しであるか乃至は回答の長さの制限による表現の不足であつて、意を言外に汲み取れば殆んどあらゆる場合が含まれて居る様に拜見した次第である。唯後から考へて見て自分の提出した十ヶ條の課題は、當時身内の不幸に際會したあわただしい折でもあつた關係上、重複があつたり意圖不明と思はるる條項があつたり、之を全般的に見ると稍々細か過ぎ且積極性に缺けるところがあつて、新醫師會に就ての大まかな構想を窺ふために不適當であつた様に感じられるところ少くない。この點は私の菲才の致すところで平に御容赦を乞ふより外に仕方がない。

先づ最初の三ヶ條への回答に對して所見の一端を述べよう。課題の第一は新醫師會の機構、即ち機能と構造、換言すれば組織と運営に就ての全面的な御意見を尋ねたものであつたが、その御回答は、私が屢々用ひる言葉、機能が構造を決定するといふ原理に従つて、その職域が構想を決定して居るといふ感じを受けた。つまり御回答を求めた方々は、從來醫師會に關係して居られな

い方々と、それと對蹠的に醫師會を指導されて居た方々の二つに分れ、更に前者は學者系統と臨床醫官系統と衛生醫官系統とに分けられるが、尤も自由な構想は之まで殆んど醫師會の實際に關係する事の少かつた學者系統に求められるのではないかといふ豫想であつた。この豫想は一部に於て立證され、一部に於て裏切られた感も無いではなかつたが、裏切られたといふ事は、今日其處まで國情が切迫してゐない事を示すとも考へられる。

新醫師會の目標と使命とは既に法文にも示されて居る事であるから、その運営方策に就ての全面的な事柄に對しては、概念的といふか、觀念的といふか、それとも抽象的といふか、さうした點に就ては殆んど全く一致し、時局に即應する醫人の自覺に出發し、その結集力を強化し、民族國策を目標として醫界の綜合活動協力體制を整へねばならぬこと、つまり形の如何を問はず全體主義醫療體制を整へ、體力管理の立法精神を汲取つたものとして國民醫療の完璧を期する事は、言葉の表現に大同小異はあつても、本質的に殆んど違ひの無かつた事は當然の事であらう。

次に新醫師會運営方策に就ての、より具體的なことは、之まで責任の地位にあつた方、或は社會事情に通曉して居る方に於て、的確な認識を持つて居られる事は當然であるが、其處にも自ら構想の基礎といふか、出發點といふか、さうしたところに二種の違ひが現れてゐる様に思ふ。一

つは現實的實際的なことを出發點とした立場で、その最も著明な現れは、來るべき新醫師會の組織を型圖的に表現しながら考へられた方々であり、もう一つは現實よりも將來への國家狀勢の趨勢を豫想して逆に現實を考へられた立場である。率直に引例させて戴けば、前者は今迄醫師會の實際に當つて居られた岡本氏や鍋木氏といふ事になり、後者は高野氏や暉峻氏等の構想がそれに當てはまると云へる。その中間的なものとして、言簡にして含蓄を含むものに、舊日本醫師會長北島氏の御回答があつた。その含蓄といふのは、新醫師會の活動を國家目的に即應させるためには當然政府の補助を豫想せねばならぬとその經濟基礎を考へて居られるところにあると思ふ。

一體新醫師會の運営の根本問題が何處にあるかと尋ねて行くと、結局醫療組織を全面的に國家目的に合致せしめて行く爲の、その「官民一體協力的な組織」がどんな形のものであるかといふ事に歸着するのである。國民生活に於ける醫療以外の諸部面に就て之を觀察しても明らかな様にとの組織も今現に固定したものでなく、動きつつある。換言すれば作られたるものより作るものへ、或は組織されながら組織して行く創造の過程である。そこに組織に對する豫想の困難さがあるのであつて、之はこんなむづかしい表現を用ひなくても、日常生活に見る八百屋の配給機構一つを考へて見ても自明の事である。歩いて見なければ、やつて見なければ、その衝に當つて見な

ければ、判らない。とは云ふものの目標は既に與へられてゐる形である。然し此處に原理がなく
てはならない。つまり指導原理と云つても良いであらう。此の指導原理の考へ方も、傾向として
は二種あつて、上から考へる場合と下から考へる場合と、即ち上部組織から考へる場合と下部組
織から考へる場合とある譯である。が、その二つが同時に考へられなければ、眞に理想的なもの
になり得ない。その點は大政翼賛會の如く、眞實の意味に於て下部組織を持たないものとは異り、
醫師會は開業醫家が民衆の隅々に行きわたつて居るのであるから、その組織の運営は、一方向的
なものでなく、上下の完全なる交流に於て、之を道環と云つて良いか、それとも反射機構と云つ
て良いか、もつと全體的な有機機構と云つて良いか、どうしても全機能的なものとして組織される
ための原理が求められる。此處にその組織の運営は全醫人の自覺と満足とに發足しなければ完璧
を期し難いと云ふ觀念的な事に戻つて來る譯である。

課題の一に就ては、最後に再び顧みる事として、この程度に止め、課題の二は暫く措き、課題
の三は相當重要な項として提出したのであつたから、之に就き所感の一端を述べて見よう。新醫
師會の將來の組織の變革は最も多くこの問題に繋がつて行くのでないかと考へられる。醫療國營
に移行するか否かの問題は、果して開業醫家と俸給醫家との協力がうまく行くか否か、つまり職

域限界の問題に拘はるものと考へられる。簡單明瞭に考へれば、各々その職域を現在の状態に墨
守すれば良いであらうが、果してその形態に於て國家目的に副ひ得るか否かである。之又歩いて
見なければ判らぬと云へばそれまでであるが、此處に見通しが無くてはならないと思ふ。その見
通しをどの様な原理を基礎にして爲すかである。それが醫療國營か否かの分れ道にならう。

四

課題第四項以下の回答に就き所感の一端を述べよう。第四に就ては、大學研究所等の教職員研
究所所員が新醫師會に入會するのであるから、所管が異つても醫師の再教育機關を夫等の機關に
依頼したりする點は、從來よりも圓滑に行はれ得ることは當然考へられるところである。今日の
時局下では資材が不足であるから、新醫師會自身が教育機關を持つことは私大でも買収しなけれ
ば出來ぬであらうが、少くも第十二條に規定されてゐる新醫師會の諸事業を行ふのに醫師會其自
身に研究機關なり調査機關なりを持たなければ凡そ權威のない、謂はば傭兵を以て戰爭するやう
なもので、曾ての日本醫師會の學術部みたいなものから遠くは出ることが出來ぬ。近代科學を基
礎とし、技術を尊しとする醫師會の會館には、最小限度に於て検査部位は設けられて然るべきも

の様に考へられた。一方近頃の大學専門學校の卒業生が實地に暗く、一人前の醫者たる資格を備へてゐないとの非難はひとり軍部だけではない。場合によると、新醫師會が大學専門學校等の教育機關を利用すると同時に、逆に教育機關が官公私立の病院を學生の學習に利用することも考へられ、それがためには新醫師會が一つの仲介機關として之を圓滑ならしめる役割も演じ得るであらう。兎に角大學研究所の門戸が國民醫療の方向に開かれるであらうことは、多くの回答に擧げられてゐるやうに必須である。次に第五の課題に就ては、具體的なる色々の計畫が發表されてゐる。この課題に於て自分の重視した點は、「どの程度の責任を持つべきか」と言ふ一句であり、ここに新醫師會の本質的な問題が含まれてゐるのである。此點に就ては、後記其一に於て稍々委しく觸れたので、茲に再論の要もないのであるが、只「責任」の發生とその限界に關しては行政權の委讓問題と共に經濟的な問題に接觸する。現下の保健國策を國民に理解せしめることは稍々簡單であるが、「之を受け容れ易き生活態勢を整へしむる」と云ふ生活の實踐上の問題は、これは今までの國民組織に於ては、先づ醫師の關はり知らぬ政府の行政手腕に屬した事であつただけに甚だ大きな問題になる。今日はあらゆる問題が結局「生活」に結び付けられ、そこまで到達しないでは置かぬ状態であることを特に注意せねばならぬ。例へば、今日に於て疾病と云ふものは最

早や遺傳や個人の不衛生に基いて發生することよりは勞務、營養、住宅、交通、地域等々の社會環境に、換言すれば國家生活環境に因るところ極めて多く、この點からも個人醫學から全體醫學又は國家醫學に移行する理由があるわけであり、またここに醫療國營の理論的根據を置く人もないではない事が注意せられねばならぬ。國歩艱難の歩みに於て、その犠牲を負擔するものが、轉業者や外地開拓者のみであつてはならぬと同様、疾病と云ふ災難を負擔する場合に於ても同理である。以上は少し問題から脱線するやうであるが、兎に角國民をして保健國策を受け容れ易い生活態勢を整へしむると云ふ生活指導面を醫人がどの程度まで責任を持つかは、直ちに課題第十の醫學教育の刷新内容に及ばなければならぬもので、從來の衛生學から一步を進めたものを醫家中に取入れなければ、正しき指導性を發揮し得ないものと思ふ。醫學の對象は身體現象から生活の問題にまで立入らなければ醫療の完璧を期し難いことになる。然しまた他の一方から云へば、之は次の保健道德の昂揚の問題にも關係するが、國民の各々に眞に健康を希望する念願が自ら起らなければどうにもならぬ。普通指導性は上からの働きと考へられるが、指導性の本質は教育性と同じに、引出すことにある。引出して下から盛りあがる力を起させなければならぬ。そこまで行くと國民教育國民思想の問題になり、「生命」と云ふものに對する國民の根本思想の涵養が基

礎になるやうに思ふ。第六の保健道德の昂揚の問題は元より醫育に聯關するが、苟くも道德と稱する以上は保健道德も國民道德の一端であつて、指導的位置にある醫人に責任のあることは勿論であるが、國民道德そのものが高くならなければならず、その道德は個人的なるものよりも新らしく全體的なものから出發せねばならぬ。例へば疾病に關して、自分だけが病氣に罹らねばよい自分だけが治ればよいと云ふ立前から一步を進めねばならぬ。道德と云ふといかめしいが、日常生活の行爲を除いて道德などいふものは何處にもないのであり、その行爲の仕方亦生活の問題に歸着する。行爲をして行爲たらしむるものは思想であり、保健思想の根源は窮極するところ生命への絶大なる尊重思想に發する。これは日本の傳統精神の中で最も著しい思想の一つであり、今日人的資源と云ふ言葉が平氣で用ゐられてゐるが、これは全く異邦的であり、生命こそ一切の價値を創造する根元であり、その根元と創造される價値の主體とを混同するのは根本に間違ひである。國生みの「生み」とか、高産びの「産」とか、敢へて醫人平田篤胤の國學思想を問ふまでもなく、武士道の切腹と云はず、死によつて一切が許されるとした古來の傳統は悉く生命を絶對視する思想に出發することは言ふまでもない。武士は物を卑んで生命を尊んだ。この傳統は今日と雖も決して渝るものではない。米英を人道の敵とする所以は彼等の資本主義的帝國主義的侵略

が物を越えてアジアの生命を搾取しつつあつたところにある——印度に結核を入れ、彼等三億八千萬の民族の平均壽命が二十三歳であるところに着目せねばならぬ。同時に朝鮮、臺灣の人口増加を比較商量すべきである——このやうに考へると、日本に於て保健道德を昂揚せしめることはこの意味に於て比較的容易であると思ふ。尙この課題に就き、「個人主義的醫療の培養地が大學専門學校とその附屬病院及び官公私立の大病院である。之等の營利的經營と營利主義の指導を絶滅すべきである」との所説は、營利的が資本主義的と訂正さるべき點ないとしなが、而かも個人主義的醫療と稱せられたる點については首肯せざるを得ぬものを感じる。

第七の課題は殆んど回答に盡されてゐた。第八の課題は、自分として色々の問題をこの中に含めたことは前に其一にも述べたところであつたが、全體として見れば醫療經濟學の課題であり——農科に農業經濟學があるが醫科にはそれに匹敵するものがない。全體醫學になると醫療經濟學講座はどんなことがあつても設けられなければならぬ。恐らく農政學に對立する醫政學も出來ねばなるまい——またこの問題は保健國策遂行上研究せねばならぬ重要課題であると共に、小さくすると醫療費適正の問題にもなる。醫療費が高いとか安いとか云ふ論議の理論的根據を何處に求めるかは、最後にこの問題になり、結局國民消費經濟の科學的調査資料を基礎資料としながら、

社會政策的な理論の基礎づけが要るのである。適正醫療費の問題は、新醫師會が自主性を持つ程實に大きな課題になる。大にして豫防醫學より國民鍊成を含む國民體力の増強に對し、患者依存の醫家經濟は、自ら疾病の多きを望まんとする矛盾を孕むことは何人も認めるところであり、その矛盾を現状に於て克服せんとする二本立の方法は、恐らく實際問題として容易であるまい。この問題を暫く措き、小にして現在の適正醫療費問題を考へても、技術を主とすれば、要らぬところに鉗子をかけて赤子を引出すと云ふが如き技術の濫用が起り得ぬとは残念ながら保證し兼ねる。鉗子まで行かないでも、注射萬能に既にその端を認め得る。一方藥劑に治療費の一切を包含せしむる現制度の不當なるは言ふまでもない。今日資本主義的經營が最も純粹の形に残されてゐるのは製藥業である。その組織に對し、個々の醫人の力の如きは學者的良心も醫者の良心も實に物の數ではない。而も國民の醫學思想の低調さは、毎日の電車の廣告の中に、國民體力向上の波に乗つて宣傳される藥劑は、救世主の如く腦裏に刻まれるに至つて、之こそ匙を投げるの嘆を發せざるを得ない。之を自然に求むれば十錢で済むものが、之を藥に求むれば價格にして何十倍になる事を悟らず、その不當利得を富有階級に負擔せしむるは罪淺きが如しと云へども、現状は決して富有階級とは限らぬことの悲惨をも吾々は認識しなければならぬと共に、その處置對策

に就ては、速かに當局の立案實施を俟つものがある。これについては言ひたいことが澤山あるが脱線であるからこの程度にとめる。尙この課題は國民の標準生計費の問題と聯關することは云ふまでもなく、前説する醫療經濟學の一端になる。

課題九に關しても回答に於て盡されてゐる。只この課題に就て一言補足附記して置きたいことは、歐米の殖民政策が宗教と醫療とを前驅せしめたその歴史的足跡に鑑みる要があり、この場合はそれが決して純粹の形に於て大東亞の保健指導と云ふ單純な使命に盡きぬことを述べて置かなければならぬ。民族を指導し支配する原理は、彼等の生活感情のキーポイントを把握しなくてはならぬ。大陸に對しては稍々失敗であるのに對し、南方占領地が非常によく民心を得て居る理由は——これは今のところ醫療的ではないが——多くの示唆を吾々に與へる。ここに南方醫學の中に民族學が加へられねばならぬものの一つとして銘記せねばならぬ。これらの問題も新醫師會がその自主性を強化すればするほど責任を持たなければならぬ性質のものであることは言ふまでもない。

最後に課題第十は、課題第一に對比すべき重要問題である。この課題に就ての回答は必ずしも盡されてゐない感があつた。このことは本後記のなかに度々示唆したところであり、これ以上こ

の後記の最後に於て論議を繰り返す要もないと考へられる。が、念のためその一、二に就て述べ筆を擱くことにする。

この課題に對する回答ではなかつたが、醫育を廣い範圍に考へ、醫人は勿論、藥劑師、保健婦、産婆、看護婦、榮養士は固より更に療屬をも醫療關係者に含む意味に於て彼等の向上發展を考へられたのは正しいと思ふ。而もその指導性は醫學に原理を發せなければならぬものであり、従つて醫人はその指導原理に責任を持たねばならぬと考へられたのは廣い見解であり、正しい考へと思はれる。總じて國家總力態勢の現下に在つては、國民體力の向上に携はるものは、その末梢組織まで一元的有機的に行はれることは望ましい。

外國人が日本の大學を見學し、研究室は素晴らしいが、一步廊下を隔てて臨床の實際を見るとその素晴らしい研究とは恐ろしく縁遠く無關的な立前になつてゐると驚いた、と聞いたが、これも首肯される點がないではない。一體醫育の問題に就ては、既に四、五年前からその刷新が叫ばれ、教育内容に關する限り、或程度まで論議し盡され、現在は最も重要な教授要目の制定と云ふところまで漕ぎ付け、大學や高專の學年短縮の餘波をうけて停滞の状態にあるかの如くに見られる。教育の問題、その刷新の問題は、ひとり醫學に限るわけのものでなく法政經濟の如き精神科學の

面に於てもそれは迫られた問題であり、又自然科学に於ても刷新を要するは醫學に限らない。然し國民體力の問題は國家の永遠性に對し、最根本の課題であり、實に重要國策の一に擧げられ、一面現下の國家情勢に對應し、個人醫學から全體醫學への移行が極めて急であり、その速度は國內情勢の逼迫と共に加速される。醫學教育は之に即應するものたらしめねばならぬ。その即應は醫學の保健指導原理に對し、生活自體に見る如き綜合性が要請される。從來の學問の發達は益々分科するところがあり、之は今後と云へども鞏まり得べきではない。が、とは云へその學問の成果を擧げる爲めには、益々綜合性を持つことが要請されることも事實である。例へば榮養問題一つを考へてもそれは明かなことで、生産物が生活を規定して居るやうでは、植物的な性格以上に出る事が出来ぬ。生活が、生命が、その生産を規定するものでなくてはならぬ。醫學の立前はどこまでも必要食品の生産を農學部面に求めて行くところまで行かなくてはならぬ。

課題十に對し、擧げられた諸案はここに再現することを省き、ここで本後記を結びたいと思ふ。顧みて抄録の責を負はず、甚だ勝手な後記をものした所以は、折柄時間が無かつたためであり、偏に筆者の要領を得ぬ課題に對して御回答下された各位に對しお詫びを申し上げなければならぬ。

(昭和十七年九月・日本醫事新報)

の発展は、その時代の精神と密接な関係を持つものである。明治維新の初期、西洋文学の流入と共に、小説は単なる娯楽の道具としてではなく、社会の改革と国民の啓蒙を目的とする重要な手段として登場した。この頃の作家は、社会の現状を鋭く批判し、理想の世界を提示することで、読者の心を動かそうとした。

明治中期には、自然主義的傾向が強まり、作家は社会の表面だけでなく、人間の内面や本能に目を向けるようになった。この変化は、小説の表現形式にも反映され、よりリアルで心理的な描写が増え、読者は登場人物の苦悩や葛藤に共感しやすくなった。

明治後期には、再び社会主義や人道主義の思想が盛んになり、作家は社会の底層に目を向け、労働者や貧民の生活を描くようになった。この時期の小説は、社会正義の叫びや理想の追求を強く表現し、読者の社会意識を高めることに貢献した。

このように、小説の発展は常に時代の潮流と密接な関係にある。作家は時代の精神を捉え、それを小説という形式で表現することで、社会の発展と国民の成長に貢献してきたのである。

短評及隨筆

小説の発展は、その時代の精神と密接な関係を持つものである。明治維新の初期、西洋文学の流入と共に、小説は単なる娯楽の道具としてではなく、社会の改革と国民の啓蒙を目的とする重要な手段として登場した。この頃の作家は、社会の現状を鋭く批判し、理想の世界を提示することで、読者の心を動かそうとした。

明治中期には、自然主義的傾向が強まり、作家は社会の表面だけでなく、人間の内面や本能に目を向けるようになった。この変化は、小説の表現形式にも反映され、よりリアルで心理的な描写が増え、読者は登場人物の苦悩や葛藤に共感しやすくなった。

明治後期には、再び社会主義や人道主義の思想が盛んになり、作家は社会の底層に目を向け、労働者や貧民の生活を描くようになった。この時期の小説は、社会正義の叫びや理想の追求を強く表現し、読者の社会意識を高めることに貢献した。

このように、小説の発展は常に時代の潮流と密接な関係にある。作家は時代の精神を捉え、それを小説という形式で表現することで、社会の発展と国民の成長に貢献してきたのである。

生命の文化

廣義國防と云ふ用語が一通り徹底したかと思ふと、今度は廣義文化と云ふ用語が擡頭して來た。之は相當注目してよい主題である。何故かと云ふと、一つには從來文化と云へば戦争等とは全く對蹠的なものと考へられたのに、今日のやうに文化が高唱されたことは嘗つて無く、二つには文化の意義に或種の變革を來しつつあることが觀取されるからである。今迄は文化と云へば、個人的には自らの内に耕す教養と修養と、又社會的には學問文藝等の高揚が意味された。處が現在は文化本來の語義にもつと忠實に、つまりカルチャーとは土地を耕し人ともものが繁茂して行く正しき生命の發展の相であると云ふ事になつた。市民文化より民族文化へ、消極文化より積極文化へ、精神文化より生命文化へ移行したのである。この七月から厚生省は愈々國民體力カードのテストをやるさうだが、これなどは國民體力管理の建前では廣義國防と、國民體位向上の建前では廣義文化を、いや生命文化を最もよく象徴する。實際吾々が明治維新と昭和維新の眞の文化的意義を考察するとき、前者に於ては庶民をしてその志を遂げしむる一歩手前に於て、消極的、鎖

國的、非科學的産兒制限法であつた「間引き」から免れて、人が正しく生れ出ることが許された處にあり、後者に於ては厚生省などが出來て、人が正しく生れ出る事が許されたのみならず、父祖傳承の資質を完成する迄正しく育てられ、かくて國家に對する國民の義務と權利とを最も完全に遂行し得しめらるる迄に昂揚されたところにある。(昭和十三年六月・朝日槍騎兵)

知識としての勞働

非常時と云はれる近頃の世相に對し、誰もが痛感する事は、移り行く時代のチムボが實に早いと云ふことであらう。去年の暮筆者は來年位から學生の勞働奉仕が始まるだらうと豫言したところ、果して實現されさうになつて來た。日本の將來は今日の青年學徒に俟つ處多いだけにその指導は極めて重要である。識者は勿論慎重に考慮して居るであらうが、希くばドイツのアルバイト・デイーンストの眞似ではなく、眞に日本的な新しい意味の寺小屋教育の徹底乃至は「健兒の社」の延長であらせたい。

デイーンストといへば、その語源から如何にも義務的な勞働で積極性を缺き、然も知識と勞働

とが分離しさうである。日本文化の良き在り方は、筆者の所謂行であり、體識である。知識と労働とが渾然として融合する所にある。それは閃く頭のよさは見えぬけれども、學とは知識の體系なりと云ふ西洋學的抽象性、客觀性乃至遊離性を持たぬから、一見混沌としてカオス的であるがそれは知識と認識とを揚棄した體識であるから身につけてゐる。現實にぶつつかつて理想を失ふ轉向等はある得ない。例へば左翼の人達が支那に出かけて俄かに民族主義に變るやうに。

日本文化の進展につれ、青年學徒の知識と認識とは隨分と進んで來た。然しそれが認識である限りに於て尙批判的たるに止まり、積極的な行動の原動力となるを得ない。今や學生の労働奉仕が企圖されるにあたり、それは行と體識とに向つて指導されねばならぬ。これが教育革新の第一義であり、又積極的な大陸發展への眞の原動力になるのである。(昭和十三年六月・朝日槍騎兵)

新黨と科學者

紀元二千六百年を壽ぐため、滿洲國皇帝陛下が遙々と御來訪なされた。吾々がここで思ひを新たにするものは、滿洲の建國が新らしい政治道德を世界に擧示したことである。近衛三原則を骨

子として始まりつつある日支會談も究極するところは同じものだ。これは日本民族に出發した最も人間的な政治道德に基調を置くのである。

かかる情勢に即應しつつある國內新政治體制の基調たるべき新黨の指導原理は、自ら瞭らかである。だが物理法則の示す如く、如何なる事象にも慣性のないものはないから、新黨の成育過程には既成の政治勢力や、それと密接な資本主義經濟機構の上に成立した既成財界勢力との間に相當の摩擦があるであらう。然し風は風に抗して昇り、飛行機は空氣の抵抗によつてのみ浮揚する。抵抗は此意味に於てよい事だ。

單なる解體既成政黨の再集成では満足されぬと、近衛氏が呼びかけてゐるもの一つに學者がある。歴史の明らかに示す如く、近代國家の興隆は、教育と科學の上に政治が正しく力強く築きあげられて行くことにあつた。今日科學や技術の問題は相當にやかましい。然し國民生活から遊離した科學や技術などは財力と同じに弱いものである。殷鑑遠からず目の前に英佛を眺めてゐるではないか。

必要なのは生活自體が、また政治そのものが、科學化されて行く事である。政治は現象的であるが、因果を明かにし、現象を正しく把握する事があらゆる科學の本質である。従つて科學性な

き政治は方向なきが故に理想なく、企畫性なきが故に指導性がない。學者によびかけた近衛氏の意圖は當然でもあり、また必然でもある。

今や科學者は彼等の知見が國家的識見に、また究學的情熱は國家的情熱に、而して彼等の究むるところの科學性が政治に具現さるる事に新らしき政治體制の出發がある事を自覺せねばならぬ。

(昭和十四年九月・朝日槍騎兵)

歐文學術雜誌

世界地圖が言葉で色分けされるとはよく謂はれる。民族國家が世界動向の基調をなしてゐる現代では、このことが段々とはつきりして來た。民族性を最も特徴づけるものは何かと云へば矢張り言葉を擧げねばなるまい。

地域的制約を受ける衣食住は言葉に較べると稍々二義的である。言葉は實に人間の作つた第一の文化財であり、日本では言葉と云ひ、又「初にことばあり、ことばは神と共に在り、ことばは神なり」と聖書にもあるから、この考へは洋の東西に依つて變らぬらしい。

處で日本の科學雜誌には今尙歐文を用ひてゐるのがある。而もそれがより科學的であるかに思はれてさへ居る。ことばと文字とは別だとの觀點もあるが、之を論究すると長くなる。兎に角自國文化の内容を外國語でなければ表現出來ぬと云ふ事は、畢竟自らの文化の低級性を表現する以外のものではない。だから歐文學術雜誌の殘存は日本科學者の文化認識の指標とも云へる。早く無くしたいものだ。

英國人が初めて横濱に着いた時、日本人がお互に喋つて居るのを見て、日本にも言葉があるらしいと云つたさうだ。此位野蠻人扱ひにされては、却つて一種の安心さへついた事だらう。

(昭和十四年九月・朝日槍騎兵)

日本科學年鑑

嘗てヒトラーがこんなことを云つた。日本人なんて二三十年も鎖國状態に置かれたら科學が遅れて仕舞ふから自滅するよと。この言葉にむかつ腹を立て、この男凡そ生物學に關する限りはさつぱり知らないな。走る前には歩むことを、歩む前には立つことを、立つ前には匍ふことを習ひ覺

えるのがほんたうの人間の姿だ。生れ落ちると三日目位で立つたり走つたりするのは、お釋迦様以外はヒヨコや馬の子の類だ。歩み初めたばかりのものが、どんな立派なスプリンターになるのかならぬのか、これこそお釋迦様以外には判るまい。あまり判つた風な口のきき方はやめてもらひませう。日本の科學は至つて生理的に成長してゐる。匍へば立ち、立てば歩み、歩めば走るにきまつてゐるではないか。走つてみた上でないと、速さはわかる筈がないぢやないかと。これは例の日獨防共協定をやる前の事だ。ところが先達てちよつと歐文學術雜誌の問題を書いたところ隨分反對説が現はれた。これは少し診斷が違つたかなと思つてゐると、歐洲戦亂でむかうの學術雜誌が來なくなると困ると云ふ話もチヨイチヨイ聞える。してみると日本科學は立つには立つたが、まだ障子や机にもたれてやうやらやつと身體の重心の安定を保つ程度だつたのか、と云つてゐるうちにノモンハンで、相手の科學兵器に驚いたと云ふ發表は方に冷汗三斗ものであつた。

學問の純粹性を保ち又その水準を高めなければならぬ。應用の問題は水の高きより低きにつく如く、ひとりでにきまるものである、時代に押されて大學の理工科が工場の延長であつたりしてはならない。それと共に學者の識見を高めなくてはならぬ。識見は廣く見透すことが必要である。日本科學年鑑の編纂が切望される。いづれの方面でも歴史と制度と人物が必要である。科學發達

の要因も素よりそこにある。結局は人に在る。どう考へても非常時日本に於ける科學者養成の方策が軍人の養成に比べて遅れてゐる。學ぶ者の多い割合に指導者層が貧弱である。兵のみ多くても將校が少くは軍と雖も強くはなれぬ。文教政策が手遅れにならぬやう切望する。

(昭和十三年十月朝日槍騎兵にて没書)

日本科學の樹立

「手術は實に甘くいつた。然し患者は死んでしまつた」と云ふ言葉がある。今若し「科學は實に進んで居た。文化は燦然たるものがあつた。だが戰は破れた。國は亡んだ」と云ふやうな事實がまのあたりあつたとしたら、人は此事實の前に何を考へたらよからうか。科學だけではない。文化も、富も、國民の生活から遊離してゐたのでは、一向ものの役に立たぬものだと云ふことだけは、誰れもが感ずるであらう。

水道は衛生的であり便利でもあると云つて、有る井戸まで無理につぶさせた。水道はそれが流れてゐる間は實に便利である。が、一旦その源泉が渴れるとあがつたりになる。國際主義、商業

主義は知らず知らずの間に外國依存主義に陥り、精密科學機械は皆外國品を用ゐて、それで科學は世界水準に達してゐるつもりで居たところ、流れが止まつて見るとろくな顯微鏡一つ、ろくな寫眞機一つも製作出来なかつたでは、「診斷は間違ひなかつた。然し藥がなかつたので患者は死んでしまつた」といふやうな言葉が出来さうである。

昔の話に打出の小槌と云ふのがあるが、それでも敲くか振つて見ると云ふ行動なしには欲しいものが出て來ない。單に貯へられたものは、使へば無くなるのが當り前である。遅くはあるが土から湧いて來る水、井戸を掘り直さねばならぬ。遅くはあるが自らの中から作りあげられる科學、自主獨立の科學、國民生活から遊離しない科學、それが日本科學のあるべき姿であることは間違ひない。

國學の勃興は徳川期に舶來の儒佛兩學に對抗して生れたものである。委しくは皇國の學、國家の學と云ふ意味である。十何年前に筆者は生物主義の建前から特殊の興味を感じ、國學なるものの性格を少し調べて見たことがあつた(拙著漫筆七部集參照)。私は日本科學の樹立に就ては屢々國學の誕生を思ふのである。無論今日と國學勃興の時代とは違ふから、内容が違ふのは當然であるが、その成立の根據は甚だしく似通つてゐるところがある。眞淵は神官の家に生れたが宜長

篤胤は素々醫者である。惟神の道は宗教として見れば、あらゆる宗教の中で生物的な要素の最も多いものである。「國生み」と云ふ一言だけでも判る筈である。そこで私は人類社會の發達史約一二萬年の間の文化變遷の跡を顧みる時、上代の文化例へばギリシヤの文化は、靜的、形式的、市民的であり、文藝復興期以後の近代文化は動的、啓蒙的、科學的、民衆的乃至階級對立的であり、現代の文化が生命的、人間的、民族的であると思つてゐる。このことと照し合はせて國學の誕生に特殊の興味をすら感ずるのである。人間的であると云ふやうな建前は少し違ふが、生物的生命的である點は一脈相通じてゐる。今日科學は皇國の學たる性格を持たねばならぬ。この點をここで精細に論究する餘裕がないことを遺憾とするが、もう一つ國學との間に一脈相通ふものがあるのは、一切の科學が生命科學、生活科學、人間科學を中心として綜合されやうとすることである。つまりリツカートなどが價值に關せざる普遍的な法則發見的な自然科學と、價值關係的な個別的な法則發見的な文化科學とを對立せしめた考へなどは時代遅れになり、科學の三大分野たる物理科學、生物科學、社會科學は生物科學を中心として綜合されつつ人間科學に高揚されやうとしてゐる。つまり價值關係的なならざる科學などはあり得る道理がない。價值の創造、文化の創造が人間生命力の伸展以外の働きではあり得ないからである。日本科學はこの性格を持たうとし、又持

たせねばならぬ。

此の構想をここに充分に展開することは出来ぬ。然し以上は科學の日本的性格の一面であり、またあらねばならぬと私は信じて疑はぬ。(昭和十五年八月讀書新聞)

人間復興期

今日が如何なる時代であるかと云ふことは、ひとり醫人と限らず、あらゆる人達が反省しなければならぬ時である。然し、とりわけ醫人に於て此事が要請される。何故かと云ふと、私は確信を以て述べるが、今日の時代は、生命の文化を主とする新文明の建設期である。その文明は、このストウルム・ウント・ドランクの中にある亞細亞から起らなければならぬのである。私はこの世界文明の轉換期を、西歐の文藝復興期に對し、人間復興期と呼んでゐる。

何故に人間復興期と呼ぶか。それは見易いことである。例へば吾々醫人の領域を見よう。醫學益々發達して結核に斃るるもの年々十五萬に及び、文化益々高揚して壯丁の體位愈々低下するなどと云ふ、そんな馬鹿な文明があつてたまるものかと云ふのだ。さうした文明は實に西洋文明の行き

過ぎによるのだ。科學文明があまりに遠心化し機械化して人間から離れたのだ。見よ國民保健の採點式醫療費評價法の低調さ愚劣さを、只治療技術のみが評價の対象になるのでは、生命に對する醫たるものの道德的行動は評價の外に投げやられる。其故に醫人の対象となるものは人ではなくて疾病であり、而もその疾病は個々人の疾病であり、全面的な國民體位の向上への努力などは思ひもよらぬ。それらは如何に指導されるのか。これはほんの一端だ。國亡びて醫學ありではどうにもならぬ。吾々はこの機械化した西洋の文明に魂を與へるため、東洋本來の求心的な人間への文明を建設しなければならぬ。生命はもと異化と同化の同時存在によつてのみ營まれる。新らしき文明は求心的なものと遠心的なものとの同時存在に因つて始めて完きを得る。

長期建設とは、この人間的文明を建設する以外のことではない。一切はこの指導原理に出發する。(昭和十三年十月醫界展望)

身體の歴史性と健康の政治性

國民體力の問題が今日程關心を持たれた時代は曾て無かつた。このことは日本の文化が向上し

たことの何より確かな證據である。けれども、これを國民生活の實踐面に就て顧みるとき、もの足らなく思はれる點が少くない。一つは國民の生理衛生についての基礎知識が甚だしく不足してゐること、二つは國民體力の向上に關し、國民の協力と自覺とが尙不充分と思はれることである。一は知識の問題、二は實踐の問題である。その實踐力を強化するには、どうしても知識の強化から始めなければならぬ。

生命に關する基礎知識で何が一番缺けてゐるか。一つは歴史的な觀方に於て、二つは全體的な觀方に於てである。身體は國體と同じに、歴史的具體である。體格體質は歴史的なものであり、一朝一夕に變らない。然るに健康は政治的なものである。それは一朝にして變るものである。故に健康に就ては普段の注意が要る。

然しその注意は部分的であつてはならぬ。生命は、身體は、常に全一的なものであるから、部分的な知識が如何に精細でも、全體との聯關を知らぬと却つて知識が禍する場合さへある。

通俗醫學書を読む人は常にこの點に留意せねばならぬ。(昭和十六年五月通俗醫學)

戰時下に於ける結核偶感

いつもならばそれ程感じないかも知れぬが、非常時局で、忠勇なる我等の同胞將兵が前線で傷つき斃れるにつけ、年々その何倍かの十五萬に近い同胞を結核で失つてゐるのは實に勿體ない命惜しい命と痛感する。一體結核をして斯くも燃え擴がらせた火の元は何であらう。この火の元をもつとよく探らねばならぬ。社會政策としての保健國策が拙いのであらうか。今日の醫療制度がいけないのだらうか。民衆の衛生知識があまりにも低過ぎるのだらうか。抑々日本文化と云ふものがざつとその程度に低調なためだらうか。それ等の内因外因全體因を探らねばならぬ。

日本をリードして行く人々は既に相當の年齢に達した人達である。喉元過ぎれば熱さを忘ると、自分が偶々健康であつたが爲めにその位置に達したと云ふ反省が案外に薄く、大いなる同情を病む者に向けるだけの人間的感應性に於て缺けることは無いであらうか。さて又開業醫が結核豫防に努力しても如何なる報いを受ける制度になつてゐるだらうか。民衆の衛生知識が低過ぎるのは小中學共にあまりにも精神科學に重心を置き過ぎ、生命科學をないがしろにするためではあるま

いか。中等學校の生理衛生の教課が醫學的教育を受けたものによつて受持たれるところがどの位あるだらうか。

一昨年岡山に一人で二十九人も殺傷した事件があつた。新聞に大きく出て居た。伊豆の七島の或島で、肺結核の静養に出かけた都會人がつれづれのまに學校に教鞭を取つてゐたところ、二年間に生徒の感染するもの七十五名、内四十五名は死亡した。之は學會で聞いた話である。斯る事柄は新聞の種にはならぬ。

一體結核國策の基調は何處にあるか。少くとも二つはある。一つは醫學的建前に於てその科學的研究の成果を基調とするもの、二つは社會政策の建前に於て國民生活の現實に於ての現状の探求から出發せねばならぬ。第一の建前で迷ふのは、一體結核と云ふものは早く罹ればよいのか、それとも罹らぬがよいのか、筆者のやうな素人はここがよく判らぬ。恐らく罹ればよく、又罹らぬのがよいと云ふ二つの相反する建前が同時に許されるのであつて、その二つの建前に於ての對策を同時に進めるには、日本に於ける文化勾配に關する透徹した觀察が要るのであるまいか。之はひとり結核とは限らぬ。日本の將來は機械的都市文化と精神的田園文化が如何に協調して行くかに係はると思ふ。第二の社會政策的なるものは、筆者の如き素人は何も知らぬが、職業別及び

階級別の人口統計並にその結核罹病率及び死亡率統計があるであらうから、その曲線の年々に進む方向を先づ審に見極めることは第一に必要なであらう。而して日本の家族制度を始めとし、種々の生活様式としての衣食住より集團生活に於ける諸習俗と結核との關聯がもつと科學的に検討される事が大に必要なのではなからうか。

日本に於て最も基礎的であり、最も尊く且つ重大なものは、日本民族の生命力である。その生命力こそが日本の生命線を確保するのである。その生命力の持つ偉大なる消化吸収力があらゆる文化を消化吸収して新たな自らの文化を建設し創造して行くのである。その尊い生命を年々十五萬も喪失するとは何といふ愚かな始末であらうか。

國家醫學をもつと強化せねばならぬ。開業醫が結核國策の線に沿つて活動すればするほど酬られる制度にせねばならぬ。一體日本に於て醫療費が高過ぎるなどと云ふ社會認識ほど謬つた考へはない。醫療費が國民全消費額の五%に過ぎぬなど云ふ國がどこの文明國にあるのかと反問したい。日本國民の全消費額約百億圓、その一割を民族生命力の涵養に當てるならば、日本の興隆曲線はもつと急角度に登るであらう。興亞とは其曲線が急角度に登ること以外には希求出来ない。然しもつと大切なことは、その經濟的なものの一歩手前に於て、國民全體が結核などを早く撲

滅したいと云ふ念願を先づ持ち、又持たしめらるることである。それには醫學の理念がもつと旗幟を明らかにして社會に働きかける必要がある。醫學の理念が時代に取り残されるのではどうにもならない。(昭和十三年五月)

生命體制

十年前に身體政治經濟學序説と云ふ一文を書いたことがある。今讀み返して見ると案外に面白い。一つは人の思想は結局其人の性格の反映であるから、一見變つたやうでも實際は殆んど變らないことがよく判る。二つには人の思想は結局其人の體識に出發し、餅屋は餅屋と云ふ諺の如く彼の住む世界に於て彼の世界觀が成り立つことがよく判る。一は本質、二は環境に基く。轉向と云ふのがあるが、自分はこれを否定したい。つまり本質の轉向は至難であり、只外的環境に順應するだけである。江南の橋江北に入つて枳となつたまでである。琵琶湖で三寸とまりの鮎が長良川に放されると八、九寸に生育するに過ぎない。外觀は違つても、何か事によつかると本質的な性格が現はれやうとする。本質は「育よりも氏」であり、順應は「氏よりも育ち」である。個々

人と限らず、個々の民族國家に於ても、その歴史がものを云ふと謂ふことが、結局右の原理に依ることを示してゐる。

ところが第三に、前記の身體政治經濟學原理即ち身體原理を民族社會乃至國家に適用して見ると、運動、感覺、知覺のやうな動物性官能は政治現象に、營養、循環、呼吸、排泄、分泌、増殖の如き植物性官能は經濟現象に相當する。前記の一文をものしたところには中學校の地理學教科書に國防生命線を云ふ文字が未だ現はれてゐないころであり、況んや心臓だの、ブレーション・トラストなど云ふ言葉は流行せぬ時代であつた。然るに何時の間にか筆者の如き生理學専門家の毎日使ふそのやうな言葉が俗語に移される時代になり、社會有機體説は暗黙の間に一般的に肯定せられることとなつた。景氣不景氣は血液循環に、國家の非常時は身體の非常時たる運動時に對應し、通貨の膨脹は運動時の赤血球や白血球の増加にも喩へられ、國債の増發は酸素負債に、食慾が自然に進み消化吸収力が殊の外旺盛である状態も、それぞれの國情に當て嵌められる。

ところでかうした個々の現象の對比よりもつと重要なことは、個々の現象よりも全體を貫く原理的なことである。その第一に擧ぐべきは、從來の經濟が政治をリードしたのが逆に政治が經濟をリードして行くやうに變つたことである。ここで初めて國家は靜的なものから動的なものに

植物的なものから動物的なものに變つて來、經濟自身も亦靜の經濟から動の經濟に、金融の經濟から生産の經濟に變り、又資本が人間から遊離して其自身に活動してゐた資本制經濟機構から人間の知性が主體的になつた計畫經濟、統制經濟等々に、筆者をして云はしむれば「生命の經濟」に轉化して來た。思ふに植物の本性は植ゑられるものであり、最小限の法則（窒素、加里、燐の一定量がなければ育たぬ）に支配されるが、動物の本性は動くものとして意志が働き、自ら生くべき環境を創造してゆく。世界の新秩序は植物性から動物性に、つまり持つものと持たざるものと云ふやうな靜的植物的表現は常嵌まらず、持たんとする動的なものとして現狀打破國家群と失はざらんとする現狀維持國家群の對立となり、持たんとするものは生命の躍動に於て新たに生くべき道を開拓せんとする。攻勢は八分の徳と云ふ。最後には自ら拓く者が勝つ。

政治が經濟をリードする建前に變つたのは第一轉換であつた。第二の、より高き生命原理は生命の合目的的有機的統一の機構であり、個人主義的自由主義は、分子運動論的建前からは一應存在の理由を持つが、制度化された自由主義機構は、石の地蔵さんの寄り合ひ見たいに、首が廻らなくなり、動かざる第一眼位の視野のみに映る世界像が彼等の世界像となり、つまり自己の完成のみが終局であつて、そこに全體の完成が失はれる。つまり個々が相互に有機的聯關を失つてゐるから、民族的生命と云ふ如き全體的なものの生成發展修理固成は求められない。一匹々々穴をもつてゐる蟹の世界見たいなものになる。

さて第三に、そのやうな國家一元の建前に於て、換言すれば全體主義の旗のもとに、動き、榮養し、成長する過程が一體何人により指導されて行くのか。これは主として若人に俟たねばならぬ。それは年齢と思想に關する生理法則から知られる。人は年を取ると血壓が高まり、尿意が頻發し、餘計にものが食へなくなり、眼鏡なしには近いところが朦朧とする。血管の、膀胱の、消化管の、水晶體の、弾力性が減退し、最早や總てが硬化してゐるのである。あまり猛烈な運動は出來ぬ。やると危険である。歴史は最もよく之を證明してゐる。秀吉ももう十五歳若かつたらあの大陸政策がもつと成功したらうと思ふ。惜しむらくは少し年が寄り過ぎてゐた。

第四にもう一つ生理學的原理をつけ加へねばならぬ。鍛錬しないで立派な運動家になつたと云ふ歴史は回向院にも、外苑の運動場にも、嘗て見たことがない。やたらに榮養をとつたからと云つて筋肉はひとりで逞しくなるものではない。佛蘭西のやうに金がうなつて、脂肪性變性に陥るか、それとも纖維素に對する消化力を失つた裕福にして衰れな子供みたいなことになる。目の前に見る世界のこの現實を、若し正しく把握することが出來ぬとすれば、それは若い

人では近視であるか早發性老感症であり、眼鏡だけは早く買つてよく観たらよからうし、年寄りの見えぬのはこれは感覺の問題で、生理的にはどうすることも出来ぬ。出しやばり過ぎて邪魔にならぬやうに注意せねばならぬ。と云つてあまり遠慮されても困る。其地位はやはり若いものに闘ひ取らせながら譲り渡さねばならぬ。(昭和十五年十月經濟情報)

觀方・行方・爲方・在方

一

餘り書きたいと思はぬ折に無理に書かされた傾向があつて、延び延びとした考へが浮んで來ない。書きたくないと云ふ状態は、氣未だ發せず、混沌未分の状態である。觀方のうへでは體系が整つて居らず、進む方向が定かでない。皿に盛られた一匙の食鹽と同じに、靜にして動かざる結晶の状態である。

それが一度水に投げ入れられると、ナトリウムイオンとクロールイオンに電離する。最早もの

發して居るが故に動き、動くが故に働き、働くが故に或は鹹く或は苦く、その本來の味を發する。凡そ味物質と云ひ嗅物質と云ひ、動かざればその性を現はすことがない。揮發しない香料はなく、溶解しない味物質は存在しない。

筆者はここで他動的に動かされ乍ら、その混沌未分の状態から發足し、分離して、如何なる香を、また味を發散させるか。

二

文化が進むとは社會の在方が次第に人間的なものになることである。それにはあらゆる觀方が展開され、價值批判を受け、そこから正しい行方が、指導原理が、生れてこなければならぬ。その指導原理が立たないと爲方(仕方)が定まらない。つまり秩序が立つて來ない。

そこでその在方なるものを直ぐに歴史そのものだと早合點してはいけない。書かれた歴史と歴史的事實とは同じでない。歴史は言葉や文字といふ人間の延長として遠隔作用を持つた文化財を用ひ、人間の、社會の、またその生活環境たる自然の、あらゆる出來事を抽象し捨象して出來たものである。吾々の實生活と日記との關係と同じである。歴史は實生活そのものではない。

實生活は混沌未分的であり、言葉を發しなくても何物かを感覺し行動してゐる。然し過去に於ける生活の現實は、個人に於ては身體的にはその身體自體の裡に不可分離的に存在し、精神的には記憶の形に於て分離抽出される。この理は個人を越えた集團に、民族に、國家にも亦常嵌るものであらう。然し記憶と云ふものに誤りのあるやうに歴史にも誤りがある。それよりも、記憶が時と共に變るやうに歴史も亦時代と共に變つて來る。歴史的事實は變らないが、觀方が變つてくるためである。何故觀方が變るか。それは身體と共に、民族も國家も生きたものだからである。

歴史は一應その精神を現はすものと云つてよい。然し精神は生命の所産であつて、精神が生命を生ずるのではない。歴史を讀むものはその精神を越えて生命を讀み取らねばならぬ。又史家の責任は文字を透してその生命を正しく再現せしむるにある。

三

正しい觀方によつて正しい行方が決定する。今日ジャーナリズムと云ふものが、過去の歴史に對する現實の歴史として吾々の生活に影響するところが大きいが、文化の重要要素として文筆が社會の木鐸たる所以がここにある。然し乍らジャーナリズムも資本主義經濟機構の中に成長した

ことは記憶に留めて置かねばならぬ。鑑みるところが無くてはならぬ。歴史は何處までも鏡であつて實體ではない。通鑑と云ひ、大鏡、水鏡、増鏡と云ふ。ジャーナリズムの中で一番缺けてゐるのは今日の科學に就てのジャーナリストの無理解である。近代の歴史はその行き方が正しかつたか否かに拘らず、科學を基礎として築かれた。科學を知ることなしに歴史をものすることは出來ぬ。過去の歴史はもとよりのこと、現實は尙更である。ダーウインの進化論は人間の歴史を生物史の展開として讀ましめるが、近代科學は人間の歴史を生物的な人間から恐ろしく成長した巨人の歴史として讀ましめることになつた。科學は現代の神話であり、何時の間にかミクロコスモスたるこの身體をマクロコスモスたる大宇宙に擴げていつた。かくて歴史は次々に新たな形を取る。ジャーナリズムに科學が正しく滲透するのでなければ正しき觀方が得られない。正しき觀方の無いところに正しき行き方は求められぬ。

四

方向が定まれば動きは自ら決定する。これが仕方である。その仕方は何處までも方向をはつきりさせる仕方ではなければならぬ。ここに時代の特徴が出て來る。筆者は他の機會に於て現代の特

徴は何處までも人間的、生命的、民族的な處にあると述べた。人間的であるとは、人間が主體的でなければならぬと云ふ事である。主體的であるとは、結局生命的でなければならぬことであり、生命的であるとは、一言にして云ひつくすことは出来ないが、生命原理に鑑みてあらゆる物が生命體制をとつてゆくこともその一つである。之は今日の全體原理に通ずる。生命は又異化と同化の同時存在に依つて營まれる。それは遠心的なものと求心的なものとの同時存在と云つて良い。文化の在り方も本來の求心的な内的自己反省のものが、遠心的な近代科學文化と矛盾無く同時的存在の形を取らなければならぬ。東洋が世界史轉換の契機となつた所以は遠心的な科學文明を求心的な東洋的精神文化に依つて人間性をとり戻すことに外ならなかつた。更に生命的とは、生物進化の根本原理の示す如く、その働きが構造を、又存在を、決定して行く生々發展の過程に外ならぬ。従つて構造が働きを、機能を、決定して行くと云ふ仕方であつてはならない。さて最後に生命は永遠なものでなくてはならない。永遠性のないところに生命はない。物が永遠であるためには常に變らなくてはならない。そこに新陳代謝が行はれなくてはならない。でなければ流れない水のやうにいつの間にか腐敗する。

五

行き方が定まれば在り方は自から決まつてくる。今私の身に近い醫學の領域で一二の具體的な事を述べてこの一文を終らう。

醫學及醫業はかつて國民文化指導の建前に於て輝かしい役割を果した。然るに醫は何時の間にかその行き方を個人醫學の範圍に限局し、醫業はそれにつれて餘りにも職業的に營まれる一個の疾病治療の營利的技術に頓落し、時代に遅れてその在るべき文化指導の役割を果し得なくなつた。吾々は現實の歴史の動き方に鑑み、正しき見方のもとに正しき行き方を定め、正しき仕方に依つてその正しき在り方を決定して行かねばならぬ。それは云ふ迄も無く、前節に述べたやうに、人間的、生命的、民族的な方向に歩まねばならぬ。個人醫學から全體醫學へ、これが最も肝要な事である。然し個を含まぬ全はなく、全を豫想しない個といふものも亦存在しない。全體醫學と云つてもこの點をあまり解してはならない。

さて又全體體制は生命體制に外ならず、生命體制は生きた綜合體制である。今やあらゆる文化は個々獨立したものとしてその價値を發揮するのではなく、全體との關聯に於て初めてその價値

を發揮する。綜合とは一方に於て益々分化し、他方に於て益々結合されることである。醫學に於ける分化は最早傳統的なものとして加速されて居るけれども、その綜合への歩みはそこまで行つてゐない。この點が省みられなければならぬ。生命現象は内的環境が外的環境に適應して行くところにある。例へば結核對策でも結核だけでは不充分で、人間の生活を考へることなくしてその撲滅を期することは出来ぬ。ここに醫學に於ける視野の擴大が要る。

吾々はその在り方についての指導原理を明らかにして行かなければならない。然し指導原理を明らかにして行く事は獨り醫學及醫業に限つてゐないことは勿論である。

(昭和十四年二月醫事公論)

打てば響く

このごろ日常生活に就て色々の立場から反省され出した。民俗とか習俗とか傳統とか、さうした方面から考察して見ると、日本人の傳統習俗は凡そビジネス的には出来てゐない。そこに良さもあり悪さもあらう。自分などは、どうかと云へば、よさの方を七分、場合によると八分まで認

める方である。先づ以て二重生活禮讃者の中に數へられて然るべきであらう。本來樂天的性格に因るのかも知れぬ。この頃「強氣ですか弱氣ですか」など云ふ會話がはやる。するとその強氣の方に屬するわけである。妙なもので、強氣とか弱氣とかは主としてその人の本來の性格に依るもので、知識や認識にはあまり關係しない。お神籤を引いて、大吉と出れば勿論大喜びであるが、凶と出ても決して悪くは解釋しない。自然現象はもともと正絃曲線の形で進むものだから、凶と出たおみくじは今が最悪の場合であり、あとは良くなるばかりだと喜んでゐる。一億一心とは一億一心になるために強調されるのだが、なかなか一億一心にならないからこの言葉が解消しない。強氣の方の考へでは、一億バラバラでもこの位行けるのだから、これがほんとに一億一心にでもなつた日にはどの位強力になるか判りはしないと、既にその前段階のところを樂觀してゐるといつた具合である。弱氣の方は全くその逆で、どんな有利な情報がころげて來ても後が悪くなるだらうとそれが却つて心配の種になるばかりである。性格とは受感裝置としての特性であつて、その特性には陽感性と陰感性とがある。或は陽受性、陰受性と云つた方がよいのかも知れぬ。勿論中性的なものもある。そこで日本人全體を、つまり個々人的でなく民族性格として眺めて見ると陽受性だらうか陰受性だらうかと云ふ疑問が起つて來る。風土や歴史に鑑み、私は無論陽受的性

格が勝つてゐると思つてゐる。然しそこには理論性と云ふものがあまり生れぬ性格もある。理論と云ふものは多くは弱者が立てるものである。強者は理論よりも行爲が先になるから、理論の必要性があまり起らぬためである。書いてゐるうちに話が妙なところに展開しさうになつた。

自分は初め日常生活に於けるビジネスと云ふことを考へて見たいつもりであつた。このビジネスに關聯して何時も聯想されるのはお役所の書類の取扱ひ方である。之が實に非ビジネス的に取扱はれてゐるものやうである。それには無論慎重審査と云ふ理由があるだらうから、別にそれを非難する意圖はないが、明治維新などは、あつた書類の持ち廻りから出來たのでなく、以心傳心、つまり打てば響くといつた具合であつたらうと思ふ。尤も今日は國家生活が複雑化し、押し廻さないでもピンと來て仕末がついていつたらうと思ふ。萬事が事務的に處理されて行くことがあたり前なのであり、打てば響くだけでは行くまいが、とに角そんなことがいつも聯想される。然し眞に一億一心になれば、人と人との間の抵抗が少くなり傳導性が充進する筈であるから、つまり打てば響くから、ビジネスは實に能率よくなる事だけは推定出来るやうに思はれる。

ところで私自身に願ふと、ビジネスと云ふのが不得手でもありまた好まぬたちである。これは

二重生活禮讀者の部類に入るから當然でもあるが、ここにもう一つ附言して置かねばならぬことがある。それは能率にも内部能率と外部能率とが區分されるやうに、ビジネスのマナーデにも内部的なものや外部的なものがありうる。

これは仕事の種類や年齢とも關係がある。と云つては恐ろしく藪から棒の話で判断し難いことであるが、今委しくその理路を追つて考察する餘裕がない。然し内部能率が外部能率に展開し成長して行くやうにビジネスにも同じ關係がある。心身の力が外に客觀性をもつて展開しつつ機械化されて行く。或は分類引出しになつたり或は自働装置になつたりする。

之は意識的なものが反射的な機構になることである。だから機械化された形をとるのである。その反射には勿論型がある。その型が能率の、又ビジネスの、性格といつてもよいかも知れぬ。科學は心身の外への延長であるが、この事は前に度々述べた。

以上色々述べたことの基礎になる考へ方をここに一寸述べよう。つまり種あかしをするのである。勿論私の専門とする生理學の事實が基礎になるのであつて、性格の型については被刺戟性と興奮性との問題を考へ、陽感性と陰感性とは「興奮と抑制」なる現象を考へ、それらを少しもじり乍ら展開して見たのである。打てば響く響きの傳導性は勿論神經での興奮傳搬の仕方から考へ

及び、又反射機構に就ては條件反射の事や、自律神経の働きなどを考へたのである。

然し一番云ひ度いことは、早く日本が全體として「打ては響くやうに」なつて欲しいと云ふ一事であつた。(昭和十六年五月文藝春秋)

土 科 學

ポーランド作戦からフランダーズの勝利に至るドイツの輝かしい戦果について感想を書くと云ふ。常識的な感想以外には何もない。寧ろその背後のもの、一歩手前のものに、強い感銘を覚えてゐた。

ドイツ國民は天才的であるよりは組織的である。過去二十年の苦難はその特徴を極限に發揮せしめるによい環境にあつたと云ふ感じである。ものが機械化されれば、次第に繊細になり、出發點の僅かな相異が先では大きな開きになる。ここにスピード化される可能性を持つのである。況んや始めに相當の開きがあれば開きは一層甚だしくなる。従つて吾々が考へると電撃戦であるが實はそれが當然である。ヒットラーが特に意識して電撃作戦を企圖し、命令したとは考へられな

い。無論戦争へのポテンシャルも高かつた結果、デスチャージする仕方もスピードアップされたらうし、それを攻める方には機會の選擇の自由があり、電光石火にやつたであらう。これは定石である。ソ聯が無理押しにフィンランドをやつつけるなどと云ふ不用意の下手際ではなく、二十年待期の姿勢から太刀を打ち落したのであるから、この位のスピードがあるのは當然ではなからうか。

科學の一般水準を眺めると、英佛に比して獨逸が優れてゐると思はない。研究室の業績に關する限りでは却つて劣つてゐるかも知れぬ。日本の自由主義科學者の或人々は、ドイツの科學はユダヤ人に依存する。ドイツ物理學などと飛んでもない妙なものが出て來た。アインスタインはゐなくなる。誰やらは放逐された。科學の民族主義、鎖國主義的傾向は、獨逸科學の低下を來たす以外にたどり行くべき道はなからうと餘計な心配をされてゐた。それにも拘らず科學を實用化することに百パーセントの能率を發揮した結果、全體的な實用上の科學技術としては英佛を凌駕してゐる。大砲の口径を大きくすること、急降下爆撃で非常な加速力をつけ、爆彈の破壊力を力學的に増したことなど、いづれも皆科學常識の範圍に屬し、別に天才的な趣向が新たに加はつたわけではない。ペトンの要塞を溶かしたと云ふ噂は、明日の科學ならいざ知らず今日の科學では

衆口金を溶かすの「溶かす」であり、「化學兵器の使用」ではあるまいと思ふ。一時性麻痺性瓦斯が云々されてゐるが、これが假りにほんとうだとしても、決してそれは科學常識以上のものではないと思ふ。皆科學技術の實用化組織化の力に外ならぬと信ずる。

以上が與へられた問題への解答である。落第か及第か判らない。以下は私が感銘をうけたと云ふドイツ戦捷の背後のものにつき少し言及させてもらひ度い。

一言にしていへばヒトラーは「土と科學とを生命的に結び付けることに成功した」といひたい。筆者においてこの「土」が甚だ重要なのである。ヒトラーの支持者は一般には知識階級といはれてゐる。無論嘘ではあるまい。然し眞に盛りあがる力をドイツに與へてゐるのはヒトラーユーゲンドのあのシャールフル部隊、ジャガイモ部隊であると思ふ。明治維新にしても、結果においては百姓が武士に取つて代つたと見ることが出来るが、兎に角ドイツは青年教育に非常な成功を示してゐる。彼等青年は曾ての獨逸に華やかなりし軍人及び學者階級の子弟といふのではなく、土百姓の又町人の子弟である。シャールフルで耕す勤勞生活の中で實用的な科學を同時に取り入れた。十四歳にしてヒトラーユーゲンドになると、或者は航空、或者は通信、或者は交通等々八つの部門に分れ、航空に屬するものは先づグライダーの設計、次でその操縦、次には飛行機の操縦と、

十八歳でユーゲンドを終る時にはそれぞれ一人前の技術者になつてゐる。知識するのではなく皆體識してゐる。これは大變なことである。ヒトラーユーゲンドは現在八百萬ださうだが、これを了へた成年の數も随分多いであらう。これでは機械化組織において人的資源に困ることはあるまい。飛行機に乗れるもの、交通、通信等々を實地一人前に出来るものを、民間に何十萬と保有してゐるのでは、たとひ科學の天才はゐないでも、生活の現實が科學化され、その國の科學水準は必然的に高まらざるを得ぬ。一方上流の子弟は子弟で、ギムナジウムから大學へと、ユーゲンドを指導し得るやうに総合的な高等教育を施されてゐるらしい。前者には分化教育、後者は綜合教育である。兩々相俟つて科學を生命づけてゐる。勿論科學だけではない。そこには指導者システムによる指導原理が彼等に魂を與へてゐる、勤勞への、生活への、喜びを持つて訓練された精神が戰場にそのまま持ち越されてゐるのだとすれば、フランクスから命からがら逃げ還つた英國の歸還兵がかなはないと云ふ感じを持つたのもさこそと思はれる。

翻つて日本の民衆指導者青年指導者たる官吏教育家有識者の科學知識はどうであるか。心細い感がある。内原の國民高等學校などは「土と魂」とを結びつけた新らしい拓土精神を建設した點に吾々は絶大の敬意を表するが、もう一步を進めねばならぬ。時代のテンポが早いからである。

あの士の勤勞生活、勤勞作業に更に科學を取入れなければならぬ。科學は人間能力の延長である。人間が主體性を喪へば科學化は同時に物質化になるが、人間が主體性を堅持して居れば機械化は同時生命化になる。人間の肉體力は有限であり、例へば如何に勇猛果敢がよいと云つて八千メートルの高空では酸素吸入なしには戦へぬ。どしどし酸素を吸入し、ますます生命力を旺盛にして戦ふべきである。それが生命力の擴大である。肉體の錬成はもとより否定するものではない。肉體はどこまでも錬成されるべきであるが、かと云つて身心力の擴大延長である科學の存在を忘れてはならぬ。滿洲での農業開發で住宅の防寒設備を不充分にし、寒いところでブルブルし乍ら何も出来ないよりは、然るべく暖めて大いに働く方が生命力としては一層強化擴大されたやり方である。科學化を單に機械化物質化と考へるのは根本の認識不足である。拓殖大學など云ふ學校では豫科から大學まで六年もあるのに未だに科學——勿論自然科學のことである——を入れてゐない。これからの彼等の役目がそれで勤まると思ふ愚かさに至つてはいやはや何とも云へぬ。これ決して他山の石ではない。もう自分の山だ。(昭和十六年三月科學知識)

絶えざる反省

—女性に贈る—

春になつた。田舎にいつて見て、田に畑に黙々と働いてゐてくれる女性達には何となく感謝の言葉を贈りたい氣持になる。町に出る。長く続くあの一列を見る毎になんとかもう少し工夫がつかぬものかと案じながら、ご苦勞さまとひそかに聲をかけた氣持になる。然しそれと同時に、大陸や歐洲で、絶えず他國に侵される國々の同性達が如何なる體驗を嘗めたかを會つて想像したことがありますかと問ひ掛けて見なくなる。それからまた、これは未梢的なことだが、あなた方は自分達の髮の處置を何んともてあましてゐられることかと云つて見たい氣がする。然し總じて若い人達にはあまり云ひ贈りたい言葉がない。若し有りとすれば、それは矢張り早く「よい母」になつてもらひたいと云ふ一言に盡きるやうだ。然しこれは贈る言葉と云ふよりは求める言葉に近いかも知れぬ。だが吾々は求める立場にはなりたくない。それは同時にあなた方自身が、求められる立場になつてもらひ度くないことを意味する。その指導は女性知識層の責任と云ふことにならう。絶えざる反省が何時も必要なのではあるまいか。退くことは同時に進むことと私は考へ

る。反省は最も根本的な知的活動なのだから、三千年の歴史に培はれた美しい日本女性の傳統に退いて見ることが、却つて興亞明日への積極的な知性への基礎であらう。一番いけないのは、今までの文明への、文化への安住である。安住には進展がない。これは決して女性にのみ贈る言葉ではないのだが、女性の環境は内面的であるだけに、それへの反省が殊更に必要である。今日は生活に科學性が求められてゐる。よき母とは永遠の女性の姿であり、それはどこまでも子供が自己の延長として、正しく育てられることにありと同じに、科學はどこまでも自己の能力の延長に外ならぬので、望遠鏡が目の延長であり、電信電話が聲の延長であり、あらゆる機械が手の延長であるといふ技術の本質をわきまへ、そして女性の正しき知性を明日の生活に伸展さしてもらいたい。(昭和十七年四月六日北海タイムス)

農村と盆踊

近頃のヒットの一つは何を措いても盆踊の復興であらう。健全娛樂問題もやかましいが、これは大方都會文化の一端で、都會も田舎も一つと云ふわけには行かぬ。どうしても農民には農民の

生活に即したものが必要である。大東亞戦争になつて、影武者の敵がまともに現はれた結果、もの皆明るくなつて來たところに「今年豊年穂に穂が咲いた道の小草に稻がなる」と今年の豊作は最早や農學者が太鼓判を押してもよいといふ話であるから、此時盆踊を復興せずんば何日の日か……と思つてゐたところであつた。確かに近來の快打といつてよい。

過日東北帝大に全日本醫科大學劍道聯盟の大會があり、その優勝旗を渡す役目を果しての歸るさ、一寸仙臺の田園風景視察旁々田舎に廻つて見た。折柄お盆休みを利用し、國民學校の校庭で盆踊の下稽古が始まつてゐたところであつた。さて歸宅して見ると大日本民謡協會から文部省や大政翼賛會後援のもとに英靈招魂地方盆踊大會を大東京の真中日比谷の音樂堂でやるからとの案内狀が舞込んで來て居た。

筆者に云はせると東京での盆踊は謂はば氣勢を擧げるか乃至は郷里の行事を回想せしむる程度のもので大して意味があるとは思はないが、農村にあつては、色々の意味でこれが必要なのである。一々ここにその理由を擧げるわけには行かぬが、最も端的に指摘すれば、農村生活の傳統を生かし、不健全なる都會的なる娛樂を防衛し、そこに何時までも日本的なるものを生かして行くところにある。日本の音樂として世界的に最も美しい旋律を持つものが俚謠であることをここに

紹介する必要もあるまいが。(昭和十七年八月北海タイムス)

國土と淨土

去る六月、仙臺放送局主催の東北民謡試聴團と云ふものに招かれ、旅七日あまり土の匂ひを満喫したのであつた。越えて七月は臺灣に學會があり、初めて臺灣を見學し、これまで「土と生命」と云ふやうな表現で土、土とのみいつてゐたところから一步を進め、土に對して何となく「淨土」と言ひたい氣持が湧いて來た。筆者の年輩がそろそろ人間壽命の貸借對照表から言へば貸方の方に轉じ、冥土か淨土かに近くなつたせぬもあらうが、自己反省の限りではまだそれほど佛教的信心に傾いたのではない。そこはかたなく淨土への思念を展開してみようかと思ふ。

先づ郊外の近い市内風景で近頃目につくのは屋敷空地の蔬菜園、ところによると第何隣組共同耕作場の立札が立つてゐる。赤いトマトに濃藍の茄子、それに大根やなつばなどなかなかよく出來てゐる。野菜の出廻りが悪かつた近頃、定めしこれが幾分の助けになつたらうと思ふ。それよりもこの事の意味は、少くも六大都市と云ふやうなところでは、近代的都會人に土への親しみを

を味ははしめた事にあつたらうと思ふ。土といふものを如何にもきたないものと思ふのは昔から都會人であり、手や着物に土がつくと無性にきたながる。これは随分間違つた話で、人はおふくの乳で育つたまでは知つてゐるが、その乳となり血となり肉となつた素を正せば皆土に育つたものである。土こそが生命の初めと云つてよいくらゐのものである。これは人間の身體を分析してみればぢきに判る話で、吾々の五體は全く地上ありふれたものより出來てゐる。地下深きところ天上高きところから集めて來た材料で吾々を作りあげてゐるわけではない。何時だつたか神宮外苑に小學生の勤勞奉仕を見たが、雑草と芝の區別がつかないで、折角の芝生を引き抜いて仕舞つたなども随分土といふものへ親しみが忘れられた珍風景であつた。これなどは決して笑へぬ喜劇といつてよい。

土の抱擁力と云ふものはなかなか絶大なものである。筆者は時々庭の畑に溝を掘つては汲取つた不淨を流し込み、軽く土をかぶせて肥料とするが、いつとなしに不淨が淨土に化してゐる。

それにつけても肥料不足の折、東京の不淨を捨てるのはかねがね勿體ないことと思つてゐた。只肥料について専門知識のない筆者には、これが對策を主張することも出來かねて居るが、橋孝三郎氏が刑務所から出て來て中央公論かに發表した第一聲は、田畑が化學肥料により、近代都市

と同じに機械化されることを憂へた一文であつた。して見ると、強ち間違つた考へでも無さうである。然しこの問題が其後餘り展開されて居らぬところを見ると、一見科學が自然を征服したやうにも感ぜられる。儘かに米は徳川時代に較べると同一面積の土地から五倍もの收穫があると云はれてゐる。これは一面に於て科學化されてゐるために成果を擧げてゐる證據であるが、果してそれで永久に不都合が無いものであらうか。私はいつか農學者にこのことを尋ねてみたいと思つてゐる。

土への執着が一番手近に現はれて來るのはなんといつても故郷であらう。出世をしても落ぶれども、喜んで迎へてくれるのは故郷の山や川である。山や川が喜ぶかといつて別に山や川が喜ぶ筈はない。人はそこに眞に安心することが出来るから斯く思はれる。筆者のところは滿洲で育つた人が勉強に來て居た。事ある毎に滿洲に歸りたい氣持になるらしかつた。今度臺灣に出掛けて友人を訪ねてみたところ、丁度夏休みにさしかかるので五年振りに娘達を東京に還すのだといつて居た。その娘さん達は臺灣で生れ臺灣で育つてゐるだけに、どうも東京よりは臺灣が住みよらしく、東京ではなかなか落つかぬのださうである。然しおとうさんは、どうしても日本人として現地に就ての歴史教育だけはして置かねばならぬと、京都や奈良の古都を訪ねさせた。伊勢にお

詣りさせて置かねばならぬと頻りに案じて居た。これは植民地に住む相當の人としては切實な感でであらうと思ふ。アメリカ育ちの第二世の教育と云ふものが屢々問題になるが、これはなかなか難かしい問題で、土と血液とどちらが濃厚かと云ふことになる。無理に日本人たらしめやうとしても、その土の上の生活が伴はぬことには出來るわけのものではない。私は第二世の教育的體驗から血よりも土だとはつきり知つてゐる。これは一面おそろしいことでもある。

そこでそろそろ國土の問題になるが、國土計畫と云ふものは現下の日本にとつて最も大きな問題の一つである。ところでその國土性と云ふものは、本質的には極めて綜合性があるもので、その中に生活が織り込まれなくてはならぬ。東亞聯盟と云ふやうなものも、見方によつては日本の國土計畫の一端になるであらうが、英米合作といふやうなものも國土性の見地から考へて相當に吾々に參考となるところがあるのではないか。

吾々は兎角物事を政治經濟的にのみ考へ、そのもう一步手前にある生活を忘れ過ぎる嫌ひがある。と云ふのは言葉、宗教、風俗、習慣と云ふやうな、つまり民俗學的研究の對象となる生活様式其ものこそが國土性の最も基礎的なものだと思ふからである。

臺灣に行つて先づ汽車にのると、「國語で示せ吾等の誠」と云ふポスターが目についた。これ

は大して驚かなかつたが、其の次に今臺灣では、皇民化運動と云ふものがなかなか盛んであることを見聞して些か驚いた。領臺以來四十七年、六百萬に近い島民がまだ皇民化して居なかつたと云ふ事にもなる。南方據點としての臺灣がそれでは困ると云ふ考へは一應旅人に起つてもいい筈である。然し事變が若し無かつたとすれば、その皇民化運動すらが尙何年か何十年か遅れて起るであらうことを考へ、一方には一つの安心さをも覺えたのであつた。臺灣の皇民化はどこからどうして實現されるであらうか。それは云ふまでもなく生活の中からである。事變の初めには出征軍人の歡送に對し路傍の人でしかなかつた人達もがやがて子弟や夫が軍關係に徵集され、中には名譽の戦死者として靖國神社に祀られることになる、それは最早や生活のうちにある出來事となつた。日本の神様は最早よその神様でなく、島民達のものとなりいつの間にかすつかり有難いものになつてしまつた。土への親しみは人生本來の姿であるが、その土が眞に國土となるためには、法よりも何よりも生活自體が先である。臺灣は謂はば日本の大陸發展の最もよい民族的實驗場である。私は先づこんなことを主として考へながら臺灣を見て來た。

つい二三月前の某新聞にイタリー新聞からだといつてウクライナの農民が何十何百萬と夜を日について東に移動しつゝあることが記されてゐた。若しほんとうだとすると、これは並々なら

ぬ出來事だと感じた。底知れぬスラヴ民族の民族力だとも書かれてゐた。由來歐洲大陸の民族は遊牧の民でもあつたから、足一步國土を離れることを許さぬ日本民族などとはその生ひ立ちが違つては居やうが、また蘇聯は是迄も随分思ひ切つた民族移動を試みた國柄でもあるが、この結果がどうなるかと云ふことは、現實の獨蘇戦争其ものよりも更に興味深い出來事とも思はれた。

近頃は餘り新聞にも出て來ぬが、若し獨逸が英本土上陸作戰に成功したら英政府はカナダに移るであらうと云ふ記事があつた。之は今のところ一つの想像でしかない。が確かなことはカナダに移つた英政府は最早眞の英政府であることは出來ない。四千五百萬の英國民族を置き去りにして、つまり國土を離れて國家はあり得ない。尤も國破れて民族ありと云ふ新語は生れるであらうが、それに思ひ合せるとウクライナの民族移動は、元より陸續きの大陸の事ではあるが、一層の興味を持たれるわけである。七百年の昔元華かなりし頃、蒙古民族は世界を統一した。それは一つの民族移動であつた。羊と共に半ば商、半ば戦ひつゝ移動したのである。七百年の後、あのヌーボー式のスラヴ民族がウラルを越えて東に移動しないと必ずしも保證は出來ない、元々樺太の半分もとまでは延びて來てゐたのであるから。今までの經濟觀からすればそんなことは不可能と思ふであらうが、人が經濟を支配するもので、經濟が人を支配するものではない今日では不可

能ではない。

對岸の火事に見とれるのが近頃の通有性だと云ふ。尤も對岸の火事にでも事よせなければ物言へぬと云ふ人もある。さて淨土をして淨土たらしめ、國土をして國土たらしめるものは何であるか。それは云はずと知れた人である。「古墳何代人。不知姓與名。化爲路傍土。年々春草生」は詩にはなるが、生きた血の滴たる現實には縁がない。土はそのままでは何時までたつても土でしかない。これをして淨土たらしめ國土たらしめるのは人である。世界史の轉換期とは物から人への轉換であつた。經濟から政治への轉換であつた。物は自然物、逃げも隠れもしはしない。物をして價值あらしむるものは人である。人とは價値の創造源である。産めよ殖やせよもよい。厚生省はその官制を更へて人口局と生活局とを作つた。遅くはあるが一段の進歩である。國家生活の基礎は云ふまでもなく國民生活そのものである。一方に於てはその有機的結合をより高度に高めなければならず、一方にはその生活力を擴大しなければならぬ。前者は政治、後者は只科學の力に俟つであらう。科學とは何だ。人が巨人に成長することに外ならぬ。日本人の腕力の延長はあらゆる動力の擴大に於て實現する。日本人の感覺力の成長は、目はレンズ、耳は電信、電話、ラジオ、舌は化學などと、それらの科學の發達がそのまま日本の感覺の發達である。日本によいレ

ンズが出来ぬとは、日本の目が、生れ立ての赤子の目のやうに、まだよく成長してをらぬと云ふことだ。早く成長せねばならぬ。

日本によい無電機械が出来ぬとはその耳がまた未發達だと云ふことである。早く發達せしめねばならぬ。化學工業にしても土木交通造船兵器等々いづれも同じことが當て嵌る。科學や技術の發達こそ人間の延長擴大に外ならぬのである。有限にして無限なもの、これが人である。

(昭和十六年八月中外商業)

浦本政三郎
 京大醫學部卒、現在慈惠醫大教授、學術研究會議生理解學專門連絡委員、日本生活科學學會常任理事、醫學博士。

文化の生命



昭和十八年十月十日印刷
 昭和十八年十月十五日發行 (二〇〇〇部)

出版會承認い二〇五四二號
 出版會會員番號一〇一五〇五

賣 價 四圓貳拾錢
 特別行爲稅相當額拾六錢
 合計 四圓參拾六錢

著 者 浦本政三郎

發行人 澤宗誠
 東京都京橋區京橋二ノ一

印刷所 塚田印刷所
 東京都神田區保神町三ノ二三

配給元 日本出版配給株式會社
 東京都神田區淡路町二ノ九

發行所 青山書院
 東京都京橋區京橋二ノ一(さいか屋ビル)
 電話・東京(03)五九九二・四八九七番
 振替・東京九三〇三番

963
119

終